



令和4年10月28日

東久留米市長
富田 竜馬 殿

東久留米市男女平等推進市民会議
会 長 名取 はにわ

東久留米市第3次男女平等推進プランの令和3年度事業進捗状況評価について(答申)

令和4年5月23日付4東久市生第74号により諮問のありました標記の件について、本会議で審議した結果、別紙の結論に達しましたので答申します。

東久留米市第3次男女平等推進プランの
令和3年度事業進捗状況評価について
(答申)

2022(令和4)年10月

東久留米市男女平等推進市民会議

目 次

I	答申	1
II	評価と実績報告	7
1	第3次男女平等推進プランの体系（評価単位）	(7)
①	評価の単位	(9)
②	第3次男女平等推進プラン体系表（評価単位）	(10)
2	評価一覧	(15)
3	報告・評価（個票）	(23)
①	報告書・評価書の見方	(25)
②	報告書 —担当課による報告—	(27)
③	評価書 —市民会議による評価・提言—	(85)
III	参考資料	143
1	諮問文	(145)
2	東久留米市男女平等推進市民会議条例	(146)
3	東久留米市男女平等推進市民会議名簿	(148)
4	東久留米市男女平等推進市民会議検討経過	(149)
IV	東久留米市男女共同参画都市宣言	151

I 答 申

1 はじめに

東久留米市は、平成 29 年 3 月に策定した「東久留米市第 3 次男女平等推進プラン」(以下「プラン」という。)に基づき、男女共同参画社会の形成に向けて取組を進めています。

男女平等推進市民会議(以下「市民会議」という。)では、令和 4 年 5 月にプランに定められた令和 3 年度事業の進捗状況評価について諮問を受け、検討を重ねてまいりました。

検討にあたっては、専門的、市民的見地を持った第三者的立場から、実績報告に基づく客観的な評価を進めると共に、一部の担当課とは直接、意見を交換する場を設けるなどし、実態に即した評価、提言を行うよう努めました。

本答申は、こうした検討を踏まえ、プランの令和 3 年度事業の進捗状況について評価し、まとめたものです。

現況に対する評価をご確認いただくとともに、本提言を参考に、今後の取組が一層進展することを期待します。

2 評価方法について

プランの評価方法は、以下の 2 点について特に効果が図られることを意図しています。(評価方法詳細は別記参照)

- ① 報告作業や評価のフィードバックを通じ、担当者が改めて事業を男女共同参画の視点から捉え、男女共同参画の実現に向けて、どのような役割を担っているかについて理解を深めること
- ② 男女共同参画施策が互いに関連している場合は、担当課間で連携した取組が進められること

3 意見交換(ヒアリング)について

プランの評価においては、より実態に即した評価を行うことを重要と考え、必要に応じて担当課との意見交換を行うこととしています。

今回、令和 3 年度事業を評価するにあたっては、福祉保健部福祉総務課と介護福祉課、環境安全部防災防犯課との間で意見交換を実施しました(介護福祉課については、書面对応)。福祉総務課とはコロナ禍での母子世帯への支援を中心に、介護福祉課とは介護離職について、防災防犯課とは防災会議への女性の参画拡大について、質疑応答を行いました。

担当課に不明点や事業の詳細について質問をしたり、意見交換を行うことで、それぞれの事業への理解が深まり、より正確な評価に繋げることができました。

4 令和3年度事業について

(1) 令和3年度はプランの計画期間の5年目にあたります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が依然として続く中、取組を実施する難しさもあったかと思いますが、オンラインを活用するなどの工夫をしながら事業を行っていることが報告書からも読み取れました。

DV（配偶者暴力）や困難を抱える女性等への支援については、配偶者暴力対策庁内連絡会の開催などを通して連携が少しずつ進んでいることが見て取れました。また、今後はより困難な状況にある若年層や高齢者などに対して、どのようにサービスを提供していくのか、さらなる工夫が必要ではないかと思えます。

なお、令和2年度に指導室と中学校での男女混合名簿の活用についてヒアリングを行った結果、令和4年4月から市内の全7校で男女混合名簿が活用されることになりました。提言が実際に政策に反映されたことは、市民会議にとっても非常に喜ばしいことです。男女混合名簿活用の実現に向けて取組を進めていただいた指導室にも感謝します。

(2) プランの進捗状況評価においては、特に良い取組をしたと評価された担当課を市民会議が表彰することとしています。表彰は、項目評価3評価と年度評価1評価を合わせた4評価全てがA評価であることを基準とします。

多岐に渡り取組を行う課においては、複数の報告・評価がありますが、1つでも4評価全てがA評価であれば対象とします。

令和3年度事業においては、産業政策課、生活文化課、福祉総務課、障害福祉課、介護福祉課、児童青少年課、指導室の7課を表彰いたします。

5 今後に向けて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、令和3年度も引き続き社会に大きな影響をもたらしました。その影響は男女ともに大きいものではありませんが、特に女性の就業や生活への影響は甚大です。女性の就業者が多いサービス業を直撃し、非正規雇用労働者を中心に雇用情勢が急速に悪化したほか、女性の自殺率も急増しました。コロナにより、DV（配偶者暴力）相談件数の増加や女性の貧困の問題等が可視化され、男女共同参画が進んでいなかったことが改めて顕在化しました。「誰一人取り残さないポストコロナの社会」の実現に向け、より一層、プランの推進に取り組んでいただきたいと思います。

事業によっては、情報収集や資料の提供のみというものもあるため、主体的・積極的な取組を期待します。

また、限られた人材でより効果的に男女共同参画を進めるために、市が取り組んでいるDXの推進を含め、様々な工夫をしていただきたいと思います。

- ① 令和2年12月に閣議決定された国の第5次男女共同参画基本計画（以下「5次計画」という。）では、男女共同参画社会を実現するための重要な課題の一つとして、「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」が掲げられています。令和3年度の市の課長職以上の女性職員は令和2年度と同様に8.9%と低く、女性管理職の登用は依然として進んでいない現状です。プランにおいても、女性管理職の割合の目標を定めて取組を進めているとあり、まずはこの目標に向けた具体的な取組を求めます。5次計画においても、2025年度末までに市の係長40%、課長補佐33%、課長22%、部局長・次長14%を女性とすることとされているため、次期計画策定に当たっては、この数値目標を踏まえていただきたいと思ひます。
- ② 男女平等推進センターについては、積極的に情報発信を行い、市民が利用しやすい工夫をするなど、男女共同参画推進の拠点としての機能をさらに果たしていただきたいと思ひます。また、近隣市の男女センターとの情報交換の場を定期的に設けるなど、他市との連携も検討してください。男女共同参画情報誌「ときめき」については、市民に男女共同参画行政を周知する重要なアイテムなので、内容を充実させ、発行の継続を求めます。
- ③ 令和3年度はプランの計画期間5年目にあたります。全体的には評価も高く、各課が創意工夫しながら取組を進めていました。今後の課題としては、もう一步踏み込んだ実践的な取組を行うこと、数値目標を明確に立てること、研修を継続して行うこと、以上3点を重点に置いていただきたいと思ひます。
- ④ 常に变化する時代の流れに合うような取組も必要です。事業内容をブラッシュアップし、新しい取組を取り入れながら事業を展開していただきたいと思ひます。

評価方法について

評価作業について

- 評価は第3次プランの取組の方向 及び 担当課によるまとまりを単位として、行っています。全部で83項目についての評価があります。
- 評価は担当課からの報告書をもとに行います。
- 評価はまず、市民会議委員10名を3つのグループに分けて、83項目を分担してワーキンググループ評価を行いました。その後、市民会議において、各グループの結果を報告し、担当課との意見交換、検討を経て、最終評価をまとめています。

〈ワーキンググループ分担〉

- グループ1：目標Ⅰ 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
目標Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進
目標Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画の推進
- グループ2：目標Ⅳ 安心・安全な暮らしの実現
- グループ3：目標Ⅴ 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備
目標Ⅵ 推進体制の整備・強化

評価の項目

- 評価は「取組状況」「課題把握」「次年度目標」の各項目に対する項目評価と、それらを総合的に勘案し、評価対象年度の総合的な進捗状況の評価する年度評価について、それぞれA～Dの4段階で評価しています。
- 評価はいずれも、男女共同参画の視点から評価しています。
「男女共同参画推進においてどのような役割を果たすか」という側面を見て事業に取り組んでいるか、課題を把握し、また、対策・目標が立てられているかを評価しています。

「取組の方向」全体についての講評・提言について

- 一つの「取組の方向」において担当課が複数課ある場合は、連携状況などについて講評・提言を行っています。(連携の状況に対する講評や、連携の可能性についてなど)

Ⅱ 評価と実績報告

1 第3次男女平等推進プランの体系（評価単位）

① 評価の単位

プランの体系は、目標—施策—取組の方向—事業の階層になっています。同じ目的を持った事業に複数の課が取り組んでいるものもあります。事業進捗状況の報告・評価は、「取組の方向」及び「担当課」ごとに行っています。

東久留米市第3次男女平等推進プラン 体系表(進捗状況評価用)

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価 通番
I 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	1 ワーク・ライフ・バランスへの理解促進	1 ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供	生活文化課	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発 2 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発	1
			産業政策課	3 関係法令、各種制度の周知と啓発 4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発 6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供	2
	2 市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進	1 市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供	生活文化課	3 関係法令、各種制度の周知と啓発 4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発 5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知 6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供	3
			生活文化課	7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討	4
			生活文化課	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	5
			生涯学習課	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	6
	3 男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進	1 固定的な性別役割分担意識解消への啓発	生活文化課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	7
			介護福祉課	9 シニアの経験と知識を活かす活動の推進	8
			子育て支援課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	9
			生涯学習課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	10
		2 公共調達時におけるインセンティブ付与の検討	生活文化課	7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討	4
		2 男性やシニアが参加しやすい環境作り	生活文化課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	10

「取組の方向」別

「担当課」別

この括りで、報告、評価をしています。

この括りで、報告、評価をしています。

② 第3次男女平等推進プラン体系表(評価単位)

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価通番
I 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	1 ワーク・ライフ・バランスへの理解促進	1 ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供	生活文化課	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発 2 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発	1
			産業政策課	3 関係法令、各種制度の周知と啓発 4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決 6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供	2
	2 市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進	1 市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供	生活文化課	3 関係法令、各種制度の周知と啓発 4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決 5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知 6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供	3
			生活文化課	7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討	4
			生活文化課	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	5
			生涯学習課	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	6
	3 男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進	2 男性やシニアが参加しやすい環境作り	生活文化課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	7
			介護福祉課	9 シニアの経験と知識を活かす活動の推進	8
			子育て支援課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	9
			生涯学習課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	10
			子育て支援課	12 保育・教育基盤の確保 13 多様な保育・教育の提供	11
			児童青少年課	11 子育て相談事業のネットワーク化の推進 13 多様な保育・教育の提供 14 学童保育及び児童館の充実	12
	4 両立支援のための子育て・介護の環境整備	1 多様なニーズに対応する保育、教育、子育て環境の整備	健康課	11 子育て相談事業のネットワーク化の推進	13
			障害福祉課	13 多様な保育・教育の提供	14
			介護福祉課	15 地域包括支援センターの充実 16 要介護者の家族への支援 17 介護保険制度の普及と啓発 18 在宅サービスの充実	15

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価 通番	
Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	1 市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進	1 女性活躍推進にかかる意識啓発や情報提供	産業政策課	19 女性活躍推進に向けた情報提供	16	
			生活文化課	19 女性活躍推進に向けた情報提供	17	
		2 取組事業所への支援	産業政策課	再 3 関係法令、各種制度の周知と啓発(再掲)	18	
			生活文化課	再 3 関係法令、各種制度の周知と啓発(再掲) 再 7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討(再掲) 再 5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知(再掲)	19	
			職員課	20 職員研修の充実 21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進 22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施 23 ハラスメント対策の推進	20	
		生活文化課		21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進 22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	21	
		2 女性の就労継続とキャリア形成への支援	1 就労継続とキャリア形成に向けた意識啓発	生活文化課	24 女性の就労継続とキャリア形成への支援	22
		3 女性の再就労への支援	1 再就職に関する講座、啓発、情報提供	産業政策課	25 女性の再就職への支援	23
				生活文化課	25 女性の再就職への支援	24
	4 女性の起業と事業継続への支援	1 起業と事業継続に関する講座、情報提供、関係機関との連携による支援とネットワークづくりへの支援	産業政策課	26 女性の起業に関する情報提供及び支援	25	
			生活文化課	26 女性の起業に関する情報提供及び支援	26	
			図書館	26 女性の起業に関する情報提供及び支援	27	
	Ⅲ 共野に参画する 男の参画を 推進する 男女分	1 市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進	1 ポジティブ・アクションへの理解促進	生活文化課	27 審議会委員等委員の男女比率の均等化	28
			2 男女が参加しやすい環境整備	生活文化課	28 自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	29
		2 地域におけるリーダーとなる女性の育成	1 リーダー育成のための講座開催や機会の提供	生活文化課	29 地域におけるリーダーとなる女性の育成	30

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価 通番	
IV 安心・安全な暮らしの実現	1 生涯にわたる男女の健康の支援	1 ライフステージに合わせた健康支援	健康課	30 各種健康診査及び健康相談事業の充実 33 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供 34 こころの健康支援	31	
			生活文化課	33 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	32	
			介護福祉課	35 シニアが自立した生活を送るための支援 36 予防重視のシニア施策の充実	33	
			指導室	31 発達段階に応じた適切な性教育の推進 32 HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	34	
		健康課	37 妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実 38 出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進	35		
		2 配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	1 暴力の未然防止や早期発見のための取組強化	生活文化課	39 暴力未然防止のための意識啓発 40 若年層に向けた暴力防止の啓発 41 早期発見のための理解促進	36
	指導室			40 若年層に向けた暴力防止の啓発	37	
	2 安心して相談できる体制づくり		関係各課	42 相談窓口の周知 43 複合的に困難を抱える人への支援 44 相談体制の整備	38	
			生活文化課	42 相談窓口の周知	39	
	3 被害者の安全確保のための体制整備		関係各課	45 被害者や子どもの安全確保 46 情報管理の徹底	40	
	4 自立のための支援体制の整備		関係各課	47 自立のための支援体制の整備	41	
	5 関係機関との連携強化及び庁内体制の整備		関係各課	48 関係機関との連携強化 49 庁内の相談・支援体制の整備と資質向上	42	
			生活文化課	49 庁内の相談・支援体制の整備と資質向上	43	
	3 女性や子どもに対するあらゆる暴力の予防と根絶		1 性暴力や児童虐待、ストーカ被害の根絶に向けた防止等の啓発	生活文化課	50 メディア・リテラシーの育成 51 暴力の未然防止のための啓発や情報提供	44
				指導室	50 メディア・リテラシーの育成	45
	4 ハラスメント等の防止対策の推進	1 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	産業政策課	52 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	46	
			生活文化課	52 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	47	
	5 性を理解し、自他を尊重するための教育の実施	1 性別による役割分担意識解消のための啓発	生活文化課	53 ジェンダー平等を推進するための啓発	48	
		2 発達段階に応じた適切な性教育の実施	指導室	再 31 発達段階に応じた適切な性教育の推進(再掲)	49	
		3 HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	指導室	再 32 HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実(再掲)	50	
	6 困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	1 ひとり親家庭への支援	生活文化課	54 女性の人権を守る相談体制及び各種相談事業の充実	51	
			児童青少年課	55 相談体制及び各種相談事業の充実	52	
			関係各課	55 相談体制及び各種相談事業の充実	53	
		2 若年者、高齢者、障害者、外国人等、困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	指導室	58 子ども、若者の自立に向けた力を高める取り組み	54	
			生活文化課	59 若年層を対象とした啓発	55	
			福祉総務課	56 相談体制及び各種相談事業の充実 57 自立した生活を送るための就労支援の推進	56	
	7 男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり	1 防災分野における男女共同参画の啓発	防災防犯課	61 防災活動への男女共同参画の推進	58	
			生活文化課	61 防災活動への男女共同参画の推進	59	
		2 防災分野における女性活躍の推進	防災防犯課	62 防災分野の意思決定への女性の参画拡大	60	

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価 通番		
V 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備	1 男女共同参画社会に対する理解促進	1 男女共同参画の正しい理解の促進	生活文化課	63 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実 64 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実 再 53 ジェンダー平等を推進するための啓発(再掲)	61		
			秘書広報課	63 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実	62		
			図書館	65 男女共同参画に関する資料の提供	63		
	2 男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供	1 男女共同参画に関する法令等や男女共同参画実現に向けた各種制度等の情報収集と提供	生活文化課	66 関係法令や各種制度等の周知	64		
			3 男女共同参画への意識を育む教育の実施	1 学校、地域、家庭における男女共同参画意識を育む教育	子育て支援課	69 教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実 70 保育実施上の配慮	65
	児童青少年課	69 教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実			66		
	指導室	67 男女混合名簿の使用 68 家庭と一体となった男女平等教育をすすめるための情報提供 69 教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実 72 キャリア教育の充実 73 女性教員に対する管理職試験への受験奨励			67		
	生活文化課	再 59 若年層を対象とした啓発			68		
	生涯学習課	71 学習機会や情報の提供			69		
	VI 推進体制の整備・強化	1 男女平等推進センターの機能強化			1 情報発信の充実(SNS等の活用、情報誌の充実)	生活文化課	74 男女平等推進センター機能の充実 75 学習機会の提供の充実 76 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実
2 他機関との連携強化						生活文化課	77 関係機関、各種団体との連携の推進及びネットワークづくりの促進
2 庁内推進体制の強化		1 男女共同参画視点を持った組織づくり	職員課	78 男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実 再 21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進(再掲) 79 男女の配置均等化の推進 再 22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施(再掲)	72		
			生活文化課	78 男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実 再 21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進(再掲) 再 22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施(再掲)	73		
			企画調整課	80 プロジェクトチーム等におけるポジティブ・アクションの推進	74		
			2 庁内推進協議会の充実	生活文化課	81 男女共同参画推進協議会の充実	75	
		3 庁内実施主体間の連携強化		企画調整課	82 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	76	
				財政課	83 ジェンダー予算に関する調査研究	77	
				生活文化課	82 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化 83 ジェンダー予算に関する調査研究	78	
		4 市民参加による推進体制の充実	生活文化課	84 男女平等推進市民会議の充実	79		
3 関係機関・団体との連携強化	1 国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化	生活文化課	85 国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化	80			
4 男女平等推進プランの実効性の確保	1 確実なPDCAサイクルの実施	生活文化課	86 進捗状況の年次報告の実施	81			
	2 男女別等統計の充実	生活文化課	87 プランの実効性の向上	82			
	3 男女共同参画推進条例(仮称)の研究	生活文化課	88 男女共同参画推進条例(仮称)の研究	83			

II 評価と実績報告

2 評価一覧

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁			
					H29	H30	R1	R2	R3	R4	報告	評価		
I 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	1	ワーク・ライフ・バランスへの理解促進	1	ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供	生活文化課	1	A	A	A	A	B		29	87
	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進	1	市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供	産業政策課	2	B	B	B	B	B		30	88
					生活文化課	3	A	A	A	B	B		30	88
	2	公共調達時におけるインセンティブ付与の検討	生活文化課	4	B	A	B	B	B		31	89		
	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進	1	固定的な性別役割分担意識解消への啓発	生活文化課	5	A	A	A	A	A		32	90
					生涯学習課	6	B	B	B	A	B		32	90
			2	男性やシニアが参加しやすい環境作り	生活文化課	7	B	B	A	A	A		33	91
					介護福祉課	8	B	B	A	A	A		33	91
	生涯学習課	9	B	B	A	B	B		34	92				
		生涯学習課	10	B	A	B	B	B		34	92			
	4	両立支援のための子育て・介護の環境整備	1	多様なニーズに対応する保育、教育、子育て環境の整備	子育て支援課	11	B	B	B	B	B		35	93
					児童青少年課	12	A	A	A	B	B		35	93
					健康課	13	B	B	A	A	B		36	94
					障害福祉課	14	B	B	A	B	B		36	94
			2	介護支援の充実	介護福祉課	15	A	B	B	A	A		37	95

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁		
					H29	H30	R1	R2	R3	R4	報告	評価	
Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	1 市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進	1 女性活躍推進にかかる意識啓発や情報提供	産業政策課	16	B	B	B	B	B		38	96	
			生活文化課	17	B	A	A	A	B		38	96	
		2 取組事業所への支援	産業政策課	18	B	B	B	B	B		39	97	
			生活文化課	19	A	A	A	B	B		39	97	
		3 市役所における女性管理・監督職への登用促進	職員課	20	B	B	B	B	B		40	98	
			生活文化課	21	A	A	A	A	A		40	98	
	2 女性の就労継続とキャリア形成への支援	1 就労継続とキャリア形成に向けた意識啓発	生活文化課	22	A	A	A	A	A		41	99	
	3 女性の再就労への支援	1 再就職に関する講座、啓発、情報提供	産業政策課	23	A	B	A	A	A		42	100	
			生活文化課	24	B	A	B	A	B		42	100	
	4 女性の起業と事業継続への支援	1 起業と事業継続に関する講座、情報提供、関係機関との連携による支援とネットワークづくりへの支援	産業政策課	25	B	B	B	B	B		43	101	
			生活文化課	26	A	B	A	B	B		43	101	
			図書館	27	B	B	B	C	B		44	102	
	参画における男女の共通分野	1 市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進	1 ポジティブ・アクションへの理解促進	生活文化課	28	B	C	C	C	C		45	103
			2 男女が参加しやすい環境整備	生活文化課	29	A	A	A	B	B		46	104
2 地域におけるリーダーとなる女性の育成		1 リーダー育成のための講座開催や機会の提供	生活文化課	30	A	A	A	A	A		47	105	

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁		
					H29	H30	R1	R2	R3	R4	報告	評価	
IV 安心・安全な暮らしの実現	1 生涯にわたる男女の健康の支援	1 ライフステージに合わせた健康支援	健康課	31	B	B	B	B	B		48	106	
			生活文化課	32	B	B	A	A	A		48	106	
			介護福祉課	33	A	B	A	A	A		49	107	
			指導室	34	A	A	A	A	A		49	107	
			2 妊娠、出産期における女性への健康支援	健康課	35	A	A	B	B	B		50	108
	2 配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	1 暴力の未然防止や早期発見のための取組強化		生活文化課	36	B	A	A	A	A		51	109
				指導室	37	A	B	B	B	B		51	109
		2 安心して相談できる体制づくり		関係各課	38	A	A	A	A	A		52	110
				生活文化課	39	A	A	A	A	A		52	110
		3 被害者の安全確保のための体制整備		関係各課	40	A	A	A	A	A		53	111
		4 自立のための支援体制の整備		関係各課	41	B	A	A	A	A		54	112
		5 関係機関との連携強化及び庁内体制の整備		関係各課	42	A	A	B	A	A		55	113
				生活文化課	43	A	A	B	A	A		55	113
	3 女性や子どもに対するあらゆる暴力の予防と根絶	1 性暴力や児童虐待、ストーカー被害の根絶に向けた防止等の啓発		生活文化課	44	A	A	A	A	A		56	114
指導室				45	A	B	A	A	B		56	114	

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁		
					H29	H30	R1	R2	R3	R4	報告	評価	
IV 安心・安全な暮らしの実現	4 ハラスメント等の防止対策の推進	1 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	産業政策課	46	B	A	B	B	B		57	115	
			生活文化課	47	B	B	B	B	A		57	115	
	5 性を理解し、自他を尊重するための教育の実施	1 性別による役割分担意識解消のための啓発	生活文化課	48	A	A	A	A	A		58	116	
			2 発達段階に応じた適切な性教育の実施	指導室	49	A	A	A	B	A		59	117
			3 HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	指導室	50	A	A	A	A	A		60	118
	6 困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	1 ひとり親家庭への支援	生活文化課	51	A	A	A	A	A		61	119	
			児童青少年課	52	A	A	A	A	A		61	119	
			関係各課	53	A	A	A	A	A		62	120	
		2 若年者、高齢者、障害者、外国人等、困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	指導室	54	A	A	A	A	B		63	121	
			生活文化課	55	A	A	A	A	A		63	121	
			福祉総務課	56	B	A	B	B	A		64	122	
			障害福祉課	57	B	B	B	B	A		64	122	
	7 男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり	1 防災分野における男女共同参画の啓発	防災防犯課	58	A	A	B	B	B		65	123	
			生活文化課	59	A	A	A	B	A		65	123	
		2 防災分野における女性活躍の推進	防災防犯課	60	B	C	B	C	A		66	124	

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁	
					H29	H30	R1	R2	R3	R4	報告	評価
整 備 V 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の	1 男女共同参画社会に対する理解促進	1 男女共同参画の正しい理解の促進	生活文化課	61	A	A	A	A	A		67	125
			秘書広報課	62	B	B	B	B	A		67	125
			図書館	63	B	B	B	B	B		68	126
	2 男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供	1 男女共同参画に関する法令等や男女共同参画実現に向けた各種制度等の情報収集と提供	生活文化課	64	A	A	A	A	A		69	127
	3 男女共同参画への意識を育む教育の実施	1 学校、地域、家庭における男女共同参画意識を育む教育	子育て支援課	65	B	B	B	B	B		70	128
			児童青少年課	66	B	B	B	C	B		70	128
			指導室	67	A	B	B	B	A		71	129
			生活文化課	68	A	A	A	A	A		71	129
			生涯学習課	69	B	A	A	B	B		71	129

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁	
					H29	H30	R1	R2	R3	R4	報告	評価
VI 推進体制の整備・強化	1 男女平等推進センターの機能強化	1 情報発信の充実(SNS等の活用、情報誌の充実)	生活文化課	70	A	A	A	A	A		72	130
		2 他機関との連携強化	生活文化課	71	A	A	A	A	A		73	131
	2 庁内推進体制の強化	1 男女共同参画視点を持った組織づくり	職員課	72	B	B	A	B	A		74	132
			生活文化課	73	A	A	A	A	A		74	132
			企画調整課	74	—	—	A	B	B		75	133
		2 庁内推進協議会の充実	生活文化課	75	A	A	A	B	B		76	134
		3 庁内実施主体間の連携強化	企画調整課	76	B	B	B	B	B		77	135
			財政課	77	C	C	B	B	B		77	135
			生活文化課	78	B	B	A	A	B		78	136
		4 市民参加による推進体制の充実	生活文化課	79	A	A	A	A	A		79	137
	3 関係機関・団体との連携強化	1 国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化	生活文化課	80	A	A	A	A	A		80	138
	4 男女平等推進プランの実効性の確保	1 確実なPDCAサイクルの実施	生活文化課	81	A	A	A	A	A		81	139
		2 男女別等統計の充実	生活文化課	82	C	B	B	B	A		82	140
		3 男女共同参画推進条例(仮称)の研究	生活文化課	83	C	C	B	C	B		83	141

II 評価と実績報告

3 報告・評価（個票）

① 報告書・評価書の見方

【報告書の見方】

通し番号 <input type="text" value="2,3"/>		通し番号(又は通番)は、評価単位(取組の方向別、担当課別)ごとに、プランの順に沿って連番で付番している番号です。報告と評価で、同じ番号を用いています。				【令和3年度事業】					
プランの内容	目標 1 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	3 関係法令、各種制度の周知と啓発 4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決 5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知 6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供								
	施策 2 市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進										
	取組の方向 1 市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供										
	(説明) 事業者に対し、育児・介護休業法などの男女の働き方に関する法制度や各種ハラスメント防止の周知、働きやすい職場環境の整備の重要性についての啓発やワーク・ライフ・バランスの推進の好事例の紹介など、さまざまな機会を通じて情報提供を行います。										
		担当課	産業政策課	生活文化課	上記の事業に取り組む課が記載されています。ここに記載した課の分の報告が、あとに続きます。						
1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告		2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号 担当課 事業番号	取組状況	担当課評価	通番 担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
2	担当する事業に対して、担当課が令和3年度にどのように取り組んだかを記載しています。男女共同参画推進の視点から報告しています。	評価 評価理由	2	事業に取り組む中で把握した、男女共同参画施策として進めるうえでの課題を記載しています。	左記の課題への対応策を含めながら、令和4年度にどのように取り組むかを記載しています。						
産業政策課 3 4 6	先に記載した取組状況について、担当課がA～Dの4段階で自己評価したものと、評価理由(できた点、できなかつた点)を記載しています。 A=順調、目標達成 B=概ね順調だが、さらなる改善が必要 C=成果なく大幅改善が必要 D=ほとんど取り組んでいない		産業政策課	数値の指標	29	30	1	2	3	4	
報告する担当課が担当する事業の番号です。上段のプランの内容にある事業欄に対応しています。				「取組の方向」への達成度が分かる数値目標を設定し、記入しています。							
				文化課	数値の指標	29	30	1	2	3	4
					目標値 実績値						
					目標値 実績値						
					目標値 実績値						
					目標値 実績値						
					目標値 実績値						
					目標値 実績値						

【評価書の見方】

通し番号	2,3	【令和3年度事業】		
目標	1	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進		
施策	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進		
取組の方向	1	市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供		
事業	3	関係法令、各種制度の周知と啓発		
	4	労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決		
	5	市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知		
	6	ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供		
担当課	産業政策課	生活文化課		
「取組の方向」全体についての講評・提言				
2課以上の担当課がある「取組の方向」については、「取組の方向」全体について、取組状況に対する講評や、今後に向けた提言を記載しています。				
課別評価				
通し番号	担当課	事業番号	講評・提言	年度評価
2	産業政策課	3 4 6	右記のように評価した理由や、取組向上に向けた提案、提言等を記載しています。	項目評価
				評価
				取組状況
				課題把握
				次年度目標
3	生活文化課	3 4 5 6		評価
				取組状況
				課題把握
				次年度目標

通し番号 及び プランの内容

※担当課の報告書に対応しています。

報告年度の取組により、「取組の方向」が目指す内容へと進展したかどうかをA～Dの4段階で評価しています。

- A 進んだ
- B 概ね進んだ
- C あまりすすんでいない
- D 進んでいない

担当課が報告した「取組状況」に対する評価
(男女共同参画の視点を踏まえ取り組み、報告されているか)

担当課が報告した「今後の課題」に対する評価
(課題をよく把握できているかどうか)

担当課が報告した「今後の課題」に対する評価
(課題に対する次年度の対応が具体的に示されているかどうか)

※上記3項目は次のA～Dの4段階で評価しています。

- A 評価できる
- B 概ね評価できる
- C あまり評価できない
- D 評価できない

② 報告書 一担当課による報告一

通し番号	1
------	---

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発 2 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発		
施策	1	ワーク・ライフ・バランスへの理解促進				
取組の方向	1	ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供				
(説明)	自らの希望するバランスで仕事と生活の調和が図れるよう、多様で柔軟な働き方についての情報提供を行うなど、ワーク・ライフ・バランスの啓発を進めます。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号						数値の指標		29	30	1	2	3
生活文化課	1	<p>・東京都主催のライフ・ワーク・バランスEXPO東京(新型コロナウイルスの影響により、オンラインのみの開催)に参加し情報収集を行った。</p> <p>・東京都労働相談情報センターとの共催で「多様な働き方セミナー」を開催し、主にパートタイマーとして働く方に各種法制度の周知、働き方改革の動向などを解説した。さらに、講座内容は一部重複するが、シニア世代に特化した講座も開催した。</p> <p>・女性の健康課題に着目し、女性がいきいきと働き続けるための情報を発信している厚生労働省「働く女性の健康応援サイト」を市SNSで取り上げて紹介した。</p> <p>・東京しごとセンター多摩の令和3年度共催事業説明会に産業政策課とともに参加し、女性しごと応援テラス多摩ランチの施設視察や各市担当者との情報共有、意見交換を行った。その後の産業政策課との協議で、次年度は共催事業を行う際、生活文化課もテーマ選定など、企画の初期段階から関わることとした。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 東京都労働相談情報センター等の外部専門機関との共催事業の他、厚生労働省など充実した外部コンテンツの情報提供も行った。来年度以降の共催事業についても産業政策課と協議し、より積極的に生活文化課が講座に関わることとした。</p>	1	啓発については、主に東京都労働相談情報センター等の外部の専門機関との連携で行っている。令和3年度は男女平等推進センター主催の取り組みができなかったため、講座や展示等でセンター主体の啓発も行う必要がある。	令和3年度は、専門機関である東京しごとセンター「女性しごと応援テラス多摩ランチ」との連携をより進めることができた。次年度以降は他市の共催事業なども参考にしながら、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発に向けて検討していきたい。							
					【参考】(施策成果アンケート)「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を「内容もよく知っている」と回答した人の割合(%)【参考値】	目標値	—	—	—	—	—	—	—
						実績値	18.5	20.9	23.9	未実施	20.9		
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
						目標値							
			実績値										

通し番号	2,3
------	-----

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	3 関係法令、各種制度の周知と啓発		
施策	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進		4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決		
取組の方向	1	市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供		5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知		
(説明)	事業者に対し、育児・介護休業法などの男女の働き方に関する法制度や各種ハラスメント防止の周知、働きやすい職場環境の整備の重要性についての啓発やワーク・ライフ・バランスの推進の好事例の紹介など、さまざまな機会を通じて情報提供を行います。			6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供		
			担当課	産業政策課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標												
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標								
2	産業政策課	3 4 6	<p>・国や東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。</p> <p>・ハローワークや東京しごとセンター多摩と共同で行う就職面接会などの多くの事業者が集まる機会に、法制度や働き方等に係る様々な資料を配布し、情報提供を行った。</p>	<p>評価 B</p> <p>評価理由 コロナ禍ではあったが、感染症対策をした上で新規の就職面接会を開催したことにより、情報提供企業数を増やすことが出来た。</p>	2	産業政策課	多くの事業者が集まるその他の機会を活用し、更なる情報提供に努める必要がある。	今年度と同様に、チラシによる周知と共に様々な機関と連携し、情報提供に努める。								
							数値の指標	29	30	1	2	3	4			
							情報提供回数	目標値	3	3	3	3	3	3		
								実績値	2	4	2	1	2			
							情報提供企業	目標値	25	30	15	15	15			
								実績値	15	41	15	8	20			
							目標値									
							実績値									
							目標値									
							実績値									
							目標値									
							実績値									
3	生活文化課	3 4 5 6	<p>・東京都労働相談情報センターとの共催事業「パートタイマーの日頃の疑問に答えます！～法律から労働保険・社会保険、税金まで～」、「70歳まで働くために知っておきたい高齢者雇用をめぐる法律知識」を開催した。令和元年までは年に4回ほど開催していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、令和3年度も令和2年度と同様、年2回の開催となった。</p> <p>・東京都産業労働局の女性の活躍推進加速化事業「スタートアップ研修会」、「女性管理職を支える男性管理職向け研修会」や一般事業主行動計画を策定するためのサポート事業について、年に数回、定期的に市SNSで情報発信を行った。</p> <p>・厚生労働省、東京都産業労働局、生活文化局等の働き方改革、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発パンフレットや取り組み事例集を情報コーナーに配架した。</p> <p>・産業政策課の担当者として市内事業所に向けた周知・啓発、情報提供に関する情報交換を行った。</p> <p>・東京しごとセンター多摩の地域連携推進担当と直接やり取りをし、今後の連携について話をした。</p>	<p>評価 B</p> <p>評価理由 国や東京都の研修や取り組み等の周知は行えたものの、事業者に対し直接情報提供、啓発する機会が得られなかった。産業政策課と市内事業所への啓発や来年度事業について情報交換が行えたことは有益であった。</p>	3	生活文化課	労働相談情報センター等との共催事業については、共催相手の事業計画の関係で毎年行うことができないことが課題である。産業政策課と情報交換を行ったところ、市内事業所が一堂に会するような場はないということだったため、事業者に対し、直接、周知や啓発を行う方法を検討していく必要がある。	引き続き専門機関と連携して取り組むとともに、産業政策課とも積極的に情報交換をしながら、市内事業所に向けた情報提供と啓発を行う。								
							数値の指標	29	30	1	2	3	4			
							労働関連講座開催数	目標値	4	4	4	4	4	4		
								実績値	4	4	4	2	2			
							目標値									
							実績値									
							目標値									
							実績値									
							目標値									
							実績値									
							目標値									
							実績値									

通し番号	4
------	---

目 標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討		
施 策	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進				
取組の方向	2	公共調達時におけるインセンティブ付与の検討				
(説明)	市内のワーク・ライフ・バランスを推し進めるため、公共調達時における男女共同参画への取組みについて一定の加点評価を与える制度などを検討します。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題				次年度の方向性・目標			
担当課	事業番号			担当課	担当課								
生活文化課	4	<p>・市町村男女平等参画施策担当職員連絡会において、公共調達のインセンティブ付与を導入している市の担当者へ導入方法や効果について質問し、意見交換を行うことで、近隣市の状況について情報収集することができた。</p>	<p>評価 B</p> <p>評価理由 公共調達時のインセンティブ付与について、近隣市の取組みについて直接情報収集を行うことができた。</p>	4	他市の公共調達におけるインセンティブ付与の取り組みを参考に、市の公共調達にも取り入れることが可能か、契約担当課と調整する必要がある。				契約担当課に他市の公共調達におけるインセンティブ付与の取り組みについて情報提供をし、検討するよう促す。				
				数値の指標				29	30	1	2	3	4
				ワーク・ライフ・バランス推進事業所や国の認定制度に関する情報発信回数	目標値	未設定	1	1	2	2	2	2	
					実績値	0	0	0	0	0			
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								

通し番号	5,6
------	-----

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供		
施策	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進				
取組の方向	1	固定的な性別役割分担意識解消への啓発				
(説明)	男性が男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについての認識を深め、働き方や暮らし方について考えるきっかけとなるよう、さまざまな機会を用いて啓発を行います。			担当課	生活文化課	生涯学習課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																																																																																
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標																																																																												
5	生活文化課	8	<p>・令和3年度男女共同参画週間キャッチフレーズ「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」を踏まえ、男女共同参画週間である6月23日～29日に市役所1階でパネル展示、男女平等推進センターで関連図書展示を実施した。</p> <p>・男女平等推進センター主催講座「連続2回男女共同参画基礎講座」をオンラインで開催した。内閣府男女共同参画局発行「ひとりひとりが幸せな社会のために」を活用し、データ分析やグループワークを通して男女共に男女共同参画に対する理解を深める機会とした。</p> <p>・男女平等推進センター主催「3回連続ジェンダー平等講座『ジェンダー平等、どんな社会?』」を開催した。「暮らしにいかすジェンダー統計」、「知っておきたい北欧の人権教育」をテーマに、オンラインと会場のハイブリッド形式で実施した。</p> <p>・亜細亜大学法学部法律学科の科目「都市法」において、「東久留米市の男女共同参画について」をテーマに、「アンコンシャス・バイアスやジェンダーバイアスとは何か」、「固定的性別役割分担意識解消の意義」などについて男女共同参画係長が講義した。また、講義後は質疑応答の時間を設け、男女共同参画に関する質問を受けたり、アンケートの結果を見たりすることで、大学生の男女共同参画に関する意識を知ることでもできた。</p> <p>・東久留米市市民大学中期コースの講座に男女平等推進センターコーディネーターが講師として登壇した。市民大学の受講生には男性やシニアの方も多く、講座を通して東久留米市の男女共同参画施策や男女共同参画の視点で働き方や暮らし方を見つめ直すことの重要性について講義した。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 男性やシニアを含めた幅広い世代に男女共同参画やワーク・ライフ・バランス、固定的性別役割分担意識の解消に関する講座を実施することができた。亜細亜大学の講義は、若年層にアプローチする貴重な機会となった。</p>	5	生活文化課	<p>男女平等推進センター主催講座の参加者には女性が多く、男性や若年層が少ないという傾向があるため、今後も男性や幅広い世代に向けた講座を開催していく必要がある。</p>	<p>令和3年度は、亜細亜大学や市民大学中期コースとの連携で、若年層や男性が多く集まる場所にアウトリーチすることができた。若年層や男性には、男女平等推進センターの講座に参加してもらうだけでなく、連携先を見つけて学習の機会を提供することも考えていく。</p>																																																																												
								<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">主な対象を男性とした講座の開催数</td> <td>目標値</td> <td>未設定</td> <td>未設定</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【参考】(施策成果アンケート)性別によって役割や向き不向きを決める考え方に反対またはどちらかという反対と考える人の割合(%)</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>59.6</td> <td>60.9</td> <td>60.9</td> <td>未実施</td> <td>53.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">上記数値(65歳以上の回答)(%)</td> <td>目標値</td> <td>未設定</td> <td>未設定</td> <td>56</td> <td>60</td> <td>63</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>49.9</td> <td>53.6</td> <td>37.7</td> <td>未実施</td> <td>47.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">上記数値(男性の回答)(%)</td> <td>目標値</td> <td>未設定</td> <td>未設定</td> <td>60</td> <td>64</td> <td>67</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>54.2</td> <td>56.3</td> <td>40.8</td> <td>未実施</td> <td>46.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	数値の指標		29	30	1	2	3	4	主な対象を男性とした講座の開催数	目標値	未設定	未設定	1	1	1	1	実績値	1	0	1	0	0		【参考】(施策成果アンケート)性別によって役割や向き不向きを決める考え方に反対またはどちらかという反対と考える人の割合(%)	目標値	—	—	—	—	—	—	実績値	59.6	60.9	60.9	未実施	53.3		上記数値(65歳以上の回答)(%)	目標値	未設定	未設定	56	60	63	66	実績値	49.9	53.6	37.7	未実施	47.0		上記数値(男性の回答)(%)	目標値	未設定	未設定	60	64	67	70	実績値	54.2	56.3	40.8	未実施	46.9		目標値							
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																													
主な対象を男性とした講座の開催数	目標値	未設定	未設定	1	1	1	1																																																																													
	実績値	1	0	1	0	0																																																																														
【参考】(施策成果アンケート)性別によって役割や向き不向きを決める考え方に反対またはどちらかという反対と考える人の割合(%)	目標値	—	—	—	—	—	—																																																																													
	実績値	59.6	60.9	60.9	未実施	53.3																																																																														
上記数値(65歳以上の回答)(%)	目標値	未設定	未設定	56	60	63	66																																																																													
	実績値	49.9	53.6	37.7	未実施	47.0																																																																														
上記数値(男性の回答)(%)	目標値	未設定	未設定	60	64	67	70																																																																													
	実績値	54.2	56.3	40.8	未実施	46.9																																																																														
目標値																																																																																				
実績値																																																																																				
6	生涯学習課	8	<p>・東久留米市市民大学中期コースの講座に男女平等推進センターコーディネーターに講師として登壇してもらい、講座を通して東久留米市の男女共同参画施策や男女共同参画の視点で働き方や暮らし方を見つめ直すことの重要性について講義してもらった。</p> <p>・NPO法人文化協会の家庭教育講座を開催した。</p> <p>(1) 保育付き家庭教育講座「初めて学ぶ パーソナルカラー」</p> <p>(2) 保育付き家庭教育講座「しつけ～ほめることから始めよう」</p> <p>(3) 保育付き家庭教育講座「ケア・ヨーガ」講座</p> <p>(4) 保育付き家庭教育講座「ママのためのいきいきライフキャリア講座」</p> <p>・生涯学習センター指定管理者事業の親子参加型講座を開催した。</p> <p>(1) ちりめん混ざった小さな怪物を観察しよう!</p> <p>(2) クリスマスを彩るリースとオーナメントをつくろう</p> <p>(3) 親子で冬の星空を楽しもう!</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 「保育付き家庭教育講座」及び「親子参加型講座」は、父親の育児への関わりを促進するという観点により開催され、どの講座も知識を深めたり、親子で詳しく学べたり父親と子供が楽しく学べる機会を提供することができたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点より参加者自体が減っているため男性参加者数も前年度と比較して減少している。</p>	5	生涯学習課	<p>男女共同参画の視点を正しく理解し取り入れていくために、指定管理者も含め、生活文化課、男女平等推進センターと連携を深めていくことが必要である。</p>	<p>親子参加型講座においては、生活文化課や男女平等推進センターと連携のもと、父親の参加を意識した講座づくりをしていきたい。</p>																																																																												
								<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">家庭教育講座男性参加者数</td> <td>目標値</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生涯学習センター指定管理者事業(親子向け事業)男性参加率(目標50%)</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>21.5</td> <td>34</td> <td>20</td> <td>32</td> <td>21</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	数値の指標		29	30	1	2	3	4	家庭教育講座男性参加者数	目標値	3	5	7	8	9	10	実績値	1	5	4	3	0		生涯学習センター指定管理者事業(親子向け事業)男性参加率(目標50%)	目標値	—	50	50	50	50	50	実績値	21.5	34	20	32	21		目標値								実績値								目標値								実績値													
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																													
家庭教育講座男性参加者数	目標値	3	5	7	8	9	10																																																																													
	実績値	1	5	4	3	0																																																																														
生涯学習センター指定管理者事業(親子向け事業)男性参加率(目標50%)	目標値	—	50	50	50	50	50																																																																													
	実績値	21.5	34	20	32	21																																																																														
目標値																																																																																				
実績値																																																																																				
目標値																																																																																				
実績値																																																																																				

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	9 シニアの経験と知識を活かす活動の推進		
施策	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進		10 男性の家事・育児・介護等への参加促進		
取組の方向	2	男性やシニアが参加しやすい環境作り				
(説明)	男性やシニアが育児や介護、地域活動に参画しやすい環境づくりを進めます。					
			担当課	生活文化課 生涯学習課	介護福祉課	子育て支援課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
7	生活文化課	10	<p>・令和3年度男女共同参画週間キャッチフレーズ「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」を踏まえ、男女共同参画週間である6月23日～29日に市役所1階でパネル展示、男女平等推進センターで関連図書展示を実施した。</p> <p>・亜細亜大学法学部法律学科の科目「都市法」において、「東久留米市の男女共同参画について」をテーマに男女共同参画係長が講義をした。講義の中で「アンコンシャス・バイアスやジェンダーバイアス」、「固定的性別役割分担意識解消の意義」など、男性の家事育児介護への参加の重要性についても説明した。</p> <p>・東久留米市市民大学中期コースに男女平等推進センターのコーディネーターが講師として登壇した。市民大学の受講生には男性やシニアの方も多く、男性・シニア層の家庭や地域活動への参加の重要性についても説明した。</p> <p>・大門中学校地区青少年健全育成協議会・地域コミュニケーションに対し、男女平等推進センター出前講座「子育てしやすい街づくり【男女共同参画の視点から】」を開催した。参加者には、父親や地域の大人を含めた地域全体で子育てに関わることの重要性について考えてもらった。</p> <p>・東京都生活文化局「男性の家事・育児参画に向けたマインドチェンジキャンペーン」、「育休パパ・ママの職場復帰セミナー」の情報を市SNSで発信した。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 大学、生涯学習団体、地域団体などと連携し、男性やシニアを含めた幅広い層に向けて、男性の家事・育児・介護等への参加促進のための学習の機会を提供できた。</p>	9	生活文化課	<p>男女平等推進センター主催講座の参加者には女性が多く、男性が少ないという傾向があるため、今後も男性やシニア世代が参加しやすい講座を開催していく必要がある。</p>	<p>令和3年度は、亜細亜大学や市民大学中期コースと連携し、男性やシニア世代が多く集まる場所にもアウトリーチすることができた。男女平等推進センターの講座への参加が少ない男性に対しては、連携先を見つけて学習の機会を提供することも考えていく。</p>							
								数値の指標		29	30	1	2	3	4
							男性の育児、介護、地域活動への参画促進に係る講座の開催数	目標値	2	1	1	1	1	1	1
								実績値	1	0	2	0	3		
							上記講座への参加者数【参考値】	目標値	—	—	—	—	—	—	—
								実績値	6	—	21		86		
							男性の育児、介護、地域活動への参画促進に係る情報発信の回数	目標値	未設定	1	2	2	2	2	
								実績値	未設定	1	2	2	3		
								目標値							
								実績値							
8	介護福祉課	9	<p>・介護予防事業の卒業者や地域包括支援センターに相談のあった市民に対して、生活支援体制整備事業を活用し社会資源や通いの場への紹介を行った。また、高齢者ご本人の個別性を考慮し、経験や知識を活かせる活動を紹介できるよう工夫している。</p> <p>・コロナ禍で、一部の介護予防事業がオンラインや自主グループの休止もあったが、生活支援体制整備事業を活用し、地域活動への参加や人材発掘へとつながっている。</p> <p>・コロナ禍で、令和2年12月に完成した、介護予防ご当地体操「わくわくすこやか体操」の動画の活用により、個人での介護予防の取り組みや公共施設等での介護予防の取り組みの推進が図られた。男女問わず新たな高齢者の地域活動につながった。</p> <p>・高齢者が地域活動へ参加でき生きがいをもって生活できるよう継続した取り組みを行っている。</p> <p>・シニアクラブ連合会をはじめ、地域の関係団体へ「社会参加」の大切さについて、普及・啓発を行い新しいメンバーの受入に理解を得られるようにしている。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 地域活動へ参加することで、介護予防につながり一定の効果を得ている。</p>	8	介護福祉課	<p>男性の場合、定年後に初めて地域とのつながりを持つことも多く、地域活動への参加に躊躇されることや自主グループ化が難しい場合がある。</p>	<p>男女問わず「社会参加」は介護予防にもつながるため重要である。そのため、講演会や介護予防事業を通じて、高齢者に早期から地域活動への参加等を促すと同時に、「社会参加」の大切さについて、普及・啓発していく。男性に特化した自主グループを立ち上げ、男性の積極的な参加を勧奨していく。</p>							
								数値の指標		29	30	1	2	3	4
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標							
担当課	事業番号			担当課	担当課									
9	子育て支援課	<p>・コロナ禍において、感染対策を行い、開催方法を工夫しながら、子どもたちが楽しめる行事を実施している。日常的にも保護者と子どもが園での出来事を共有できるように、園での様子を写真を通して家庭にお知らせし、送迎等で園に来られない父親にも伝わるよう取り組んでいる。</p> <p>・保育参観(保育参加)期間を設けて父親の参加を積極的に促し、保育園での保育の様子を通じて、子どもへの接し方や育児に関わることの楽しさを知る契機とした。</p> <p>・保護者会や各種行事にあたっては、開催日時を夜間や土曜日に設定することにより、就労している父親でも参加しやすいように工夫している。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止で各種制限がある中、父親が参加できる行事を開催し、父親同士の交流も深まり、育児への参加意欲も高まっている。</p>	9	<p>新たに入園した児童の保護者に対しては、前年度の様子を説明し、改めて積極的な育児への参加を促し、これまでの取り組みを継続的に実施していく必要がある。</p>	保護者会の開催回数を確保しつつ、引き続き各種行事への参加を促すことに務め、保育園ごとに創意・工夫を凝らしながら、男性の育児への参加促進を図る。								
						数値の指標		29	30	1	2	3	4	
						目標値								
						実績値								
						目標値								
						実績値								
						目標値								
						実績値								
						目標値								
						実績値								
10	生涯学習課	<p>・NPO法人文化協会の市民大学 中期コースを開催し、男女平等推進センターのコーディネーターにも講師として登壇してもらった。市民大学の受講生には男性やシニアの方も多く、男性・シニア層の家庭や地域活動への参加の重要性についても説明してもらった。</p> <p>・NPO法人文化協会防災まちづくり学校を開催した。・NPO法人文化協会の家庭教育講座を開催した。</p> <p>(1) 保育付き家庭教育講座「初めて学ぶ パーソナルカラー」</p> <p>(2) 保育付き家庭教育講座「しつけ～ほめることから始めよう」</p> <p>(3) 保育付き家庭教育講座「ケア・ヨーガ」講座</p> <p>(4) 保育付き家庭教育講座「ママのためのいきいきライフキャリア講座」</p> <p>・生涯学習センター指定管理者事業の親子参加型講座を開催した。</p> <p>(1) ちりめん混ざった小さな怪物を観察しよう！</p> <p>(2) クリスマスを彩るリースとオーナメントをつくろう</p> <p>(3) 親子で冬の星空を楽しもう！</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 ・市民大学中期コースについては、男性の参加率は昨年度と同様の比率であり、更に上げていく余地がある。 ・家庭教育講座については父親の育児への関わりを促進するという観点により開催され、どの講座も知識を深めたり、親子で詳しく学べたり父親と子供が楽しく学べる機会を提供することができたが新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より参加者自体が減っているため男性参加者数も減少した。 ・生涯学習センター指定管理者事業については、父親の参加にうまくつなげられたものの、よりたくさん父親の参加を呼びかけ、参加していただく余地がある。</p>	9	<p>男女共同参画への理解を深めると同時に、男女平等推進プランから離れた内容にならないように事業を組み立てていく必要がある。</p>	生活文化課・男女平等推進センターからの情報提供を受けるなどして、男女共同参画の視点を取り入れる。市民大学については、引き続き運営委員会において講座のテーマ選考、周知の方法を検討し男性の参加率の向上を目指す。								
						数値の指標		29	30	1	2	3	4	
						目標値	3	5	7	8	9	10		
						実績値	1	5	4	3	0			
						目標値	—	50	50	50	50	50		
						実績値	21.5	34	20	32	21			
						目標値	25	30	35	50	50	50		
						実績値	21.5	34	34	33.3	33.3			
						目標値	—	—	50	50	50			
						実績値	—	—	55.5	中止	40			
						目標値								
						実績値								

通し番号	11-14
------	-------

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	11 子育て相談事業のネットワーク化の推進		
施策	4	両立支援のための子育て・介護の環境整備		12 保育・教育基盤の確保		
取組の方向	1	多様なニーズに対応する保育、教育、子育て環境の整備		13 多様な保育・教育の提供		
取組の方向	1	多様なニーズに対応する保育、教育、子育て環境の整備		14 学童保育及び児童館の充実		
(説明)	子育てと仕事の両立を支援するために、待機児童の解消をはじめ、多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実を図ります。		担当課	子育て支援課 障害福祉課	児童青少年課	健康課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
11	子育て支援課	12 13	<p>・就労のあり方の多様化に伴う多様な子育てニーズに対応し、すべての子どもに乳幼児期の保育・教育を保障するため待機児童対策を進めるとともに、保育所、幼稚園など保育・教育基盤の安定的な確保に取り組んでいる。令和4年4月1日時点の待機児童数は7名であり、令和3年4月1日時点の待機児童数の15名から8名の減少となっている。</p> <p>・利用者支援事業の周知を積極的に行い、各種子育て支援事業の案内を行っている。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 東久留米市子ども・子育て支援事業計画に基づき量の見込みに応じた確保方策に取り組み、待機児童数は減少している。</p>	11	子育て支援課	<p>仕事と子育ての両立を支援するために、多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実を図る必要がある。引き続き、保育所、幼稚園など保育・教育基盤の安定的な確保に取り組む必要がある。</p>	<p>ニーズ調査による量の見込みに対応した幼児期の教育・保育の提供体制を確保しながら、待機児童の解消に向けて、多様なニーズと保育施設等のマッチングのために、利用者からのヒアリング及びアウトリーチ等を実施し、利用者・保護者に寄り添った支援を行っていく。</p>							
								数値の指標		29	30	1	2	3	4
12	児童青少年課	11 13 14	<p>【子育て相談事業のネットワーク化の推進】要保護児童対策地域協議会の調整機関として、保健・医療・福祉・教育機関等の他機関と連携し、地域の子育て相談事業の中核機関としてネットワークの推進を図った。</p> <p>【学童保育の充実】令和3年度も所舎と小学校の特別教室等の運用により、待機児童解消に努めた。</p> <p>【児童館の充実及び多様な保育・教育の提供】令和元年度から4児童館全館で指定管理者制度による管理運営が行われている。北部地域の子育て支援機能の充実として、移動児童館、児童の居場所づくり事業、なかよし広場事業を実施した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 【学童保育の充実】所舎と小学校の特別教室等の運用により、令和4年3月末時点で待機児童は生じていない。 【児童館の充実及び多様な保育・教育の提供】令和3年度の前半は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、閉館、開館時間の短縮やイベント中止等があり、参加者数は令和元年度よりも減少している。また、移動児童館、児童の居場所づくり事業、なかよし広場事業についても、令和3年度はコロナ禍において事業を実施し、各事業の参加者は、同じくコロナ禍であった令和2年度より増加した。</p>	11	児童青少年課	<p>【子育て相談事業のネットワーク化の推進】現在の連携体制の継続実施。 【学童保育所の充実】年度当初は、毎年受け入れ可能児童数を申請児童数が上回り、待機児童が生じている。 【多様な保育・教育の提供】北部地域の子育て支援機能の充実に関して、令和3年度はコロナ禍において事業を実施し、各事業の参加者は、同じくコロナ禍であった令和2年度より増加した。</p>	<p>【子育て相談事業のネットワーク化の推進】要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携を密にしていく。 【学童保育の充実】第2期東久留米市子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育の充実を行う。また、所舎と小学校の特別教室等の運用により、待機児童解消に努める。 【多様な保育・教育の提供】北部地域の子育て支援機能の充実として、3事業について事業の周知に努める。</p>							
								数値の指標		29	30	1	2	3	4
								学童保育所待機児童数(単位:人)(3月末時点)	目標値	0	0	0	0	0	0
									実績値	0	0	0	0	0	0
								児童館利用者数(単位:人)	目標値	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
									実績値	153,080	158,879	148,598	60,618	74,168	150,000
								移動児童館参加者数(単位:人)	目標値	360	360	360	360	360	360
									実績値	269	267	206	0	40	360
								児童の居場所づくり事業参加者数(単位:人)	目標値	314	700	700	700	700	700
									実績値	718	476	313	20	198	700
なかよし広場事業参加者数(単位:人)	目標値	300	340	360	360	350	360								
	実績値	336	353	301	126	153	360								

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号			担当課	担当課								
健康課	13	<p>・乳幼児健康診査事業には両親または父親のみで来所される場合もあり、必要に応じて個別相談等を実施している。その中で、子育て支援サービス等について情報提供したり、関係機関等につながるよう支援している。</p> <p>・就労希望の母親に対しては、保育サービス等必要な情報を提供したり、子育て支援課等適切な機関へつないでいる。</p> <p>・子ども家庭支援センター・主任児童委員との連絡会を定期的に開催し、養育困難・虐待傾向等の家庭に対しての支援についての連携を強化している。</p> <p>・わかくさ学園との連絡会を定期的に開催し、発達が気になる子どもや家庭への支援についての連携を強化している。保育園・幼稚園・教育相談室・医療機関・保健所等とも支援が必要な家庭等について随時連携をとるよう努めている。庁内関係部署との連携も随時行った。</p> <p>・新生児訪問・乳幼児健診等をきっかけに、生活困窮、DV家庭等を把握することも多く、専門相談につなぐため福祉総務課、児童青少年課との連携を図った。</p> <p>・妊婦全数面談を通して、妊娠早期より家庭や養育状況を把握した。必要な情報提供や、関係部署につなぐといった早期介入、支援を行うとともに、必要な対象者には保健師が個別フォローを行っている。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 相談件数も年々増加傾向にあり、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない支援を実践している。</p>	13	<p>コロナ禍で対面での支援が難しくなったことから、オンラインでの面接相談のニーズが高まった。ポストコロナにおいても、幅広いニーズに応えるためオンライン化の一層の促進が求められる。</p>	<p>子育て相談や面接の予約がオンラインでできる環境を整備する。</p>							
	数値の指標				29	30	1	2	3	4			
	相談件数(電話・面接・訪問等)			目標値	増加	増加	増加	増加	増加	増加	増加		
				実績値	3,011	3,604	4,212	4,422	4,582				
	他機関との連携回数(会議含む)			目標値	増加	増加	増加	増加	増加	増加	増加		
				実績値	758	582	406	774	779				
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
	目標値												
	実績値												
障害福祉課	14	<p>・児童発達支援センターわかくさ学園では障害児及び発達の遅れのみられる児童、子育てに関する相談支援体制を強化し、子育ての支援、地域支援につなげている。</p> <p>・母親からの相談が多く、女性的立場や視点をもって女性職員が対応している。子育ての悩みや困難に対し、利用・相談のしやすい環境となっている。</p> <p>・コロナ禍において対面での相談が難しくなっていることがあるが、電話相談、郵送でのやりとりと感染に配慮した形で相談をおこなってきた。相談支援件数はコロナ以前の件数にもどってきている。相談件数の増加は相談支援専門員の不足があり、現在他の正規職員で相談件数を分担するなどし、何とか対応している状況である。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 コロナ禍にも配慮しながら、事業継続をおこなってきた。児童発達支援センターとして幼稚園や保育園などの巡回相談をはじめ、地域への支援をおこなうなどより子育て環境の整備の浸透がすすんでいる。</p>	13	<p>・相談件数の増加、児童福祉サービス事業所の増加に対応する人員配置・整備</p> <p>・情報共有等、各関係機関とのネットワークの強化</p> <p>・コロナ感染に配慮しながらの相談支援の困難さ</p>	<p>・コロナ禍での感染防止に配慮した事業の運営</p> <p>・市内障害児保育実施保育園他との連携</p> <p>・就労家庭への適切な相談支援・援助</p> <p>・必要な福祉サービス支援を受けるための適切な相談</p>							
	数値の指標				29	30	1	2	3	4			
	相談支援件数			目標値	4800	4800	4900	3500	3500	4000			
				実績値	5,126	4,850	3,493	3,725	4,759				
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
	目標値												
	実績値												

通し番号	15
------	----

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	15 地域包括支援センターの充実
施策	4	両立支援のための子育て・介護の環境整備		16 要介護者の家族への支援
取組の方向	2	介護支援の充実		17 介護保険制度の普及と啓発
(説明)	男女がともに、高齢者や障害者等の介護における役割を担っていけるよう、介護を支えるサービスの充実、サービス利用に関する情報提供に努めます。			18 在宅サービスの充実
			担当課	介護福祉課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																																																																												
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標																																																																									
15	介護福祉課	15 16 17 18	<p>・介護支援の充実の全般に関して、令和3年度は、第8期市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)に沿って事業を実施した。</p> <p>・市内3カ所の地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する福祉・医療に関する総合相談窓口として、対応を行った。医療機関やケアマネジャーからの相談にも応じ関係機関と連携により相談体制の充実を図った。地域包括支援センターの更なる周知のため、新たにポスターを作成し、公共施設等に掲示した。</p> <p>・高齢者のみまもりの必要性を周知するために広報タブロイド紙の作成及び全戸配布を行った。</p> <p>・介護の負担として、認知症介護があげられる。認知症家族会(地域包括支援センターに委託実施)では、同じ境遇、経験を持つ介護者同士で交流し、互いの経験から悩みの解決策を得る場として、また、地域包括支援センター職員へ相談・支援を受けられる場として役割は大きい。加えて、認知症初期集中支援チーム事業の活用により、適切な医療や介護につなげる支援を行った。</p> <p>・介護保険サービス事業者協議会や運営推進会議(36事業所)などを通じて、定期的に制度の普及啓発活動を実施した。また、市公式ホームページによる周知を行った。</p> <p>※次回令和4年東久留米市高齢者アンケート実施にて、評価していく。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 第8期市高齢者福祉計画・介護保険事業計画及び地域包括支援センター事業計画に基づき事業を行った。事業の進捗管理及び評価を行うことで、課題を把握し適切に事業実施した。</p>	15	<p>高齢者のみ世帯や単独世帯も増加しているため、認知症等による権利擁護の課題が深刻化している。地域包括支援センター、介護事業所等の専門職からの支援だけでなく、民生委員や自治会組織をはじめとする、地域住民による見守りや問題の早期発見により成年後見制度等に適切につなげる必要がある。また、みまもりの必要性を感じていない高齢者に対する啓発活動が必要である。</p>	<p>地域包括支援センターについては、「地域共生社会」の概念が国から示されたことを含め、団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据えて、より一層の機能・体制の充実に向けて検討を行っていく。第8期市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、介護と医療の連携による在宅生活の継続や家族介護者の負担を軽減するサービスの充実、認知症独居高齢者等の権利擁護の推進や看取りなどの視点も入れた方策を検討する。</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	数値の指標		29	30	1	2	3	4	目標値								実績値								目標値								実績値								目標値								実績値								目標値								実績値							
数値の指標			29	30	1	2	3	4																																																																								
目標値																																																																																
実績値																																																																																
目標値																																																																																
実績値																																																																																
目標値																																																																																
実績値																																																																																
目標値																																																																																
実績値																																																																																

通し番号	16,17
------	-------

目標	II	職業生活における女性の活躍推進	事業	19 女性活躍推進に向けた情報提供		
施策	1	市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進				
取組の方向	1	女性活躍推進にかかる意識啓発や情報提供				
(説明)			担当課	産業政策課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
16	産業政策課	19	<p>・国や東京都が実施する事業については生活文化課と情報交換を密にしながら周知に努めたのほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。</p> <p>・ハローワークや東京しごとセンター多摩と共同で行う就職面接会などの多くの事業者が集まる機会に、法制度や働き方等に係る様々な資料を配布し、情報提供を行った。</p>	<p>評価 B</p> <p>評価理由 コロナ禍ではあったが、感染症対策をした上で新規の就職面接会を開催したことにより情報提供企業数を増やすことが出来た。</p>	16	産業政策課	<p>多くの事業者が集まるその他の機会を活用し、更なる情報提供に努める必要がある。</p>	今年度と同様に、チラシによる周知と共に様々な機関と連携し、情報提供に努める。						
数値の指標					29			30	1	2	3	4		
情報提供回数					目標値				3	3	3	3	3	
					実績値			2	4	2	1	2		
情報提供企業					目標値				25	30	15	15	15	
					実績値			15	41	15	8	20		
					目標値									
					実績値									
					目標値									
					実績値									
	目標値													
	実績値													
17	生活文化課	19	<p>・令和4年4月1日に女性活躍推進法が改正されることにより、従業員101人以上300人以下の事業所も行動計画策定等が義務化されるため、東京都産業労働局の女性の活躍推進加速化事業「スタートアップ研修会」、「行動計画策定支援研修」の情報を市SNSで発信するとともにチラシを男女平等推進センターに配架した。</p> <p>・東京都産業労働局の女性の活躍推進加速化事業「働く女性のキャリア形成に向けた講演会」、「働く女性キャリアステップ応援塾」、「女性管理職のスキルアップ講座」、「女性管理職を支える男性管理職向け研修会」の情報を市SNSで発信するとともにチラシを男女平等推進センターに配架した。</p> <p>・他市区町村、専門機関等が実施する女性活躍推進支援事業やセミナー等の案内を男女平等推進センターに配架するとともに、生活文化課と産業政策課で情報交換を密に行った。</p> <p>・市立図書館の指定管理者であるTRCで男女平等推進センターの出前講座(参加者が集まる場所へ講師を派遣する事業)を行い、その中で市の男女共同参画の取り組みや女性活躍推進についても説明をした。</p> <p>・女性の多い職場でもある市内公立及び私立保育園の園長会に参加し、出前講座について案内をする中で、女性の活躍推進についても話をした。</p> <p>・出前講座は事業所も対象としているため、社員研修などに活用してもらえよう、広報誌や市ホームページ、市SNSで周知した。</p>	<p>評価 B</p> <p>評価理由 東京都産業労働局の女性の活躍推進加速化事業について、市SNSを活用し、年に数回、市内事業所に向けて情報提供することができた。女性の多い職場でもある市立図書館の職員や保育園の園長に向けて、市の男女共同参画の取り組みについて直接話をすることができた。</p>	17	生活文化課	<p>令和4年4月1日に女性活躍推進法が改正されたため、引き続き広報紙やSNSを活用し、従業員101人以上300人以下の市内事業所に対して、女性活躍推進に関する情報提供を行っていく必要がある。</p>	従業員101人以上300人以下の市内事業所に対して女性活躍推進に関する情報提供を行っていくとともに、従業員100人以下の事業所に対しては、出前講座を活用してもらうなどして、直接、周知を行う。						
数値の指標					29			30	1	2	3	4		
事業所に対する出前講座開催数					目標値								2	
					実績値			—	0	0	0	2		
事業所に向けたSNS発信回数					目標値								10	
					実績値			0	0	2	2	10		
					目標値									
					実績値									
					目標値									
					実績値									
	目標値													
	実績値													

通し番号	18,19
------	-------

目標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進	事業	再3 関係法令、各種制度の周知と啓発(再掲)
施策	1	市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進		再7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討(再掲)
取組の方向	2	取組事業所への支援		再5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知(再掲)
(説明)	女性活躍推進法の意義を事業者が理解し、意識改革を図るための講座や事業、女性の積極的な配置・登用についてのロールモデルの紹介など、女性の活躍を推進する事業所への支援を充実します。			担当課
				産業政策課
				生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標														
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標										
18	産業政策課	再3	<p>・国や東京都が実施する事業については生活文化課と情報交換を密にしながら周知に努めたのほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。</p> <p>・ハローワークや東京しごとセンター多摩と共同で行う就職面接会などの多くの事業者が集まる機会に、法制度や働き方等に係る様々な資料を配布し、情報提供を行った。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 コロナ禍ではあったが、感染症対策をした上で新規の就職面接会を開催したことにより情報提供企業数を増やすことが出来た。</p>	18	産業政策課	<p>多くの事業者が集まるその他の機会を活用し、更なる情報提供に努める必要がある。</p>	今年度と同様に、チラシによる周知と共に様々な機関と連携し、情報提供に努める。										
数値の指標								29	30	1	2	3	4					
情報提供回数					目標値				3	3	3	3	3					
					実績値			2	4	2	1	2	3					
情報提供企業					目標値				25	30	15	15	15					
					実績値			15	41	15	8	20	15					
					目標値													
					実績値													
					目標値													
					実績値													
	目標値																	
	実績値																	
19	生活文化課	再3 再5 再7	<p>・女性の多い職場でもある市内公立及び私立保育園の園長会に参加し、男女平等推進センターの出前講座について案内をする中で、女性の活躍推進についても話をした。</p> <p>・厚生労働省が立ち上げた「働く女性の健康応援サイト」の情報を市SNSで発信するとともにチラシを男女平等推進センターに配架した。</p> <p>・東京都産業労働局の女性の活躍推進加速化事業「スタートアップ研修会」、「働く女性のキャリア形成に向けた講演会」、「働く女性キャリアステップ応援塾」、「女性管理職のスキルアップ講座」、「女性管理職を支える男性管理職向け研修会」、「行動計画策定支援研修」の情報を市SNSで発信するとともにチラシを男女平等推進センターに配架した。</p> <p>・他市区町村、専門機関等が実施する女性活躍推進支援事業やセミナー等の案内を男女平等推進センターに配架するとともに、生活文化課と産業政策課で情報交換を密に行った。</p> <p>・市町村男女平等参画施策担当職員連絡会において、公共調達のインセンティブ付与を導入している市の担当者へ導入方法や効果について質問し、意見交換を行うことで、近隣市の状況について情報収集することができた。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 女性の多い職場でもある保育園の園長会で男女共同参画の取り組みについて直接話をすることができた。 東京都産業労働局の女性の活躍推進加速化事業について、市SNSを活用し年に数回案内を行うことができた。</p>	19	生活文化課	<p>女性活躍推進や市の男女共同参画の取り組みについて、直接、市内事業所向けに周知していく必要がある。</p> <p>公共調達のインセンティブ付与については、他市の導入方法を参考にしながら、契約担当課の理解・協力を求める必要がある。</p>	引き続き専門機関と連携して取り組むとともに、産業政策課とも積極的に情報交換をしながら、市内事業所に向けた情報提供と啓発を行う。 公共調達におけるインセンティブ付与の実施状況については、契約担当課に対して情報提供を行い、理解を求める。										
数値の指標								29	30	1	2	3	4					
事業所に対する出前講座開催数					目標値								2					
					実績値			—	0	0	0	2	2					
事業所に向けたSNS発信回数					目標値								10					
					実績値			0	0	2	2	10	10					
					目標値													
					実績値													
					目標値													
					実績値													
	目標値																	
	実績値																	

通し番号	20,21
------	-------

目標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進	事業	20 職員研修の充実		
施策	1	市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進		21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進		
取組の方向	3	市役所における女性管理・監督職への登用促進		22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施		
(説明)	指導的立場への登用に向けた庁内のキャリア支援を行うとともに、男女平等の視点に立った人材の育成や適正配置を進めます。			23 ハラスメント対策の推進		
			担当課	職員課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																																																																																		
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標																																																																														
20	職員課	20 21 22 23	<ul style="list-style-type: none"> 先輩係長よりこれまでの経験について話を聞き自らのキャリア(昇任)について考えるキャリアアップ研修に、女性の係長の事例を用いた。 係長である女性職員よりこれまでの経験を聞き、「家庭と仕事の両立」や「キャリアアップ」等について考える女性活躍推進研修を生活文化課と共同で実施した。 男女共同参画の実現に向け、地方公共団体における女性活躍推進について学び、管理職として、女性職員に対しどのような働きかけが必要か考える機会とするため、管理職を必修とした男女共同参画研修を生活文化課と共同で実施した。 これまで、育児休業により勤務しなかった期間を2分の1に換算し昇給号給数を決定していたが、平成30年4月1日以降は、育児休業により勤務しなかった期間を全期間勤務したものとみなし昇給号給数を決定した。 女性職員の採用割合の引き上げ、管理職の女性割合を向上させるため、働き方改革方針による長時間労働縮減により職場環境の改善を図るなど、各種取り組みを実施した。 東久留米市パワー・ハラスメントの防止等に関する要綱を令和3年4月1日に施行したほか、東久留米市職員サービス規定にパワー・ハラスメント禁止の条文を追加し、全管理職を必修としたハラスメント防止研修を実施した。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために行っている時差出勤を、ワークライフバランス推進の観点も踏まえ継続的に実施した。 病気休暇制度を改正し、病気休暇の対象に不妊治療を加えた。 	<p>評価 B</p> <p>評価理由 女性活躍推進研修、男女共同参画研修等の職員の意識を醸成するための研修を行った。 時差勤務の継続、病気休暇の対象に不妊治療を加える等の環境整備を行った。 課長試験・係長試験の女性受験者が少ない。</p>	20	課長試験・係長試験の女性受験者が少ない。	研修については、取り組みを継続し、女性の管理職・係長職への昇任を含めた女性のキャリアについての意識を醸成していく。 女性が働きやすい職場となるよう、時差勤務の継続等の環境整備に努める。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">管理職の女性割合(%)</td> <td>目標値</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>10.6</td> <td>10.8</td> <td>10.8</td> <td>8.9</td> <td>8.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">女性職員の採用割合(%)</td> <td>目標値</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>29.4</td> <td>57.1</td> <td>41.5</td> <td>51.9</td> <td>45.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								数値の指標		29	30	1	2	3	4	管理職の女性割合(%)	目標値	13	13	13	13	13		実績値	10.6	10.8	10.8	8.9	8.9		女性職員の採用割合(%)	目標値	40	40	40	40	40		実績値	29.4	57.1	41.5	51.9	45.5			目標値								実績値								目標値								実績値							
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																															
管理職の女性割合(%)	目標値	13	13	13	13	13																																																																																
	実績値	10.6	10.8	10.8	8.9	8.9																																																																																
女性職員の採用割合(%)	目標値	40	40	40	40	40																																																																																
	実績値	29.4	57.1	41.5	51.9	45.5																																																																																
	目標値																																																																																					
	実績値																																																																																					
	目標値																																																																																					
	実績値																																																																																					
21	生活文化課	21 22	<ul style="list-style-type: none"> 職員課との共催事業である管理職向け男女共同参画研修では、男女平等推進市民会議の会長である名取はにわ氏に講師を務めていただき、東久留米市の現状を踏まえた内容の研修を行った。 職員課との共催で女性職員を対象に「女性活躍推進研修」を実施し、男女共同参画係長を含む係長・係長試験合格者の女性職員4名にキャリアアップやワーク・ライフ・バランスについて、質疑応答を中心に話をしてもらった。 職員課主催の主事・主任向け「キャリアアップ研修」に講師として男女共同参画係長が登壇し、市の男女共同参画の取り組みや女性活躍推進についても話をした。 職員課主催「新任職員フォロー研修」において、男女共同参画、特定事業主行動計画、女性活躍推進の意義等について、男女共同参画係長、男女平等推進センターコーディネーターが約2時間半講義した。 職員課との共催事業「男女共同参画・ワークライフバランス研修」では、昨年度から引き続き、全管理職、係長職以下の職員それぞれを対象に、男性の育児休業取得促進についてのオンライン研修を実施した。 職員課と共催で、市職員向けに男女共同参画に関するアンケート調査を実施し、男女共同参画や女性管理職の登用など、職員の意識調査を行った。 研修や職員向けアンケートを実施するにあたり、何度も職員課と打ち合わせや情報交換を行い、男女共同参画に関して相互理解が図れた。 	<p>評価 A</p> <p>評価理由 女性職員、新任職員、主事・主任、管理職と、あらゆる対象に向けた男女共同参画・女性活躍推進の研修を実施し、意識づけをすることができた。 また、市職員向けに男女共同参画に関するアンケート調査を実施し、男女共同参画・女性活躍推進に向けた課題を抽出することができた。</p>	21	令和3年度は職員課と連携し、あらゆる階層の職員に対し男女共同参画・女性活躍推進に関する研修を実施することができたが、今後、担当が変わっても継続していく必要がある。 また、市職員向け男女共同参画に関するアンケート調査についても、継続して定期的にも実施していく必要がある。	男女共同参画の意識づけや自身のキャリアを考える機会にもなるため、女性職員、新任職員向け研修は、今後も継続して実施していきたい。 管理職向け研修については、職員課と協議しながら、女性職員の活躍につながるような、キャリア支援の視点を取り入れた研修を実施していきたい。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">男女共同参画/女性活躍推進に関する職員研修</td> <td>目標値</td> <td>未設定</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								数値の指標		29	30	1	2	3	4	男女共同参画/女性活躍推進に関する職員研修	目標値	未設定	2	2	2	2	2	実績値	—	2	2	2	4			目標値								実績値								目標値								実績値								目標値								実績値						
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																															
男女共同参画/女性活躍推進に関する職員研修	目標値	未設定	2	2	2	2	2																																																																															
	実績値	—	2	2	2	4																																																																																
	目標値																																																																																					
	実績値																																																																																					
	目標値																																																																																					
	実績値																																																																																					
	目標値																																																																																					
	実績値																																																																																					

通し番号	22
------	----

目標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進	事業	24 女性の就労継続とキャリア形成への支援		
施策	2	女性の就労継続とキャリア形成への支援				
取組の方向	1	就労継続とキャリア形成に向けた意識啓発				
(説明)	女性が就労を継続していくことができるよう、ライフステージに応じた支援等の情報提供を行います。また、女性がキャリア形成の視点を持って自身のライフプランを描けるよう、意識啓発を図るための講座やロールモデルの紹介など、女性に向けた事業を充実します。			担当課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標												
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
22	生活文化課	24	<p>・東京都産業労働局の女性の活躍推進加速化事業「働く女性のキャリア形成に向けた講演会」、「働く女性キャリアステップ応援塾」、「女性管理職のスキルアップ講座」、「女性管理職を支える男性管理職向け研修会」の情報を市SNSで発信するとともにチラシを男女平等推進センターに配架した。</p> <p>・東京都労働相談情報センターとの共催でパートタイム雇用、シニア層の就労継続をテーマにした講座を開催した。</p> <p>・男女平等推進センターにおいて、ひきこもり等の生きづらさを抱える女性向けの「つながるカフェ」事業を月1回のペースで開催した。一般社団法人ひきこもりUX会議制作・発行のリーフレット「地域資源ブックマーク」に掲載のほか、広報紙、男女平等推進センターメールマガジン、市SNS等で事業について周知した。この事業はひきこもりの状態から就労へのステップアップや、就労継続に困難を抱えている女性を相談事業に繋げる役割を期待して実施しているものである。令和3年度は相談事業に繋がったケースもあり、生きづらさを抱える女性の居場所としての機能を果たしつつある。</p> <p>・男女共同参画情報誌『ときめき』66号において「Withコロナ時代の妊娠・出産・育児～頼れる『地域の力』を知ろう～」をテーマに特集を組み、保育園や児童館、子ども家庭支援センター、健康課の事業など、子育て中の女性がコロナ禍で頼ることのできる地域の資源を紹介した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 国や東京都、民間団体と連携することによって、様々な立場の女性の就労継続に寄り添う形で事業を実施できた。専門機関と連携して行っている講座については、令和元年までは年に4回開催していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、令和3年度も令和2年度と同様、年2回の開催となった。</p>	22	生活文化課	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、様々な立場の女性に影響を及ぼしていることが明らかとなっている。女性の就労継続やキャリア形成への支援についても、その点に留意しながら、事業を展開していく必要がある。</p>	<p>引き続き、国や東京都、民間団体とも連携しながら、様々な立場の女性に対する就労継続とキャリア形成への支援を行っていく。また、社会的に可視化されにくいひきこもり等の生きづらさを抱えている女性に対する支援も継続していきたい。</p>								
						数値の指標										
						専門機関と連携して行った講座の開催数		目標値	29	30	1	2	3	4		
								実績値	—	—	4	4	4	4		
								目標値								
								実績値			4	2	2			
								目標値								
								実績値								
								目標値								
								実績値								

通し番号	23,24
------	-------

目標	II	職業生活における女性の活躍推進	事業	25 女性の再就職への支援		
施策	3	女性の再就労への支援				
取組の方向	1	再就職に関する講座、啓発、情報提供				
(説明)	子育て・介護等により離職した女性に対し、再就職に結びつく技能習得講座の実施や就労相談等を関係機関と連携して行い、キャリアブランクに配慮した就労までの支援を推進します。		担当課	産業政策課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
23	産業政策課	25	・ハローワークや東京しごとセンターと連携した就職支援セミナーや面接会、東京しごとセンター多摩及び生活文化課と連携した女性の再就職支援セミナー・個別相談会を行った。後者は、女性に特化した再就職支援であり、託児保育を実施するなど受講しやすい環境を作り開催した。	評価 A 評価理由 新型コロナウイルス感染症の影響により、いくつかのセミナー・面接会は中止となったが、コロナに対応したミニ面接会や新規のセミナーの開催、コロナの影響で一度中止となった女性セミナーを再調整し年度内に開催することができた。	23	産業政策課	女性の再就職セミナーについて、昨年度と比較し参加者は増加したが、さらに集客方法を工夫する必要がある。	継続的に託児保育などを伴う女性の再就職に特化したセミナー等を行う。							
								数値の指標		29	30	1	2	3	4
							就職面接会・セミナー実施回数	目標値		6	5	5	5	5	5
								実績値	6	6	7	4	9		
							参加人数	目標値		250	150	150	150	150	150
								実績値	207	153	206	103	198		
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
24	生活文化課	25	・東京しごとセンター多摩、女性しごと応援テラス多摩ランチ、産業政策課と連携して、「女性のための再就職支援セミナー&個別相談会in東久留米『就活やしごと、人間関係にも自信が持てる 好感コミュカの7つの習慣』」を開催した。再就職を希望する女性36名の参加があり、個別相談会にも11名が参加した。生活文化課は保育の実施で協力した。 ・東京しごとセンター多摩の令和3年度共催事業説明会に産業政策課とともに参加し、女性しごと応援テラス多摩ランチの施設視察や各市担当者との情報共有、意見交換を行った。その後の産業政策課との協議で、次年度は共催事業を行う際、生活文化課もテーマ選定など、企画の初期段階から関わることとした。 ・男女平等推進センターにおいて、ひきこもり等の生きづらさを抱える女性向けの「つながるカフェ」事業を月1回のペースで開催した。ひきこもりの状態から就労へのステップアップや、就労継続に困難を抱えている女性を相談事業に繋げる役割を期待して実施しているものである。生きづらさを抱える女性の居場所としての機能を果たしつつある。 ・女性の健康課題に着目し、女性がいきいきと働き続けるための情報を発信している厚生労働省「働く女性の健康応援サイト」を市SNSで取り上げて紹介した。	評価 A 評価理由 専門機関、他課と連携し、女性の再就職に関する講座を実施することができた。 生きづらさを抱える女性向けの事業を月1回継続して実施できた。	23	生活文化課	生きづらさを抱える女性が就労を継続したり再就職することにはさまざまな困難があり、非常に難しさを感じている。	引き続き、専門機関、他課と連携しながら講座を実施していく。 「つながるカフェ」については、生きづらさを抱える女性に寄り添いながら、引き続き、今の形を継続して行っていく。							
								数値の指標		29	30	1	2	3	4
							【参考値】講座開催数	目標値		—	—	—	—	—	—
								実績値	1	1	2	1	1		
							【参考値】講座参加人数	目標値		—	—	—	—	—	—
								実績値	8	56	30	27	36		
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							

目標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進	事業	26 女性の起業に関する情報提供及び支援		
施策	4	女性の起業と事業継続への支援				
取組の方向	1	起業と事業継続に関する講座、情報提供、関係機関との連携による支援とネットワークづくりへの支援				
(説明)	起業をめざす女性に対し、起業に関する講座や相談の機会を提供します。また、関係機関と連携して、起業後の助言や支援などを実施します。			担当課	産業政策課	生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
25	産業政策課	26	<p>・国や東京都が実施する事業についての周知のほか、創業や補助金に係るチラシやリーフレットを窓口にて配置した。</p> <p>・創業にかかるセミナーの実施はなかったが、創業支援事業の案内を積極的にいき創業支援を行えた。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 創業支援事業の案内を行えたことと個別相談により創業者の支援ができたため</p>	25	産業政策課	<p>多種多様な相談について対応できるよう、創業支援の方法を学ぶとともに、適切な創業支援機関が照会できるよう努める必要がある。</p>	関係機関と連携することにより、様々な方面から創業者への支援を行えるようにする。							
数値の指標					29			30	1	2	3	4			
創業セミナー実施回数					目標値			—	2	1	1	1	1		
					実績値			2	0	0	0	0	0		
参加者					目標値			—	6	5	5	5	5		
					実績値			4	0	0	0	0	0		
創業希望者個別相談回数					目標値			—	—	12	12	12	12		
					実績値			—	17	18	18	20	—		
目標値															
実績値															
目標値															
実績値															
26	生活文化課	26	<p>・男女平等推進センター主催講座「ひがしくるめハナサクbiz<咲く咲くカフェ>」をオンラインで開催した。起業している、または起業を考えている女性を対象に、コロナ禍でピンチをチャンスに活かしている先輩起業家4名に自身の経験を話してもらった。以前より交流の機会が欲しいというニーズが男女平等推進センターに寄せられており、講座の最後には地域の女性起業家とのミニ交流会も行った。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、昨年度は起業に関する講座を実施することができなかったが、今年度はオンラインという形式ではあったが講座を実施し、女性起業家と参加者との交流を図れた。</p>	26	生活文化課	<p>参加者が少なかったことが課題である。また、産業政策課や東久留米市商工会、金融機関とも連携しながら事業を行い、相談会を設定するなど、起業を目指す女性に向けたより具体的な支援も必要である。</p>	産業政策課や東久留米市商工会、金融機関とも連携し、相談会を設定するなど、起業を目指す女性に向けたより具体的な支援を行う。							
数値の指標					29			30	1	2	3	4			
事業実施数【参考値】					目標値			—	—	—	—	—	—		
					実績値			4	0	1	0	1	—		
参加者数(延べ)【参考値】					目標値			—	—	—	—	—	—		
					実績値			35	0	21	0	2	—		
目標値															
実績値															
目標値															
実績値															

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標					
担当課	事業番号			通番	担当課							
図書館	27	<p>・令和3年度については新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から書架への立ち入りを制限したり、閲覧席の削減を行うなどの対応もあったが、休館することなく市民の情報へのアクセスを可能とした。一方で人が集まる事業については、中止・延期となるものも多かった。</p> <p>・令和3年度から中央館及び3地区館が指定管理者による一括した運営となったが、男女平等推進センターと連携した取組は、引き続き行うことが出来た。</p> <p>・指定管理者においてはセンターの出前講座を活用して「図書館と男女共同参画の視点」についての講座を受講し、男女平等推進プランやセンターの活動についての理解を深めることに繋がった。</p> <p>・情報リテラシーに関する講座を実施し、必要とする情報を適切に活用することへの支援を行った。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 連携事業の実施や講座の活用など男女共同参画の視点に対して理解を深める機会を設けることが出来た。そのことは今後の選書など図書館事業を進める上で役立てていけると考える。</p>	27	<p>資料・情報提供について、非来館型サービスとしてどういったことが出来るか、どう充実させていくかは引き続き検討していく。</p>	利用者がどういった資料・情報を求めているか、必要なのか、社会状況の変化をみながら収集・提供を行う。またそれらを十分に活用できるように情報リテラシーについての啓発事業も継続して実施していく。						
	数値の指標			29		30	1	2	3	4		
	目標値											
	実績値											
	目標値											
	実績値											
	目標値											
	実績値											
	目標値											
	実績値											

通し番号	28
------	----

目 標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進	事業	27 審議会委員等委員の男女比率の均等化		
施 策	1	市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進				
取組の方向	1	ポジティブ・アクションへの理解促進				
(説明)	女性委員のいない審議会等をなくすよう努める等、市民が主体的にまちづくりに参画する機会である審議会等における男女比率の均等化に努めます。また、比率均等化にむけ、ポジティブ・アクションの設定とその理解促進に努めます。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題				次年度の方向性・目標					
担当課	事業番号			担当課	担当課										
生活文化課	28	<p>・「女性委員のいる審議会等が占める割合」、「審議会等における女性委員の割合」共に、前年度と比較して増加がみられた。</p> <p>・東京都市町村男女平等参画施策担当職員連絡会において、審議会委員等委員の男女比率の均等化を図るための取り組みについて質問をしたところ、「内部の指針の中で、男女いずれかの性が3割を切らないように求めている」、「委員選定の際に同点となった場合は女性を優先して採用するよう求めている」といった好事例があったため、今後の参考としていきたい。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 若干ではあるが、前年度と比べ「女性委員のいる審議会等が占める割合」、「審議会等における女性委員の割合」共に増加したため。</p>	28	他市の好事例を参考に、担当部署と連携して具体的な取り組みを実施する必要がある。				他市の取り組みや生活文化課のポジティブアクション導入例(男女共同参画推進協議会における女性課長職の参画)を参考例として出すなど、庁内に向けて審議会委員等委員の男女比率の均等化についての具体的な働きかけを行う。						
	27			生活文化課	29	30	1	2	3	4	29	30	1	2	3
				数値の指標											
				女性委員のいる審議会等が占める割合【参考】	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
					実績値	83.8%	87.0%	84.7%	81.0%	85.7%					
				審議会等の総数(行政委員会含む)【参考】	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
					実績値	54人	54人	59人	63人	63人					
				審議会等における女性委員の割合【参考】	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
					実績値	38.3%	37.8%	37.9%	35.4%	37.3%					
				審議会等の委員総人数【参考】	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
					実績値	708人	731人	797人	788人	814人					
					目標値										
					実績値										

通し番号	29
------	----

目 標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進	事業	28 自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供		
施 策	1	市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進				
取組の方向	2	男女が参加しやすい環境整備				
(説明)	自治会などの地域活動に男女がともに参加することの意義を知り、参加しやすい環境をつくるため、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行います。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題				次年度の方向性・目標					
担当課	事業番号			担当課	担当課										
生活文化課	28	<p>・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、自治会連合会の行事は中止となり啓発など行えなかったが、自治会数・加入者数が減少傾向にある中、自治会長における女性の割合は増加した。</p> <p>・男女共同参画情報誌『ときめき』67号において「男女共同参画の視点から防災を考える」を特集した際に、「地域住民のつながりと防災」をテーマに中央町地区の自治会長を含む3名に参加してもらい、座談会を開催した。防災における自治会の重要性や取り組みについて、紙面を通じて市民に伝えることができた。また、自治会への加入促進や新規自治会の立ち上げについて情報提供するとともに、QRコードを貼付し、市ホームページの自治会ページや自治会マップも見られるよう工夫した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 自治会数・加入者数が減少傾向にある中、自治会長における女性の割合は増加した。男女共同参画情報誌『ときめき』の座談会を通して、広く市民に自治会の重要性や取り組みについて情報提供することができた。</p>	29	男女共同参画の視点を定着させるためには継続的な取り組みが必要である。自治会関係者が一堂に会する場を利用するなどし、広く男女共同参画について啓発していく必要がある。				生活文化課男女共同参画係と市民協働係が連携し、新しい生活様式に即した啓発方法も含め、検討していく。						
				数値の指標		29	30	1	2	3	4				
				自治会長における女性の割合 (%)		目標値	—	30	23	22	25				
						実績値	25.6%	23.8%	18.4%	18.1%	20.7%				
				自治会数【参考値】		目標値	—	—	—	—	—				
						実績値	129	126	125	121	121				
						目標値									
						実績値									
						目標値									
						実績値									

通し番号	30
------	----

目標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進	事業	29 地域におけるリーダーとなる女性の育成		
施策	2	地域におけるリーダーとなる女性の育成				
取組の方向	1	リーダー育成のための講座開催や機会の提供				
(説明)	地域活動やボランティア等に、男女がともに積極的・主体的に参画できる環境づくりを支援します。また、男女が互いに協力しあう中で、リーダーとして活躍する女性の増加をめざします。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標															
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標											
30	生活文化課	29	<p>・男女平等推進センター主催「2回連続 男女共同参画基礎講座」をオンラインで開催した。データ分析とグループワークを通して、男女共同参画社会へのプロセスについて学び、市民として参画するための一歩を踏み出すことについて考える機会となった。オンラインを活用したことで遠方の講師とつながることができ、市外の参加者とも交流することができた。</p> <p>・男女平等推進センター主催「3回連続ジェンダー平等講座『ジェンダー平等、どんな社会?』」を開催した。「暮らしにいかずジェンダー統計」、「知っておきたい北欧の人権教育」をテーマに、オンラインと会場のハイブリッド形式で実施した。連続講座を通して女性のエンパワメントを高め、女性リーダーの育成を目指す講座とした。また、3回目の講座後には参加者同士の交流の場を設け、支援に努めた。</p> <p>・男女平等推進センター事業「シネマdeおしゃべり」において、米国連邦最高裁判事ルース・ベイダー・ギンズバーグの生涯を描いた伝記映画「ビリーブ～未来への大逆転～」を上映した。4月に上映した際に定員を上回る応募があったため、12月に再度上映した。</p> <p>・ルース・ベイダー・ギンズバーグについては、男女共同参画情報誌『ときめき』6号においても、映画や関連書籍(伝記・絵本)の紹介を行った。</p> <p>・男女共同参画情報誌『ときめき』67号において「男女共同参画の視点から防災を考える」を特集した際に、「地域住民のつながりと防災」をテーマに、女性を含む市民3名に参加してもらい、座談会を開催した。紙面を通して地域で活躍する女性の姿を伝えられた。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、オンラインやオンラインと会場のハイブリッドなど、開催方法を工夫しながら講座を実施することができた。</p> <p>講座だけでなく、男女共同参画情報誌『ときめき』でも、女性の活躍について紹介することができた。</p>	30	生活文化課	<p>講座を通して地域においてリーダーとなる女性の育成に取り組んでいるものの、男女がともに積極的・主体的に参画できる環境が整っておらず、リーダーとして活躍する女性が少ないのが現状である。</p>	引き続き、男女平等推進センターの講座や男女共同参画情報誌『ときめき』の中で、男女がともに積極的・主体的に参画できる環境づくりの支援、リーダーとして活躍する女性の育成に取り組んでいく。											
数値の指標								29	30	1	2	3	4						
地域活動や防災活動における女性リーダー育成取組み事業数【参考値】								目標値	—	—	—	—	—	—					
								実績値	5(※1)	3	4	4	4						
上記事業における参加者数【参考値】								目標値	—	—	—	—	—	—					
								実績値	212人(※1)	62人	92人(※2)	59人	59人						
※1…沿線3市男女共同参画連携事業								目標値											
※2…展示見学者、DVD視聴者含まず								実績値											
								目標値											
								実績値											

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	30 各種健康診査及び健康相談事業の充実
施策	1	生涯にわたる男女の健康の支援		31 発達段階に応じた適切な性教育の推進
取組の方向	1	ライフステージに合わせた健康支援		32 HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実
(説明)	生涯にわたって、だれもがいいきと充実した生活を送れるよう、ライフステージに応じたことと体の健康づくり支援を行うとともに、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」をはじめとした、健康と性に関する啓発と学習機会を提供します。			33 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供
				34 こころの健康支援
			35 シニアが自立した生活を送るための支援	
			36 予防重視のシニア施策の充実	
			担当課	健康課 指導室
				生活文化課
				介護福祉課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
31	健康課	30 33 34	<p>・子宮頸がん検診、乳がん検診について、国の事業に基づき、初めて受診可能となる年代の方へ無料クーポン券を送付した。また、一定の年齢の方へ受診勧奨のハガキを送付した。検診を周知しつつ、受診勧奨を行った。乳がん検診について、女性スタッフのみで対応する医療機関を選択肢に入れ、より受診しやすい環境に配慮した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、手指消毒、三密の回避等に取り組んだ。</p> <p>・食事・健康相談(個別健康相談)では、健康管理の助言を行い生活習慣改善の実践・継続につながるようにした。予防的観点から若い世代が参加しやすいように保育付きとしている。また、女性のための健康講座では、プレ更年期世代の30～40歳台を対象とし、コロナ禍であっても感染予防対策を徹底して心と体のメンテナンスの講座を実施した。元気plus+、ウォーキングマップでは、コロナ禍においても、誰もが気軽に個人でできる健康づくりのツールとして、主に広報等で周知した。</p> <p>・こころの健康づくりでは、市自殺対策計画に基づく総合事業として、市民・関係機関対象のゲートキーパー養成講習の実施、自殺予防パンフレット作成・配布及び広報・HPによる周知、東京都の自殺予防キャンペーン時期にパネル展示も行った。</p>	健康課	31	健康課	<p>昨年度に比べ、受診率は回復しているが、まだ受診を控える傾向はある。受診率の引き上げが課題である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症まん延時期においても健康維持につながるよう、個人でも行える気軽な健康づくりを周知していく。また、地域で身近な支え合いにつながるようゲートキーパーを周知していく。</p>	<p>引き続き受診しやすい環境の提供に努める。わくわく元気plus+、ウォーキングマップ等、個人で気軽に健康づくりに取り組めるツールを継続して周知していく。</p> <p>ゲートキーパー養成講習を継続して開催していく。</p>						
				評価		数値の指標		29	30	1	2	3	4	
				B		健康相談利用者数および女性の割合		目標値	44人(50%)	33人(50%)	33人(50%)	35人(50%)	24人(50%)	24人(50%)
				評価理由		実績値		38人(68%)	20人(55%)	22人(67%)	15人(60%)	16人(44%)		
				コロナ禍の影響が大きい。感染予防対策を徹底する必要がある。事業を縮小して実施せざるを得なかったため。今後も感染予防対策を講じながら、継続して実施していく。		ゲートキーパー養成講習(市民・関係者対象)利用者数および女性の割合		目標値				40人(50%)	40人(50%)	40人(50%)
						実績値					44人(80%)	38人(90%)		
						目標値								
						実績値								
						目標値								
						実績値								
						目標値								
						実績値								
32	生活文化課	33	<p>・南中学校PTAに対し、男女平等推進センター出前講座「命の授業～からだと未来を大切にするために知っておくこと～」を開催した。子どもの性の現状、性に関する男女それぞれの悩み、生理や妊娠などについて正しい知識を得て、自分の心と体を大切にすることの重要性を中学3年生の子どもを持つ保護者に理解してもらうことができた。参加した保護者からは、講座の内容を家で子どもと話したいといった感想が寄せられた。</p> <p>・男女平等推進センター主催講座「女性のための『セルフケア』入門～自分自身を大切にするためにできること～」を開催した。自分のストレスや不調に気づき、それに対するケアの方法、考え方などを伝えることができた。</p> <p>・男女平等推進センターで令和2年度に若年層向けに作成したデートDV防止リーフレット「これって当たり前？」を市ホームページに掲載し、いつでも、誰でも見られるようにするとともに、若年層が陥りやすい性被害やそれに対する相談窓口情報を周知するため、男女平等推進センター主催講座でも配布した。</p> <p>・広報誌、市SNSを活用し、内閣府の相談事業「DV相談プラス」やJKビジネス・AV出演強要啓発、性暴力SNS相談事業「Cure Time(キュアタイム)」などの配偶者暴力、性犯罪・性暴力に関する啓発、相談窓口の周知を年間を通して随時発信した。</p>	生活文化課	32	生活文化課	<p>妊娠や出産は女性の心身とその人生設計に大きな影響を及ぼすものであることから、妊娠や性感染症、性暴力被害などの問題は、正しい知識を早い段階で伝えることが必要であり、若年層に向けた啓発及び情報提供が欠かせないとする。</p>	<p>若年層への取り組みについては、PTAや中学校地区青少協、保護者有志グループへのアウトリーチの働きかけを強めると共に、児童館と連携し、直接、中高生にも啓発及び情報提供していきたい。性暴力被害については、成年年齢の引き下げが令和4年4月から行われるため、相談先の周知に注力したい。</p>						
				評価		数値の指標		29	30	1	2	3	4	
				A		【参考値】性教育講座開催数		目標値	—	—	—	—	—	
				令和2年度は出来なかった若年層への性教育のアウトリーチが、令和3年度は市内中学校PTAに対して行うことが出来た。相談窓口情報の周知についても講座や広報誌、市SNS、チラシ配布など様々なチャンネルで行うことができた。		実績値		0	1	2	0	2		
						目標値								
						実績値								
						目標値								
						実績値								
						目標値								
						実績値								

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号			担当課	担当課								
介護福祉課	33	<p>・平成29年度より65歳以上のすべての方が利用可能な一般介護予防事業として主に以下の事業を実施した。</p> <p>「介護予防自主グループ立ち上げ講座(体づくり体操呼びかけ隊)」:自主グループの立ち上げ方法や継続法を学ぶ講座</p> <p>「シャキシャキ介護予防教室」:介護予防に必要な運動機能向上、低栄養予防、口腔ケアを学ぶ複合プログラム</p> <p>「脳の健康教室」:脳トレによる認知症予防</p> <p>上記の各教室も定着し、多くの参加者を得ている。また、卒業後の自主グループもできており、既存の教室や講演会を通じて、市民に介護予防の普及・啓発と「介護を予防する生活」を実践できる取組を継続して行った。</p> <p>・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置により、一部教室がリモート開催となった。また、令和2年度に作成した、介護予防ご当地体操「わくわくすこやか体操」の動画を活用した体操のイベントを実施した。</p> <p>・コロナ禍でリモート開催となった一部の教室では、オンラインの活用が難しい高齢者には、電話フォローを実施した。参加した市民からは、「人とのつながり大切さを実感した」「落ち着いたら、みんなで集まりたい」という感想もあり、一定の効果が得られた。</p> <p>・介護予防ご当地体操「わくわくすこやか体操」の動画の活用により、個人での介護予防の取組や公共施設等での介護予防の取組の推進が図られた。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 コロナ禍ではあったが、自主グループ化もできており、当初の目的を達成できた。</p>	33	<p>男女問わず「生活自立に向けた支援」が欠かせない。そのため、早期から筋力向上等の介護予防への取組を促すとともに、男性利用者に対しては元気づちから地域とのつながりや家事能力を身につける働きかけが重要である。</p>	今後も市民への介護予防の普及啓発を図るため現状規模で事業を継続していく。介護予防ご当地体操「わくわくすこやか体操」の動画の活用により、他機関と連携した介護予防・フレイル予防事業の取組を推進する。							
	数値の指標					29	30	1	2	3	4		
	目標値												
	実績値												
	目標値												
	実績値												
	目標値												
	実績値												
	目標値												
	実績値												
指導室	34	<p>・小学校理科、体育科及び中学校家庭科、保健体育科の学習指導要領に則り、発達段階に応じた適切な性教育が計画・実施された。</p> <p>・教科のねらい及び児童・生徒の発達段階に即した授業を行った。</p> <p>・小学校体育科及び中学校保健体育科でHIV/エイズや性感染症の危険性及びその予防に関する教育を行った。</p> <p>・全小学校で小学校4年生を対象に、健康課の「禁煙キャラバン」を実施し、喫煙防止教育の推進を図った。</p> <p>・全小・中学校で薬物乱用防止教室を実施し、警察官等の話から、薬物乱用防止教育の推進を図った。</p> <p>・人権教育プログラム(東京都)を用い、人権尊重の観点から「男女平等の精神」についての研修を行った。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 全市立小・中学校において適切に実施している。</p>	34	<p>学習指導要領に則り、引き続き、発達段階に応じて発生する性差に配慮しながら適切に性教育を行う。小学校理科、体育科及び中学校家庭科、保健体育科の更なる授業改善を進め、児童・生徒により正しい知識と健全な態度が身に付くよう授業の充実を図る。</p>	喫煙防止教育は、計画的な指導が必要であることから、引き続き全小学校第4学年で「禁煙キャラバン」を実施する。ただし、令和4年度、令和5年度については、令和2年度、令和3年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により受講できなかった学年への対応として、第6学年もあわせて実施する。薬物乱用防止教室は、意識啓発を徹底する必要が高まっており、引き続き全小・中学校で実施する。							
	数値の指標					29	30	1	2	3	4		
	市立全小・中学校で年間指導計画に位置付ける(20校→19校)			目標値		20	20	20	19	19	19		
				実績値		20	20	20	19	19			
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									

通し番号	35
------	----

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	37 妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実		
施策	1	生涯にわたる男女の健康の支援		38 出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進		
取組の方向	2	妊娠、出産期における女性への健康支援				
(説明)	妊娠・出産期にある女性の母性保護と母子保健の充実を図ります。また、男性が母体への理解を深めるとともに、男性の育児参加の必要性を知ることにより、男性の育児参加促進を図ります。		担当課	健康課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																																																																																												
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	通番	今後の課題	次年度の方向性・目標																																																																																									
35	健康課	37 38	<p><妊婦全数面接>平成30年度より、妊娠届出をした妊婦を対象に保健師等専門職が妊婦面接を実施。妊娠期から子育て期にわたる相談・情報提供を行うとともに、出産・子育て応援品を渡している。夫婦で来所された場合には、特に、夫婦で協力して子育てをする大切さについての助言を行っている。また、妊婦面接により、ハイリスク妊婦等を早期に把握し、関係機関と連携しながら早期支援につなげ、児童虐待の発生を予防している。面接場所は健康課窓口(随時)、本庁2階多目的室(予約制)2回/週。コロナ禍ということもあり、電話・オンラインによる面接も実施した。</p> <p><プレ・パパママクラス>4日間コース×6クールを実施した。妊娠、出産、育児に関する基本的な情報提供の他、3回目は主に夫を対象としたプログラムを実施することにより、夫婦が協力し合って育児をしていけるよう支援した。また、マニティブルーの話をし、夫が精神的支えになるよう助言した。さらには、参加者夫婦の交流により、出産後も母子が孤立しないようきっかけ作りの場とした。</p> <p><子育て応援メール>妊婦及び3歳未満の子どもをもつ保護者を対象に、携帯電話のメールを活用し、タイムリーに育児情報、妊娠中・産後のメンタルヘルス、母親・父親への応援メッセージ等を定期的に配信している。ほとんどの方が「登録して良かった」と答えており、利用者の評価は高い。</p> <p><赤ちゃん訪問>出生4か月までの乳児のいる全ての家庭に保健師・助産師が訪問し、母子の心身の状況や養育環境の把握、子育て支援に関する情報提供、育児相談を行った。コロナ禍ではあるが、訪問率は昨年度より上昇した。育児不安等のフォローのために複数回訪問が必要なケースもあり、ハイリスク者の把握・早期支援につながっている。</p> <p><産後ケア(デイケア集団型)>令和3年度より実施している。産後3～4か月の初産婦と乳児を対象に1クール4回コースで、助産師のファシリテータによるグループワークと子どもの保育を行っている。</p> <p>令和3年度は115組が参加した。参加者へのアンケート結果から、「孤独感が減った」「息抜き・気分転換になった」「気が楽に・明るく・前向きに」「外に出やすく・アクティブに」「相談できるようになった」などの前向きな意見が多く、事業の目的である産後うつ予防・虐待予防等につながっている。</p>	健康課	35	<p><妊婦全数面接>オンラインによる面接も実施しているが、ニーズはそれほど高くない。対象者がより利用しやすいシステムへの変更が課題である。</p> <p><産後ケア事業>コロナ禍で人数制限をしながらの実施であり、今後は引き続き感染予防に留意しながら参加者を増やしていく工夫が必要である。</p>	<p>子育て応援メールの利用や妊娠期からの相談窓口として健康課の認知度を上げるべく、対象世帯に案内を送付するなどして周知していく。</p>																																																																																									
						<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">プレパパママクラス参加者実数(妊婦・夫)</td> <td>目標値</td> <td>妊婦120人・夫90人</td> <td>妊婦120人・夫90人</td> <td>妊婦120人・夫90人</td> <td>妊婦120人・夫90人</td> <td>妊婦120人・夫90人</td> <td>妊婦120人・夫90人</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>妊婦117人・夫79人</td> <td>妊婦116人・夫77人</td> <td>妊婦131人・夫98人</td> <td>妊婦114人・夫69人</td> <td>妊婦97人・夫61人</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子育て応援メール利用登録率</td> <td>目標値</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>22.5%</td> <td>20.3%</td> <td>23.5%</td> <td>26.4%</td> <td>28.2%</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">赤ちゃん訪問実施率</td> <td>目標値</td> <td>97%</td> <td>99%</td> <td>99%</td> <td>99%</td> <td>99%</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>94.9%</td> <td>98.8%</td> <td>97.5%</td> <td>87.0%</td> <td>98.2%</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">妊婦面接実施率</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>—</td> <td>60%</td> <td>57.3%</td> <td>72.3%</td> <td>66.3%</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">産後ケア(デイケア集団型)</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>40%</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>35.6%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								数値の指標		29	30	1	2	3	4	プレパパママクラス参加者実数(妊婦・夫)	目標値	妊婦120人・夫90人	妊婦120人・夫90人	妊婦120人・夫90人	妊婦120人・夫90人	妊婦120人・夫90人	妊婦120人・夫90人	実績値	妊婦117人・夫79人	妊婦116人・夫77人	妊婦131人・夫98人	妊婦114人・夫69人	妊婦97人・夫61人		子育て応援メール利用登録率	目標値	30%	30%	30%	30%	30%	30%	実績値	22.5%	20.3%	23.5%	26.4%	28.2%		赤ちゃん訪問実施率	目標値	97%	99%	99%	99%	99%	99%	実績値	94.9%	98.8%	97.5%	87.0%	98.2%		妊婦面接実施率	目標値	—	70%	70%	70%	70%	70%	実績値	—	60%	57.3%	72.3%	66.3%		産後ケア(デイケア集団型)	目標値	—	—	—	—	40%	40%	実績値	—	—	—	—	35.6%	
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																																									
プレパパママクラス参加者実数(妊婦・夫)	目標値	妊婦120人・夫90人	妊婦120人・夫90人	妊婦120人・夫90人	妊婦120人・夫90人	妊婦120人・夫90人	妊婦120人・夫90人																																																																																									
	実績値	妊婦117人・夫79人	妊婦116人・夫77人	妊婦131人・夫98人	妊婦114人・夫69人	妊婦97人・夫61人																																																																																										
子育て応援メール利用登録率	目標値	30%	30%	30%	30%	30%	30%																																																																																									
	実績値	22.5%	20.3%	23.5%	26.4%	28.2%																																																																																										
赤ちゃん訪問実施率	目標値	97%	99%	99%	99%	99%	99%																																																																																									
	実績値	94.9%	98.8%	97.5%	87.0%	98.2%																																																																																										
妊婦面接実施率	目標値	—	70%	70%	70%	70%	70%																																																																																									
	実績値	—	60%	57.3%	72.3%	66.3%																																																																																										
産後ケア(デイケア集団型)	目標値	—	—	—	—	40%	40%																																																																																									
	実績値	—	—	—	—	35.6%																																																																																										

通し番号	36,37
------	-------

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	39 暴力未然防止のための意識啓発		
施策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		40 若年層に向けた暴力防止の啓発		
取組の方向	1	暴力の未然防止や早期発見のための取組強化		41 早期発見のための理解促進		
(説明)	さまざまな媒体や機会を活用した広報・啓発活動、若年層への教育や啓発により暴力を未然に防ぐとともに、暴力の実態等に関する情報提供や講座を実施し、医療機関や健診、また被害者の周囲の人々が早期発見することができるような体制づくりを進めます。			担当課	生活文化課	指導室

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
36	生活文化課	39 40 41	<p>・女性に対する暴力をなくす運動期間に関連して、男女平等推進センター主催講座「受援力UP！気づくことが始めの一步 ～相談、必要な支援につながるために」を開催した。当事者や支援者を対象に、DVのメカニズムやコロナ禍のDV・性暴力の現状を知ってもらい、相談等の支援につなげる機会となった。</p> <p>・男女平等推進センター主催講座「子どものための護身法～小学生でもできる大事な心と体の守り方～」を小学1～3年生とその保護者を対象に開催した。講義・実技を通し、自分の力で自分の身を守れるという自信が危機回避能力を高めることを知ってもらうと共に、暴力被害の予防啓発等を行った。</p> <p>・南中学校PTAに対し、男女平等推進センター出前講座「命の授業 ～からだを大切にすることを知らせておくこと～」を開催した。デートDVについて、暴力の種類や暴力が行われるサイクル、実例などについて説明し、中学3年生の子どもを持つ保護者に理解してもらった。また、相談カードや関連図書リストも配布した。</p> <p>・市内私立保育園に対し、男女平等推進センター出前講座「女性と子どもを暴力から守る～SOSサインへの対処～」を開催した。性暴力問題に取り組むNPO法人から講師を招き、保育園職員に対して暴力被害の現状、虐待の早期発見や対応等について講義を行った。配布資料については、子ども家庭支援センターのアドバイスを参考に選定を行った。</p> <p>・広報誌、市SNSを活用し、内閣府の相談事業「DV相談プラス」や「若年層の性暴力予防月間」にJKビジネス・AV出演強要啓発、性暴力SNS相談事業「Cure Time(キュアタイム)」などの配偶者暴力、性犯罪・性暴力に関する啓発、相談窓口の周知を年間を通して随時発信した。</p>	評価 A	36	生活文化課	<p>今回、事業所向けに出前講座の周知を行い、結果として私立保育園の出前講座に繋げることができた。保育園としてもコロナ禍で虐待や面前DVなど課題として強く認識しており、男女平等推進センターとしてより力を入れて行く必要がある。</p>	令和3年度は公立保育園に対して出前講座を働きかけるとともに、若年層への取組は中学校地区青少協、PTA、保護者有志等に対しても情報提供を行っていく。また、早期発見に向けて関係各課の職員向けの研修を行うなど注力したい。							
				評価理由 男女平等推進センター主催講座において、子どもから大人まで幅広い世代に向けて、暴力未然防止のための意識啓発や早期発見のための理解促進ができた。暴力被害の未然防止や早期発見という観点で、私立保育園や中学校PTAへのアウトリーチが行えたのは大きな意味があった。				数値の指標	29	30	1	2	3	4	【参考値】女性や子供に対する暴力を未然に防ぐための講座開催数
37	指導室	40	<p>・全小・中学校において、学期に1回以上いじめ防止に関する授業を行った。</p> <p>・ふれあい月間を活用し暴力防止の意識啓発を行った。</p> <p>・毅然とした生活指導を全小・中学校において徹底し、校外での暴力行為の防止に努めた。</p> <p>・生活指導主任研修において、いじめ、長期欠席、暴力行為に対する未然防止の取組について情報交換した。</p> <p>・体罰などの暴力行為によって問題を解決しない教育を実践するために、初任者教諭向けに体罰防止研修を行った。</p> <p>・児童・生徒が作成した、人権に関わる標語を校内掲示するなど、啓発活動に努めている。</p>	評価 A	37	指導室	<p>・いじめ、暴力行為の防止についての意識啓発のため、児童・生徒の発達に応じた指導を工夫する必要がある。</p>	日々の生活指導や道徳の授業の他、年2回のふれあい月間(11月・2月)を活用し、児童・生徒に対し、引き続き、言葉の暴力を含めた暴力防止の意識啓発を図る。							
				評価理由 いじめ問題、暴力行為の防止について、適切に指導・研修を実施した。				数値の指標	29	30	1	2	3	4	市立小・中学校での、いじめ、暴力防止に向けた指導の実施

通し番号	38,39
------	-------

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	42 相談窓口の周知	関係各課	生活文化課
施策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		43 複合的に困難を抱える人への支援		
取組の方向	2	安心して相談できる体制づくり		44 相談体制の整備		
(説明)	被害を潜在化させないよう、相談窓口・支援機関等の周知を図るとともに、被害者の置かれている状況や背景を理解しながら適切な対応ができるよう、相談機能の強化や連携体制の充実を図ります。			担当課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																																																																																		
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標																																																																														
38	関係各課	42 43 44	<p>・配偶者暴力対策庁内連絡会を開催し、関係する各課の現状や取組などを報告し情報共有を行った。複数の課にまたがる相談ケースなどにおいて連携が密になった。</p> <p>・生活文化課から発信される職員向けニュースレターを通じて、各課で男女平等推進センターの相談事業について情報共有を行った。他課の紹介により男女平等推進センターに繋がるケースも増えている。</p> <p>・秘書広報課と生活文化課で連携し、広報誌の中で「若年層の性暴力被害予防月間」を周知する枠を確保した。広報誌では若年層を対象として起こる性暴力や性犯罪被害、警察の性犯罪相談窓口や性被害の周知を行った。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 DV被害者に関する課は多岐にわたるため、配偶者暴力対策庁内連絡会を開催することで、各課担当者間のネットワークが維持できている。令和3年度も会議を通して情報共有をすることができた。</p>	38	関係各課	<p>複合的な困難を抱え、複数の課が相談や支援で関わっているケースも多くなっており、情報共有や連携の重要性を強く感じる。これまで以上に関係各課の連携を密にする必要がある。</p>	<p>相談体制を万全なものにするためにも配偶者暴力対策庁内連絡会の開催や相談担当職員間の情報共有の機会を増やしていく。また、職員向けの研修や啓発についても検討する。</p>																																																																														
									<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">配偶者暴力相談件数(各課合計) 【参考数値】</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>278</td> <td>244</td> <td>228</td> <td>243</td> <td>集計中</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	数値の指標		29	30	1	2	3	4	配偶者暴力相談件数(各課合計) 【参考数値】	目標値	—	—	—	—	—	—	実績値	278	244	228	243	集計中	—	職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	—	—	—	—	—	—	実績値	—	—	—	4	4	—		目標値								実績値								目標値								実績値								目標値					
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																															
配偶者暴力相談件数(各課合計) 【参考数値】	目標値	—	—	—	—	—	—																																																																															
	実績値	278	244	228	243	集計中	—																																																																															
職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	—	—	—	—	—	—																																																																															
	実績値	—	—	—	4	4	—																																																																															
	目標値																																																																																					
	実績値																																																																																					
	目標値																																																																																					
	実績値																																																																																					
	目標値																																																																																					
	実績値																																																																																					
39	生活文化課	42	<p>・「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、男女平等推進センター主催講座「子どものための護身法～小学生でもできる大事な心と体の守り方～」、「受援力アップ！気づくことが始めの第一歩～必要な支援につながるために」を開催し、講座の中でも相談先情報などを周知した。</p> <p>・男女平等推進センター主催で、ひきこもりなどの生きづらさを抱えた女性向けの事業「つながるカフェ」を毎月1回開催し、安心できる居場所を提供すると共に相談窓口の紹介なども行った。</p> <p>・男女共同参画情報誌『ときめき』を発行する際には、男女平等推進センターが実施している専門相談の案内を毎月掲載している。</p> <p>・男女平等推進センターで令和2年度に若年層向けに作成したデートDV防止リーフレット「これって当たり前？」を市ホームページに掲載し、いつでも、誰でも見られるようにするとともに、若年層が陥りやすい性被害やそれに対する相談窓口情報を周知するため、男女平等推進センター主催講座でも配布した。</p> <p>・広報誌、市SNSを活用し、内閣府の相談事業「DV相談プラス」や「若年層の性暴力予防月間」にJKビジネス・AV出演強要啓発、性暴力SNS相談事業「Cure Time(キュアタイム)」などの配偶者暴力、性犯罪・性暴力に関する啓発、相談窓口の周知を年間を通して随時発信した。</p> <p>・健康課が妊婦及び3歳未満の子どもをもつ保護者を対象に発信している「子育て応援メール」を活用し、男女平等推進センターの専門相談の案内を行った。</p> <p>・全庁職員向けのニュースレターを発信し、性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター、年末年始期間の女性の相談体制などの外部の相談情報の他、男女平等推進センターが行っている女性の悩みごと相談、女性弁護士による法律相談についての周知を行った。女性の悩みごと相談については、他課より紹介されて相談に繋がったケースや他課の相談と連携しながら対応したケースなどもあった。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 市及び内閣府、東京都などの相談先情報を男女共同参画情報誌、広報誌、市SNSなど様々なチャンネルを使って発信したほか、講座と合わせて相談情報を周知した。</p>	39	生活文化課	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、相談ニーズは増加傾向にある。しかも「遠くに行けない」、「電話では相談したくない」などの要望もあり、それぞれの声に応じた相談先を周知する必要がある。</p>	<p>男女平等推進センターの専門相談では、コロナ禍で「自宅から電話をかけづらい」、「対面で相談したい」などの相談者からの要望に答えつつ、引き続き相談方法を工夫しながら実施する。それに加えて、内閣府のSNS相談や東京都のLINE相談など様々な形態の相談窓口についても広報誌や市SNSで周知していく。</p>																																																																														
									<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">【参考値】男女平等推進センター専門相談相談件数(件)</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>162</td> <td>160</td> <td>168</td> <td>221</td> <td>227</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【参考値】男女平等推進センター専門相談実施枠数(件)</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>189</td> <td>189</td> <td>204</td> <td>288</td> <td>240</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	数値の指標		29	30	1	2	3	4	【参考値】男女平等推進センター専門相談相談件数(件)	目標値	—	—	—	—	—	—	実績値	162	160	168	221	227	—	【参考値】男女平等推進センター専門相談実施枠数(件)	目標値	—	—	—	—	—	—	実績値	189	189	204	288	240	—		目標値								実績値								目標値								実績値								目標値					
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																															
【参考値】男女平等推進センター専門相談相談件数(件)	目標値	—	—	—	—	—	—																																																																															
	実績値	162	160	168	221	227	—																																																																															
【参考値】男女平等推進センター専門相談実施枠数(件)	目標値	—	—	—	—	—	—																																																																															
	実績値	189	189	204	288	240	—																																																																															
	目標値																																																																																					
	実績値																																																																																					
	目標値																																																																																					
	実績値																																																																																					
	目標値																																																																																					
	実績値																																																																																					

通し番号	40
------	----

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	45 被害者や子どもの安全確保		
施 策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		46 情報管理の徹底		
取組の方向	3	被害者の安全確保のための体制整備				
(説明)	民間シェルターを含む関係機関と連携し、被害者の安全を確保できる体制を整備します。特に被害者情報については情報管理を厳重に行います。		担当課	関係各課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題				次年度の方向性・目標			
担当課	事業番号			担当課	担当課								
関係各課	40	<p>・配偶者暴力対策庁内連絡会を開催し、関係各課の現状や情報管理の徹底、相談事業などの取組について報告し、情報共有を行った。その結果、複数の課にまたがる相談ケースなどにおいて連携が密になった。</p> <p>・相談場所の相互融通や相談時の安全配慮などの面で各課担当者間で連携を行っている。DV相談では、相談者が子ども連れの場合には、特に安全面を意識して連携している。</p> <p>・配偶者暴力、児童虐待、自殺、人権などの各研修に職員を派遣して、担当者の資質向上に努めた。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 配偶者暴力対策庁内連絡会を開催することで、関係各課において、被害者や子どもの安全確保、情報管理の徹底についても情報共有、意識啓発することができた。</p> <p>また、相談事業において、特に連携の意識が高まった。</p>	40	複合的に困難を抱え、複数の課にまたがって相談・支援を受けるケースも多く、各課で情報管理を徹底しつつ、連携しながら対応する必要がある。				今後も配偶者暴力対策庁内連絡会を継続的に開催し、情報共有を進める。また、職員向けの研修や啓発についても検討する。				
	数値の指標			29	30	1	2	3	4				
	配偶者暴力対策庁内連絡会の開催数			目標値	—	—	—	1	2	2			
				実績値	—	—	—	1	1				
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
	目標値												
	実績値												

通し番号	41
------	----

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	47 自立のための支援体制の整備		
施策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援				
取組の方向	4	自立のための支援体制の整備				
(説明)	被害者が自立し、安心して暮らしていくために、生活・就労・経済面での支援をするとともに、子どもを含む家庭に対する支援など、庁内・外の関係機関との連携により被害者の自立支援に努めます。		担当課	関係各課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題				次年度の方向性・目標			
担当課	事業番号			担当課	担当課								
関係各課	41	<p>・配偶者暴力対策庁内連絡会を開催し、関係各課の現状や情報管理の徹底、相談事業などの取組について報告し、情報共有を行った。その結果、複数の課にまたがる相談ケースなどにおいて連携が密になった。</p> <p>・被害者の自立に向けては、庁内の関係各課だけでなく、就労や法律、子育てなど幅広い分野の行政機関や民間支援機関が関わってくる。各課で把握している支援情報を共有しながら、それぞれのケースに合った適切な支援を行った。</p> <p>・職員向けニュースレターや、各課担当者との調整時に、男女平等推進センターの「女性の悩みごと相談事業」や「女性弁護士による法律相談事業」を紹介して相談に繋げている。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 配偶者暴力対策庁内連絡会を開催し、相談・支援担当者間の情報共有を行うことができた。児童相談所や、学校なども連携しながら支援に当たっている。</p>	41	複合的な困難を抱えるケースも増えており、自立支援に向けたサポートも複数課にまたがって対応しなければならない。これまで以上に連携が必要になってくる。				配偶者暴力対策庁内連絡会の開催を継続的にを行い、支援に携わる課の間で情報共有をこれまでより頻繁に行う。また、職員向けの研修や啓発についても検討する。				
	数値の指標			29	30	1	2	3	4				
	配偶者暴力対策庁内連絡会の開催数			目標値	—	—	—	1	2	2			
				実績値	—	—	—	1	1				
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									

通し番号	42,43
------	-------

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	48 関係機関との連携強化		
施 策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		49 庁内の相談・支援体制の整備と資質向上		
取組の方向	5	関係機関との連携強化及び庁内体制の整備				
(説明)	被害者の支援に関する連絡調整機能を充実していくために、庁内・外の関係機関との情報共有と連携強化を進めます。また、関連する職員・相談員の資質向上に努めます。			担当課	関係各課	生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																																																																																	
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	評価	今後の課題				次年度の方向性・目標																																																																											
42	関係各課	48 49	<p>・生活文化課が発行する職員向けニュースレターを通じて相談情報や国や都の取り組みなどについて情報共有を行い、相談対応に役立てている。</p> <p>・庁内、学校はもとより、東京都女性相談センター等の相談機関、警察、児童相談所などとも相互に連携を取りながら対応している。</p> <p>・関係各課においては、東京都などが主催する被害者支援に関する専門研修に職員を派遣することで、情報収集や職員の資質向上に努めている。</p> <p>・配偶者暴力対策庁内連絡会を開催し、関係各課の現状や情報管理の徹底、相談事業などの取組について報告し、情報共有を行った。その結果、複数の課にまたがる相談ケースなどにおいて連携が密になった。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 庁内・外の関係機関との相互連携、情報共有に努め、適切な被害者支援を行えた。被害者支援に関する研修等に職員を派遣するなど資質向上にも努めた。</p>	42	<p>ケースによっては、学校、学童保育、子ども家庭支援センター、児童相談所等庁内・外の多岐にわたる機関が関わっており、必要な情報を共有しながら対応していく必要がある。当然のことながら各機関の連携も複雑化しており、連絡調整、情報共有の機会を確保していく必要がある。</p>	<p>配偶者暴力対策庁内連絡会を継続的に開催し、さらなる庁内連携の強化に努める。また、職員・相談員の資質向上のための研修や啓発についても検討する。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">配偶者暴力対策庁内連絡会の開催数</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								数値の指標		29	30	1	2	3	4	配偶者暴力対策庁内連絡会の開催数	目標値	—	—	—	1	2	2	実績値	—	—	—	1	1		職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	—	—	—	—	—	—	実績値	—	—	—	4	4			目標値								実績値								目標値								実績値						
								数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																						
配偶者暴力対策庁内連絡会の開催数	目標値	—	—	—	1	2	2																																																																														
	実績値	—	—	—	1	1																																																																															
職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	—	—	—	—	—	—																																																																														
	実績値	—	—	—	4	4																																																																															
	目標値																																																																																				
	実績値																																																																																				
	目標値																																																																																				
	実績値																																																																																				
43	生活文化課	49	<p>・配偶者暴力対策庁内連絡会を開催し、関係各課の現状や情報管理の徹底、相談事業などの取組について報告し、情報共有を行った。その結果、複数の課に跨る相談ケースなどにおいて連携が密になった。</p> <p>・被害者からの相談や支援にあたっては、庁内・外の関係機関と連絡を密に取りながら適切に対応した。</p> <p>・東京ウィメンズプラザ等が実施するDV被害者への対応に関する研修に生活文化課職員、男女平等推進センター職員を派遣し、職員の資質向上に努めた。令和3年度は、「コロナ禍の社会状況と女性」や「外国人DV被害者支援の基礎知識」などを題材にした研修を受講した。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 配偶者暴力対策庁内連絡会を開催することで、庁内の相談・支援体制の整備と資質向上が図れた。庁内・外の関係機関と連携を取りながら、被害者の相談・支援にあたることのできた。研修に派遣することで、職員の資質向上に努めることのできた。</p>	43	<p>被害者支援に携わる関係各課では、それぞれが庁内・外の関係機関との情報共有や連携に努めているが、さらなる連絡調整機能を充実させていく必要がある。</p>	<p>庁内・外の関係機関との情報共有と連携強化に努めるとともに、「配偶者暴力対策庁内連絡会」を継続的に開催し、庁内の相談・支援体制の整備と資質向上を図る。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								数値の指標		29	30	1	2	3	4	職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	—	—	—	—	—	—	実績値	—	—	—	4	4			目標値								実績値								目標値								実績値																					
								数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																						
職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	—	—	—	—	—	—																																																																														
	実績値	—	—	—	4	4																																																																															
	目標値																																																																																				
	実績値																																																																																				
	目標値																																																																																				
	実績値																																																																																				

通し番号	44,45
------	-------

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	50 メディア・リテラシーの育成		
施策	3	女性や子どもに対するあらゆる暴力の予防と根絶		51 暴力の未然防止のための啓発や情報提供		
取組の方向	1	性暴力や児童虐待、ストーカー被害の根絶に向けた防止等の啓発				
(説明)	性暴力や児童虐待、ストーカーやデートDVなど、女性や子どもに対するあらゆる暴力の防止について啓発していきます。			担当課	生活文化課	指導室

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標														
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標										
44	生活文化課	50 51	<p>・男女平等推進センター主催講座「子どものための護身法～小学生でもできる大事な心と体の守り方～」を小学1～3年生とその保護者を対象に開催し、暴力被害の予防啓発等を行った。</p> <p>・南中学校PTAに対し、男女平等推進センター出前講座「命の授業 ～からだと未来を大切にすることをしておくこと～」を開催した。デートDVについて、暴力の種類や暴力が行われるサイクル、実例などについて説明し、中学3年生の子どもを持つ保護者に理解してもらうことができた。</p> <p>・女性に対する暴力をなくす運動期間に関連して、男女平等推進センター主催講座「受援力UP！気づくことが始めの一步 ～相談、必要な支援につながるために」を開催した。当事者や支援者を対象に、DVのメカニズムやコロナ禍のDV・性暴力の現状、相談の流れ、子どもの虐待などについて説明し、相談等の支援につなげる機会となった。</p> <p>・市内私立保育園に対し、男女平等推進センター出前講座「女性と子どもを暴力から守る～SOSサインへの対処～」を開催した。性暴力問題に取り組むNPO法人から講師を招き、保育園職員に対して暴力被害の現状、虐待の早期発見から通告までのポイントについて講義した。</p> <p>・広報誌、市SNSを活用し、内閣府の相談事業「DV相談プラス」や「若年層の性暴力予防月間」にJKビジネス・AV出演強要啓発、性暴力SNS相談事業「Cure Time(キュアタイム)」などの配偶者暴力、性犯罪・性暴力に関する啓発、相談窓口の周知を年間を通して随時発信した。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 男女平等推進センター主催講座において、子どもから大人まで幅広い世代に向けて、暴力の未然防止のための啓発や情報提供ができた。また、出前講座では、DVや虐待等暴力被害防止のニーズを捉えることができた。特に保育園については、園長会で呼びかけを行った結果、出前講座に結び付けることができた。相談窓口情報の周知についても、講座や広報誌、市SNS、チラシ配布など様々なチャンネルで行うことができた。</p>	44	生活文化課	<p>DVや暴力被害がテーマの講座開催については、当事者に参加してもらうことの難しさを実感している。ニーズは確かにあるため、アウトリーチする場所を開拓しながら事業を展開していく必要がある。</p>	引き続きアウトリーチ先の開拓に努め、出前講座での啓発に努める。また、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたことから、若年層を対象にAV出演強要やJKビジネス等の性暴力被害防止啓発にも力を入れていく。										
								数値の指標		29	30	1	2	3	4	【参考値】女性や子供に対する暴力を未然に防ぐための講座開催数		目標値
				実績値		1	2	4	1	4								
				目標値														
				実績値														
				目標値														
				実績値														
				目標値														
				実績値														
45	指導室	50	<p>・市立全小・中学校が人権教育の一環として、自他を尊重する教育を行っている。</p> <p>・人権課題「女性」「子供」等を取り上げ、暴力行為は認められないことを指導している。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 全市立小・中学校で適切に実施している。</p>	45	指導室	<p>学習指導要領において取り扱うこととなっていない内容の具体的な指導については、どのように対応していくか更に研究を進める必要がある。</p>	市立全小・中学校で教員に向けた人権に関する研修を充実させる。情報そのものを主体的に収集・判断等できる能力及びインターネットをはじめ様々なメディアが社会や生活に及ぼす影響を理解させ、情報化の進展に主体的に対応できる能力を育成することにより、情報教育の推進を図る。										
								数値の指標		29	30	1	2	3	4	市立全小・中学校で暴力防止に向けた指導の実施(20校→19校)		目標値
				実績値		20	20	20	19	19								
				目標値														
				実績値														
				目標値														
				実績値														
				目標値														
				実績値														

通し番号	46,47
------	-------

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	52 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供		
施策	4	ハラスメント等の防止対策の推進				
取組の方向	1	ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供				
(説明)	市内事業所に向け、ハラスメント防止に受けた啓発や情報提供を行います。			担当課	産業政策課	生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
46	産業政策課	52	<p>・国や東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。</p> <p>・ハローワークや東京しごとセンター多摩と共同で行う就職面接会などの多くの事業者が集まる機会に、法制度や働き方等に係る様々な資料を配布し、情報提供を行った。</p>	<p>評価 B</p> <p>評価理由 コロナ禍ではあったが、感染症対策をした上で新規の就職面接会を開催したことにより情報提供企業数を増やすことが出来た。</p>	46	産業政策課	<p>多くの事業者が集まるその他の機会を活用し、更なる情報提供に努める必要がある。</p>	今年度と同様に、チラシによる周知と共に様々な機関と連携し、情報提供に努める。						
数値の指標					29			30	1	2	3	4		
情報提供回数					目標値				3	3	3	3	3	
					実績値			2	4	2	1	2		
情報提供企業					目標値				25	30	15	15	15	
					実績値			15	41	15	8	20		
					目標値									
					実績値									
					目標値									
					実績値									
47	生活文化課	52	<p>・労働相談情報センターとの共催事業「パートタイマーの日頃の疑問に答えます！～法律から労働保険・社会保険、税金まで～」、「70歳まで働くために知っておきたい高齢者雇用をめぐる法律知識」を開催し、労働者だけでなく、関心のある事業者の担当者にも参加してもらえた。</p> <p>・市内公立及び私立保育園の園長会に参加し、出前講座について案内をする中で、ハラスメント防止や啓発に向けた講座も出来る旨の説明をした。</p> <p>・出前講座は事業所も対象としているため、社員研修などに活用してもらえよう、広報誌や市ホームページ、市SNSで周知した。</p> <p>・国、東京都、他市区町村、専門機関等が実施するハラスメント防止に関する講座等について、男女平等推進センターにチラシ等を配架した。</p> <p>・産業政策課の担当者と市内事業所に向けた周知・啓発、情報提供に関する情報交換を行った。</p> <p>・東京しごとセンター多摩の地域連携推進担当と直接やり取りをし、今後の連携について話をした。</p>	<p>評価 B</p> <p>評価理由 専門機関と共催で講座を実施することはできたが、市内事業者からの出前講座の応募は無く、ハラスメント防止講座の開催にはつながらなかった。</p>	47	生活文化課	<p>労働相談情報センター等との共催事業については、共催相手の事業計画の関係で毎年行うことができないことが課題である。</p> <p>出前講座の周知について、市内事業所向けのPRを強化していく必要がある。その際には、他課、他機関との連携を検討する必要がある。</p>	引き続き専門機関と連携して取り組むと共に、産業政策課とも積極的に情報交換をしながら、市内事業所に向けた情報提供と啓発を行う。出前講座については、引き続き事業所用チラシを作成すると共に、産業政策課や商工会と連携しながら、より丁寧な周知に努める。						
数値の指標					29			30	1	2	3	4		
労働関連講座開催数					目標値			4	4	4	4	4	4	
					実績値			4	4	4	2	2		
					目標値									
					実績値									
					目標値									
					実績値									
					目標値									
					実績値									

通し番号	48
------	----

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	53 ジェンダー平等を推進するための啓発		
施策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施				
取組の方向	1	性別による役割分担意識解消のための啓発				
(説明)	性別役割分担意識から抜け出し、男女が互いを尊重し、ともに自立し、社会的な責任を果たしていくことができるよう、さまざまな機会を通じて意識啓発を行います。			担当課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号						担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標				
生活文化課	48	<p>・令和3年度男女共同参画週間キャッチフレーズ「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」を踏まえ、男女共同参画週間である6月23日～29日に市役所1階でパネル展示、男女平等推進センターで関連図書展示を実施した。</p> <p>・男女平等推進センター主催講座「連続2回男女共同参画基礎講座」をオンラインで開催した。内閣府男女共同参画局発行「ひとりひとりが幸せな社会のために」を活用し、データ分析やグループワークを通して男女共に男女共同参画に対する理解を深める機会とした。</p> <p>・男女平等推進センター主催「3回連続ジェンダー平等講座『ジェンダー平等、どんな社会?』」を開催した。「暮らしにいかすジェンダー統計」、「知っておきたい北欧の人権教育」をテーマに、オンラインと会場のハイブリッド形式で実施した。</p> <p>・亜細亜大学法学部法律学科の科目「都市法」において、「東久留米市の男女共同参画について」をテーマに、「アンコンシャス・バイアスやジェンダーバイアスとは何か」、「固定的性別役割分担意識解消の意義」などについて男女共同参画係長が講義した。また、講義後は質疑応答の時間を設け、男女共同参画に関する質問を受けたり、アンケートの結果を見たりすることで、大学生の男女共同参画に関する意識を知ることができた。</p> <p>・東久留米市市民大学中期コースの講座に男女平等推進センターコーディネーターが講師として登壇した。市民大学の受講生には男性やシニアの方も多く、講座を通して東久留米市の男女共同参画施策や男女共同参画の視点で働き方や暮らし方を見つめ直すことの重要性について講義した。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 男性やシニアを含めた幅広い世代に男女共同参画やワーク・ライフ・バランス、固定的性別役割分担意識の解消に関する講座を実施することができた。亜細亜大学の講義は、若年層にアプローチする貴重な機会となった。</p>	48	<p>男女平等推進センター主催講座の参加者には女性が多く、男性や若年層が少ないという傾向があるため、今後も男性や幅広い世代に向けた講座を開催していく必要がある。</p>	<p>令和3年度は、亜細亜大学や市民大学中期コースとの連携で、若年層や男性が多く集まる場所にアウトリーチすることができた。若年層や男性には、男女平等推進センターの講座に参加してもらうだけでなく、連携先を見つけて学習の機会を提供することも考えていく。</p>							
	数値の指標			29		30	1	2	3	4			
	【参考値】性別によって役割や向き不向きを決める考え方に反対またはどちらかという反対と考える人の割合(%)			目標値		—	—	—	—	—	—		
				実績値		53.3	49.9	60.9	未実施	53.3			
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									

通し番号	49
------	----

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	再31 発達段階に応じた適切な性教育の推進(再掲)		
施 策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施				
取組の方向	2	発達段階に応じた適切な性教育の実施				
(説明)	ライフステージに応じた望ましい生活習慣や健康づくりの促進に向け、発達段階に応じた適切な教育・指導を行います。		担当課	指導室		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題				次年度の方向性・目標				
担当課	事業番号			担当課										
指導室	再31	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における性教育については、学習指導要領に基づいて実施し、学校医等の外部人材も活用しながら行っている。 ・市立全小・中学校が人権教育の一環として、自他を尊重するための教育を行っている。 ・人権教育プログラムを活用し、教員向けの研修を行った。 	評価 A 評価理由 全市立小・中学校において適切に実施している。	49	学習指導要領に則り、引き続き、発達段階に応じて発生する性差に配慮しながら適切に性教育を行う。小学校理科、体育科及び中学校家庭科、保健体育科の更なる授業改善を進め、児童・生徒により正しい知識と健全な態度が身に付くよう授業の充実を図る。	引き続き、小学校理科、体育科及び中学校家庭科、保健体育科の年間指導計画に位置付け、適切に実施する。指導内容、結果について検証し、必要に応じて授業改善を行う。								
				指導室	数値の指標				29	30	1	2	3	4
					市立全小・中学校における発達段階に応じた性教育の実施	目標値	20	20	20	19	19	19		
				実績値		20	20	20	19	19				
					目標値									
					実績値									
					目標値									
					実績値									
	目標値													
	実績値													

通し番号	50
------	----

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	再32 HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実(再掲)		
施 策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施				
取組の方向	3	HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実				
(説明)	HIV／エイズや飲酒・喫煙・薬物の問題などについて、発達段階に応じた教育を充実します。			担当課	指導室	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題				次年度の方向性・目標			
担当課	事業番号			担当課	担当課								
指導室	再32	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校体育科及び中学校保健体育科でHIV／エイズや性感染症の危険性及びその予防に関する教育を行った。 ・全小学校で小学校4年生を対象に、健康課の「禁煙キャラバン」を実施し、喫煙防止教育の推進を図った。 ・全小学校(第6学年)及び中学校で「薬物乱用防止教室」を実施し、薬物乱用防止教育の推進を図った。 	評価 A 評価理由 「禁煙キャラバン」「薬物乱用防止教室」などについて、年間指導計画に基づいて実施した。	50	指導室	・小学校体育科及び中学校保健体育科の授業改善を行い、児童・生徒により正しい知識と健全な態度が身に付くよう授業の充実を図る。 ・学習指導と併せて保健指導の充実を図る必要がある。				地域など外部人材を活用した事業実施を引き続き行う。			
				数値の指標		29	30	1	2	3	4		
				「禁煙キャラバン」「薬物乱用防止教室」等の実施(20校)	目標値	20	20	20	19	19	19		
					実績値	20	20	20	19	19			
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
	目標値												
	実績値												

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	54 女性の人権を守る相談体制及び各種相談事業の充実		
施 策	6	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		55 相談体制及び各種相談事業の充実		
取組の方向	1	ひとり親家庭への支援				
(説明)	生活の自立と安定を図るため、生活・就労・養育等において、さまざまな課題を抱えやすいひとり親家庭等に対し、各家庭の状況に応じた支援を提供します。			担当課	生活文化課	児童青少年課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																																																																																											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標																																																																																							
51	生活文化課	54	<p>・女性の悩みごと相談事業(週1回実施)については、令和元年度まで1日あたり3枠だった相談枠を4枠に拡充して実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、電話相談を基本としたが、自宅から電話をかけづらい方に配慮して、市役所の相談室からカウンセラーと内線電話で繋ぐ方式で引き続き実施した。広報誌や市ホームページ、ロコミで新規の相談に繋がるケースも多く、30代、40代の若い世代からの相談も増えている。継続して相談することで、問題の根本に気づき、カウンセラーのアドバイスに沿って対応することで解決に結びついたケースもあった。</p> <p>・女性弁護士による法律相談(月1回実施)については、令和元年度まで1日あたり3枠だった相談枠を引き続き4枠に拡充して実施した。すべての予約枠が埋まり、キャンセルもほぼ出ることなく実施することができた。</p> <p>・東京都ひとり親家庭支援センターはあと・はあと多摩の情報誌やその他支援団体の講座のチラシなどを配架し、周知を行った。</p> <p>・公共施設が閉鎖される年末年始に備えて、年末年始でも相談できる公共機関の窓口を市SNSに掲載し、住居、就労、生活、DVなど様々な相談情報を発信した。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 女性の悩みごと相談については、新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら、相談枠を拡大して通年事業を実施することができた。また、法律相談では、男性が苦手な方や男性には相談しにくい問題などを安心して女性弁護士に相談してもらうことができた。</p>	51	生活文化課	<p>女性の悩みごと相談は、令和元年度と比較して相談枠を1枠増やして対応したものの、ニーズが高く、キャンセル待ちの方や次回の相談が数ヶ月先になってしまうケースがある。</p>	<p>女性の悩みごと相談、女性弁護士による法律相談共に、引き続き、4枠の相談枠で実施していく。女性の悩みごと相談については、カウンセラーと打ち合わせをしながら、相談者にとってより相談のしやすい体制を整えていく。</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">【参考値】女性の悩みごと相談(件数)</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>127</td> <td>126</td> <td>134</td> <td>182</td> <td>183</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【参考値】女性弁護士による法律相談(件数)</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>35</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>39</td> <td>44</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">※女性の悩みごと相談は、R1は3枠、R2は5枠(5月中旬より)、R3は4枠で実施。</td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">※法律相談は、R1までは3枠、R2からは4枠で実施。ただし、R2はコロナのため実施できない月が2ヶ月あった。</td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	数値の指標		29	30	1	2	3	4	【参考値】女性の悩みごと相談(件数)	目標値	—	—	—	—	—	—	実績値	127	126	134	182	183		【参考値】女性弁護士による法律相談(件数)	目標値	—	—	—	—	—	—	実績値	35	34	34	39	44		※女性の悩みごと相談は、R1は3枠、R2は5枠(5月中旬より)、R3は4枠で実施。		目標値								実績値						※法律相談は、R1までは3枠、R2からは4枠で実施。ただし、R2はコロナのため実施できない月が2ヶ月あった。		目標値								実績値								目標値								実績値					
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																																								
【参考値】女性の悩みごと相談(件数)	目標値	—	—	—	—	—	—																																																																																								
	実績値	127	126	134	182	183																																																																																									
【参考値】女性弁護士による法律相談(件数)	目標値	—	—	—	—	—	—																																																																																								
	実績値	35	34	34	39	44																																																																																									
※女性の悩みごと相談は、R1は3枠、R2は5枠(5月中旬より)、R3は4枠で実施。		目標値																																																																																													
		実績値																																																																																													
※法律相談は、R1までは3枠、R2からは4枠で実施。ただし、R2はコロナのため実施できない月が2ヶ月あった。		目標値																																																																																													
		実績値																																																																																													
		目標値																																																																																													
		実績値																																																																																													
52	児童青少年課	55	<p>【相談体制及び各種相談事業の充実(助成支援係)】母子・父子自立支援員がひとり親家庭等に対して経済的なこと、家族関係に係わること、精神面での悩みなど生活全般について相談を受け、助言、各種制度の紹介、専門窓口との連携によりひとり親家庭等の自立の支援を行っている。</p> <p>【相談体制及び各種相談事業の充実(子ども家庭支援センター)】地域における子育て支援の拠点として、子育てに対する情報提供や相談、支援を適宜行った。気軽に相談できる相談員が常駐しており、必要に応じて他機関の相談窓口の紹介を行った。また、定期的な育児講座の実施や地区組織活動の支援により、地域の子育て力の向上を目指している。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 助成支援係では、相談員が常駐することにより相談体制が確保され迅速な対応が図れている。</p>	52	児童青少年課	<p>【助成支援係】ひとり親家庭の抱える問題は多岐にわたり、また時代やコロナ禍によってニーズも変化したと思われる。そのため、研修等を活用し各種制度や情報を習熟する必要がある。</p> <p>【子ども家庭支援センター】子ども家庭支援センターでは、地区組織活動の支援も行っているが近年子育てサークルの立ち上げ等は少ないため、積極的な働きかけが必要である。</p>	<p>【助成支援係】ひとり親家庭等の抱える課題を正確に把握するため、引き続き母子・父子自立支援員による相談を、一人ひとりに寄り添って、丁寧に行っていく。</p> <p>【子ども家庭支援センター】引き続き子ども家庭支援センターの周知を行い、利用者の増加を図り身近な相談窓口として多くの市民に認識してもらうようにする。</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">子ども家庭支援センター利用者数</td> <td>目標値</td> <td>7,500</td> <td>7,600</td> <td>8,100</td> <td>7,600</td> <td>3,000</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>7,827</td> <td>8,863</td> <td>7,412</td> <td>2,190</td> <td>2,235</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域子ども家庭支援センター上の原利用者数</td> <td>目標値</td> <td>7,000</td> <td>7,100</td> <td>6,000</td> <td>6,000</td> <td>6,000</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>7,744</td> <td>5,811</td> <td>7,694</td> <td>6,155</td> <td>5,288</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域子育て支援センターはこぶね館利用者数</td> <td>目標値</td> <td>1,500</td> <td>1,600</td> <td>2,800</td> <td>800</td> <td>800</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>1,676</td> <td>2,727</td> <td>732</td> <td>581</td> <td>830</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">母子・父子自立支援員の相談回数</td> <td>目標値</td> <td>750</td> <td>750</td> <td>750</td> <td>750</td> <td>750</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>734</td> <td>785</td> <td>678</td> <td>767</td> <td>676</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	数値の指標		29	30	1	2	3	4	子ども家庭支援センター利用者数	目標値	7,500	7,600	8,100	7,600	3,000	3,000	実績値	7,827	8,863	7,412	2,190	2,235		地域子ども家庭支援センター上の原利用者数	目標値	7,000	7,100	6,000	6,000	6,000	6,000	実績値	7,744	5,811	7,694	6,155	5,288		地域子育て支援センターはこぶね館利用者数	目標値	1,500	1,600	2,800	800	800	700	実績値	1,676	2,727	732	581	830		母子・父子自立支援員の相談回数	目標値	750	750	750	750	750	750	実績値	734	785	678	767	676				目標値								実績値							
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																																								
子ども家庭支援センター利用者数	目標値	7,500	7,600	8,100	7,600	3,000	3,000																																																																																								
	実績値	7,827	8,863	7,412	2,190	2,235																																																																																									
地域子ども家庭支援センター上の原利用者数	目標値	7,000	7,100	6,000	6,000	6,000	6,000																																																																																								
	実績値	7,744	5,811	7,694	6,155	5,288																																																																																									
地域子育て支援センターはこぶね館利用者数	目標値	1,500	1,600	2,800	800	800	700																																																																																								
	実績値	1,676	2,727	732	581	830																																																																																									
母子・父子自立支援員の相談回数	目標値	750	750	750	750	750	750																																																																																								
	実績値	734	785	678	767	676																																																																																									
		目標値																																																																																													
		実績値																																																																																													

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標					
担当課	事業番号			担当課	担当課							
関係各課	53	<p>・ひとり親家庭からの相談については生活・就労・養育等、さまざまな課題が含まれていることが多いため、必要に応じて関係する各課が連携して適切に対応にあたっている。</p> <p>・関係各課では、庁外の支援団体等の情報を収集するなどし、相談事業の充実を図っている。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由</p> <p>関係各課では、ひとり親家庭からの相談に対し、相談内容に適した案内や支援をするなど、適切に支援を行った。</p> <p>庁内だけでなく外部の相談機関について案内するなど、事業の充実に努めた。</p>	53	<p>ひとり親家庭の生活の自立と安定を図るためには、各々の抱える課題を的確に把握し、相談者が求める支援を提供することが重要である。相談内容が多岐に渡るため、関係各課が常に連携し対応していく必要がある。</p>	<p>関係各課それぞれが持っている情報をお互いに共有し合い、相談者が求める情報や支援を適切に行っていく。また、庁外の関係機関からの情報も積極的に収集し、支援に役立てていく。</p>						
	数値の指標			29							30	1
				目標値								
				実績値								
				目標値								
				実績値								
				目標値								
				実績値								
				目標値								
				実績値								

通し番号	54-57
------	-------

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	56 相談体制及び各種相談事業の充実		
施策	6	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		57 自立した生活を送るための就労支援の推進		
取組の方向	2	若年者、高齢者、障害者、外国人等、困難を抱える女性が安心して暮らせるための支援		58 子ども、若者の自立に向けた力を高める取り組み		
(説明)	だれもが地域で自立し、安心して暮らせるよう、各種相談支援の充実を図るとともに、相談機関の周知や連携を進めます。			59 若年層を対象とした啓発		
			担当課	指導室	生活文化課	福祉総務課
				障害福祉課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
54	指導室	58	<ul style="list-style-type: none"> ・全校がキャリア教育の全体計画及び年間指導計画を見直し実施した。 ・各校で地域と連携した学習指導や取組を実施している。 ・振り返りの場面等において、キャリア・パスポートを活用した指導を行った。 	評価 A 評価理由 計画的に実施している。	54	指導室	子どもたちが、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けられるようなキャリア教育を実施する。 「小・中連携でできるキャリア教育」について、特に、キャリア・パスポートを活用した指導について改善する。	各学校における特色や地域の実情を踏まえつつ、子どもたちの発達段階にふさわしいキャリア教育を推進・充実させる。							
				数値の指標				29	30	1	2	3	4		
				家族の在り方や地域との関わりについて学習指導を行っている学校				目標値	20	20	20	19	19	19	
								実績値	20	20	20	19	19		
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
55	生活文化課	59	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等推進センター主催講座「子どものための護身法～小学生でもできる大事な心と体の守り方～」を小学1～3年生を対象に開催した。講義・実技を通し、自分の力で自分の身を守れるという自信が危機回避能力を高めることを学んでもらった。また、J:COMで事業の様子を放映してもらい、男女平等推進センターの取組や事業の内容を市内外に周知することができた。 ・男女平等推進センター主催で、ひきこもりなどの生きづらさを抱えた女性向けの事業「つながるカフェ」を毎月1回開催した。安心できる居場所を提供すると共に、相談窓口の紹介なども行った。 ・南中学校PTAに対し、男女平等推進センター出前講座「命の授業～からだと未来を大切にするために知っておくこと～」を開催した。3年生の保護者を対象に、中学生が被害に遭いやすい性犯罪・性暴力についても啓発できた。 ・男女平等推進センターで若年層向けに作成したデートDV防止リーフレット「これって当たり前？」を市ホームページに掲載し、いつでも、誰でも見られるようにしている。 ・JKビジネス・AV出演強要啓発、性暴力SNS相談事業「Cure Time(キュアタイム)」など若年層に対する性犯罪・性暴力に関する啓発、相談窓口の周知などを広報誌、市SNS等で行った。 	評価 A 評価理由 小学1～3年生を対象に事業を実施することができた。また、「つながるカフェ」の継続開催、中学生の保護者向けの出前講座、リーフレットによるデートDVの啓発、相談窓口の周知など、若年層に向けた啓発を幅広く行うことができた。	55	生活文化課	ひきこもりなどの生きづらさを抱えた女性向け事業「つながるカフェ」は、若年層当事者の居場所のほか、相談窓口などの情報提供や啓発を行う場としても重要な意味を持つため、参加者の増減に関わらず定期的に継続して行う必要がある。	若年層に向けた講座を実施すると共に、引き続き、若年層に向けた啓発を幅広く行っていく。「つながるカフェ」については、令和4年度も継続して月1回開催していく。							
				数値の指標				29	30	1	2	3	4		
				【参考値】ひきこもりなどの生きづらさを抱えた女性向け事業の実施数				目標値	—	—	—	—	—	12	
								実績値	1	4	3	4	12		
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							

通し番号	58,59
------	-------

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	61 防災活動への男女共同参画の推進		
施策	7	男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり				
取組の方向	1	防災分野における男女共同参画の啓発				
(説明)	災害用備蓄品の準備など、日頃の防災対策に男女双方の視点を活かすとともに、災害時には男女の異なったニーズを把握した避難所運営ができるよう対策を進めるため、女性防災リーダー育成のための取り組みを行います。			担当課	防災防犯課	生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標				
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標
58	防災防犯課	61	<p>新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、市主催訓練、住民による訓練ともほとんど中止、縮小を余儀なくされた。</p> <p>その状況の中、東久留米の男女共同参画情報誌「ときめき」で、男女共同参画と防災をテーマに特集が組まれることとなり、座談会に出席する地域の女性防災リーダー等の人選や座談会への出席、そのほか掲載内容についての情報提供を行い、男女共同参画担当と随時調整しながら紙面づくりに携わった。</p> <p>成果は「ときめき」No.67特集「男女共同参画の視点から防災を考える」として令和4年3月に発刊された。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 訓練等、実地での啓発は停滞したものの、男女共同参画情報誌の作成に積極的に関わるなど、別の方法で情報提供を行うことができたことは、取り組みの前進につながった。</p>	58	防災防犯課	女性リーダーが活動できる地域防災力の基盤の強化が今後の課題である。	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大が落ち着いてきている状況となっており、今後地域防災力の拡大事業を進めながら、女性リーダーの活動強化につなげたい。</p>
					数値の指標		29	
							目標値	
							実績値	
							目標値	
							実績値	
							目標値	
							実績値	
							目標値	
							実績値	
59	生活文化課	61	<p>・男女平等推進センター主催講座「アウトドアの知恵を活かしたコロナ禍の『おうち防災』」を開催した。特に乳幼児のいる家庭における防災に関する実用的な知識について学習してもらうことができた。また、防災における男女共同参画の視点の重要性についても周知することができた。</p> <p>・男女共同参画情報誌『ときめき』67号において「男女共同参画の視点から防災を考える」を特集し、「防災になぜ男女共同参画の視点が必要か」「運営本部や各役割班などのリーダー、サブリーダーの女性の比率を増やす必要性」などについて周知した。また、「地域住民のつながりと防災」をテーマに、女性を含む市民3名による座談会を開催し、紙面を通して地域で中心となって防災に取り組む女性の姿を伝えられた。</p> <p>・国立女性教育会館主催「男女共同参画の視点による災害対応研修『災害に強いまちづくり～多様な主体をつなぐ地域防災～』」に男女共同参画係の職員、男女平等推進センター専門員が参加し、「防災になぜ男女共同参画の視点が必要なのか」、「意思決定／現場に女性が参画することの必要性」、「女性リーダーを育成するために取り組むべきこと」などについて学んだ。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、総合防災訓練は開催方法を変更して実施したため、男女共同参画ブースの出展などはできなかった。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 男女平等推進センター主催講座や『ときめき』を通して、広く市民に「防災になぜ男女共同参画の視点が必要なのか」、「意思決定／現場に女性が参画することの必要性」について伝えることができた。また、男女共同参画担当職員が積極的に研修に参加し、防災活動において男女共同参画を進めるための知識や情報を得ることができた。</p>	59	生活文化課	防災における男女共同参画の視点については、少しずつその必要性・重要性を市民に理解してもらってきているという実感はあるが、自治会や地域における女性防災リーダーの育成については課題が残っている。	<p>防災における女性リーダーの育成のためには、継続的な支援が必要であるため、防災防犯課と連携しながら具体的な取り組みを進めていきたい。</p>
					数値の指標		29	
							【参考値】防災関連講座開催数	
							H29は沿線3市事業含む	
							目標値	
							実績値	
							【参考値】防災関連の非主催事業への協力	
							目標値	
							実績値	
							目標値	
							実績値	
							目標値	
							実績値	

通し番号	60
------	----

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	62 防災分野の意思決定への女性の参画拡大		
施策	7	男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり				
取組の方向	2	防災分野における女性活躍の推進				
(説明)	防災分野の意思決定段階への女性の参画を拡大するため、審議会委員等における女性比率の向上に努めます。		担当課	防災防犯課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標							
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標				
60	防災防犯課	62	<p>・市の防災施策は、東久留米市防災会議が定める地域防災計画をもとに実施している。防災会議では、女性の視点を防災の施策に反映できるよう、学識経験者等の選出枠では男女平等推進市民会議の会長を委嘱するなど、女性委員に参画してもらい取組を行っている。令和2年度の答申を受け、課内でもより積極的な取り組みを検討した結果、令和3年度の防災会議委員における女性の割合は18%に増加した。</p> <p>・東久留米市防災会議では、令和2年度から3年度の2か年度をかけ、東久留米市地域防災計画の修正を実施したが、避難対策における女性の視点を盛り込むなど、防災分野女性の参画によって、一定の成果が得られた。</p> <p>・女性消防団員の受け入れ態勢の整備にあたり、女性消防団員に配慮した詰所の改修、平時及び災害時の女性消防団員の役割・活動内容の検討などの課題がある。今後も女性団員の加入促進の実施に向け、調査・研究していく。</p>	60	防災防犯課	<p>今後も、条例の範囲内で防災会議に女性委員として委嘱できるよう取り組みを続ける。 消防団に女性を参画させるための、調査研究については引き続き行っていく。</p>	<p>防災施策全般に女性の視点を取り入れていく一方で、あらゆる防災分野で、女性の参画を推進していく必要がある。防災会議及び消防団等、男性が主となりやすい分野ではあるが、担当課で可能な範囲で、避難所運営等も含め女性の参画を促していく。</p>				
				数値の指標							
				29 30 1 2 3 4							
				防災会議委員における女性の割合	目標値	—	—	—	—	—	—
					実績値	14	9	9	14	18	
				女性消防団員数	目標値	—	—	—	—	—	—
					実績値	0	0	0	0	0	
					目標値						
					実績値						
					目標値						
					実績値						

通し番号	61-63
------	-------

目標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備	事業	63 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実		
施策	1	男女共同参画社会に対する理解促進		64 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実		
取組の方向	1	男女共同参画の正しい理解の促進		65 男女共同参画に関する資料の提供 再53 ジェンダー平等を推進するための啓発(再掲)		
(説明)	市民一人ひとりが、その多様性を認め合える社会に向け、さまざまな手段による広報・啓発活動を行うとともに、男女共同参画の視点から市刊行物等への配慮を進めます。		担当課	生活文化課	秘書広報課	図書館

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
61	生活文化課	63 64 再 53	<ul style="list-style-type: none"> 市広報誌、市ホームページ、市SNS等の様々な媒体により、男女共同参画の正しい理解促進のための広報・啓発活動を行った。 公募の市民編集員が取材・編集に携わる男女共同参画情報誌『ときめき』を年2回発行した。66号では、「Withコロナ時代の妊娠・出産・育児～頼れる『地域の力』を知ろう!～」、67号では「男女共同参画の視点から防災を考える」を特集し、市ホームページにも掲載した。 令和3年度男女共同参画週間キャッチフレーズ「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」を踏まえ、男女共同参画週間である6月23日～29日に市役所1階でパネル展示、男女平等推進センターで関連図書展示を実施した。 男女平等推進センター主催講座「連続2回男女共同参画基礎講座」をオンラインで開催した。データ分析やグループワークを通して男女共に男女共同参画に対する理解を深める機会とした。 男女平等推進センター主催「3回連続ジェンダー平等講座『ジェンダー平等、どんな社会?』」を開催した。「暮らしにいかずジェンダー統計」、「知っておきたい北欧の人権教育」をテーマに、オンラインと会場のハイブリッド形式で実施した。 亜細亜大学法学部法律学科の科目「都市法」において、「東久留米市の男女共同参画について」をテーマに、ジェンダー平等、男女共同参画などについて男女共同参画係長が講義した。 東久留米市市民大学中期コースの講座に男女平等推進センターコーディネーターが講師として登壇した。市民大学の受講生には男性やシニアの方も多く、講座を通して東久留米市の男女共同参画施策やジェンダー平等、男女共同参画などについて講義した。 	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 市広報誌、市ホームページ、市SNSなど様々な媒体により、男女共同参画の正しい理解促進のための広報・啓発活動を行うことができた。 男女平等推進センター主催講座、大学等へのアウトリーチにより、男性やシニアを含めた幅広い世代に男女共同参画やジェンダー平等に関する講座を実施することができた。</p>	61	生活文化課	若い世代へのアプローチとして、市ホームページの男女共同参画に関する情報を充実させていく必要がある。また、デジタル化に向け、『ときめき』においても、配布部数、配付方法等について見直す必要がある。	市ホームページの男女共同参画に関する情報を充実させていく。また、『ときめき』の配布部数、配付方法等について、編集委員とともに見直し、より多くの市民の手に届くよう工夫する。							
数値の指標							29	30	1	2	3	4			
市広報誌への男女共同参画情報の掲載数(講座情報を除く)							目標値	2	2	2	2	2	2		
							実績値	2	2	2	2	5			
庁内向けニュースレターの発行数							目標値	未設定	未設定	1	1	1	1		
							実績値	未設定	未設定	0	4	4			
							目標値								
							実績値								
							目標値								
							実績値								
62	秘書広報課	63	<ul style="list-style-type: none"> 例年と同様、男女共同参画社会についての幅広い理解と促進に向けて、広報紙・ホームページなどの編集に取り組んだ。内閣府の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」をもとに、視点差別が生じないよう配慮を徹底した。また、男女双方を想定した情報発信を基本的取組事項として事業を行った。 多様な受け手に届くように職員CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)研修をアクセシビリティ(近づきやすさ、利用しやすさ)を中心に行った。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、自席の情報系パソコンにて動画の視聴等を通して受講する方法で開催した。前年度同様に生活文化課から「男女共同参画の視点からもう一度見直しを」という資料を提供してもらい、それを同研修の研修資料として位置づけて、アクセシビリティとともに男女共同参画の視点をもってホームページを作成してもらうように、より促した。またSNS(市公式ツイッター・フェイスブックなど)での情報提供についても、引き続き実施した。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 職員CMS研修において、男女共同参画の視点をもってホームページを作成することを、より促すことができた。</p>	62	秘書広報課	多様な受け手に届くようにするには、職員各自のアクセシビリティ等への意識の向上が欠かせない。	今後も継続してCMS研修を実施し、アクセシビリティ等向上に取り組む。							
数値の指標							29	30	1	2	3	4			
							目標値								
							実績値								
							目標値								
							実績値								
							目標値								
							実績値								
							目標値								
							実績値								

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標				
担当課	事業番号			担当課	担当課						
図書館	63	<p>・令和3年度については新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から書架への立ち入りを制限したり、閲覧席の削減を行うなどの対応もあったが、休館することなく市民の情報へのアクセスを可能とした。一方で人が集まる事業については、中止・延期となるものも多かった。</p> <p>・令和3年度から中央館及び3地区館が指定管理者による一括した運営となったが、男女平等推進センターと連携した取組は、引き続き行うことが出来た。</p> <p>・指定管理者においてはセンターの出前講座を活用して「図書館と男女共同参画の視点」についての講座を受講し、男女平等推進プランやセンターの活動についての理解を深めることに繋がった。</p> <p>・収集方針に基づき多様な意見・観点に立ち資料収集・提供を行った。</p> <p>・男女平等推進センターの蔵書の検索が図書館ホームページで可能である。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 センターとの事業を通じて男女共同参画や多様性に関する理解を深め、選書など図書館事業や施設管理に役立てることが出来た。</p>	63	<p>さまざまな立場にある方を理解し、その方に必要なサービスを提供していく。</p>	<p>さまざまな視点に立ち、広く社会全体の状況・ニーズを見極めながら、多様な資料・情報を収集・提供していく。</p>	数値の指標				
				29			30	1	2	3	4
	目標値										
	実績値										
	目標値										
	実績値										
	目標値										
	実績値										
	目標値										
	実績値										

通し番号	64
------	----

目 標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備	事業	66 関係法令や各種制度等の周知		
施 策	2	男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供				
取組の方向	1	男女共同参画に関する法令等や男女共同参画実現に向けた各種制度等の情報収集と提供				
(説明)	男女共同参画社会の実現に向けた関連法令や各種制度の情報をタイムリーに収集し、広く周知していきます。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標								
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標					
64	生活文化課	66	<ul style="list-style-type: none"> ・パネル展示や講座開催時に男女共同参画社会基本法や女性活躍推進法、男女平等推進プラン等について情報発信した。 ・男女共同参画情報誌『ときめき』において、「第5次男女共同参画基本計画」、内閣府男女共同参画局主催の「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」の報告書、妊婦、子育て中の方に向けた制度等について、情報発信・提供した。 ・男女共同参画社会の実現には、市の職員が関連法令や各種制度を正しく理解する必要がある。そのために、市職員向けの「キャリアアップ研修」、「新任職員フォロー研修」において、市の男女共同参画施策や女子差別撤廃条約、男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法、第5次男女共同参画基本計画等について男女共同参画係長や男女平等推進センターコーディネーターが講義した。 ・東京都労働相談情報センターとの共催で「パートタイマーの日頃の疑問に答えます！～法律から労働保険・社会保険、税金まで～」、「70歳まで働くために知っておきたい高齢者雇用をめぐる法律知識」の2講座を開催した。 ・東京都産業労働局主催の女性活躍推進法の取組の基礎となる一般事業主行動計画を策定するためのサポート事業について、年に数回、定期的に市SNSで情報発信した。 ・国、東京都、他区市町村、専門機関等からの男女共同参画社会の実現に向けた関連法令や各種制度の情報やセミナー等の案内を男女平等推進センターに配架した。 	評価 B 評価理由 男女共同参画に関する法令や制度の情報収集に努めるとともに、市広報誌、市SNS、講座等、あらゆる機会を活用しタイムリーに発信することができた。	64	生活文化課	男女共同参画社会の実現のためには、タイムリーに情報収集し、講座や男女共同参画情報誌、市広報誌、市SNS等あらゆる媒体を活用し、市民・事業者等必要な方へ必要な情報を効果的に周知していく必要がある。	対象者が限られた内容の場合には、関連する部署や機関と連携して確実な情報提供に努める。広く周知をしていくことが必要な法令・制度等については、男女共同参画情報誌、市広報誌や市SNSを活用し、必要な方へ必要な情報が届くよう、発信頻度を上げていく。				
				数値の指標								
				29	30		1	2	3	4		
				目標値								
				実績値								
				目標値								
				実績値								
				目標値								
				実績値								
				目標値								
				実績値								

目標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備	事業	67 男女混合名簿の使用		
施策	3	男女共同参画への意識を育む教育の実施		68 家庭と一体となった男女平等教育をすすめるための情報提供		
取組の方向	1	学校、地域、家庭における男女共同参画意識を育む教育		69 教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実		
(説明)	男女共同参画についての正しい理解を持つ指導者の養成に努め、学校、地域、家庭において、性別にとらわれず、生きる力、学ぶ力、働く力をはぐくむ教育を進めます。			70 保育実施上の配慮		
			担当課	71 学習機会や情報の提供		
				72 キャリア教育の充実		
				再59 若年層を対象とした啓発		
				73 女性教員に対する管理職試験への受験奨励		
				子育て支援課	児童青少年課	指導室
				生活文化課	生涯学習課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標												
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標								
65	子育て支援課	69 70	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士等への男女平等に関する研修、啓発の充実に努めている。また、受講者が園に内容をフィードバックし、他の職員の参加意欲の向上を図っている。 ・保育所保育指針に基づいて、子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないように、人権に配慮した保育を心がけ、一人一人の可能性を伸ばし、自己実現を図っていくことに努めている。 ・施設によっては男女平等推進センターで実施する「男女共同参画 出前講座」の活用を検討している。 	評価 B 評価理由 コロナ禍において取組みが難しい中で、保育士等が研修に参加し、保育所保育指針に基づいて、子どもが将来、性差や個人差などにより人を差別したり、偏見をもったりすることがないように、人権に配慮した保育を心がけて実施している。	65	子育て支援課	子どもの年齢、性別、性格等の個人差をもって、「こうあるべき」という固定観念を持って、子どもや保護者に接することの無いよう、保育士等が自ら意識を高め、また、互いに確認し合う機会を設けるといった工夫が必要である。	研修、啓発を継続的に実施するとともに、その充実に努め、一層の理解の深化を図る。保育所保育指針に基づいて、男女共同参画社会の推進とともに、子どもも、職員も、保護者も、一人一人の可能性を伸ばし、自己実現を図っていくことが求められる。	数値の指標							
										29	30	1	2	3	4	
									目標値							
									実績値							
									目標値							
									実績値							
									目標値							
									実績値							
									目標値							
									実績値							
66	児童青少年課	69	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館職員間で、LGBTの児童が来館した場合の注意事項について職員同士で確認を行った。 ・児童館職員について、事業者内や外部講師による研修を実施し、児童・地域とのかかわり方で配慮すべき点や児童の発達に合わせた言葉かけ、心理について理解を深めている。 ・東京都が実施した放課後児童支援員向けの研修に参加し、子ども家庭福祉の理念、子どもの権利についての講義を受講している。 	評価 B 評価理由 児童館職員間ではLGBTの児童来館時の対応について確認ができていないが、学童保育所職員に対する男女平等に関する説明が不足している。	65	児童青少年課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、全職員会を開催することができなくなっている中で、学童保育所職員に対する男女平等に関する説明が十分にできていない。	児童館、学童保育所ともに全職員会を開催することができなくなっているため、それに代わる研修の充実、またはリーフレットを配布する等の啓発に努める。	数値の指標							
										29	30	1	2	3	4	
									児童厚生全職員会出席率(単位:%)	目標値	100	100	100	100	100	100
										実績値	97	98	96.24	0	0	
									児童館全職員会出席率(単位:%)	目標値	100	100	100	100	100	100
										実績値	97	95.83	86.27	0	0	
									目標値							
									実績値							
									目標値							
									実績値							

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号			担当課	担当課								
指導室	67	<ul style="list-style-type: none"> 全小学校において、男女混合名簿を作成・活用を実施している。 児童・生徒の発達段階に応じて、中学校社会科、技術・家庭科(家庭分野)、特別の教科 道徳、特別活動等において、男女共同参画社会や男女相互の理解と協力の重要性について指導を行っている。 市立全中学校がオンライン等を活用し、職場体験を実施した。 女性教員に対して、管理職試験の受験を奨励している。 	評価 A 評価理由 年間指導計画に基づいて、適切に実施している。	67	学習指導要領に基づき、男女共同参画社会についての学習を更に継続して実施することが必要である。「生きる力」の育成に向けて、児童・生徒の実態に応じて、教育活動全体を見直す必要がある。	学習指導要領を踏まえながら男女共同参画意識の視点をもつ教育活動の実施・見直しを行う。全中学校においても、令和4年度から男女混合名簿を作成し、活用していく。							
	67			数値の指標		29	30	1	2	3	4		
				児童・生徒の実態に応じた、男女共同参画社会に係る指導を実施		目標値	20	20	20	19	19	19	
	実績値					20	20	20	19	19			
	68			目標値									
				実績値									
	69			目標値									
				実績値									
	72			目標値									
				実績値									
73	目標値												
	実績値												
生活文化課	68	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等推進センター主催講座「子どものための護身法～小学生でもできる大事な心と体の守り方～」を小学1～3年生を対象に開催した。講義・実技を通し、一人ひとりのエンパワーメントを高めることをめざした。また、J:COMで事業の様子を放映してもらい、男女平等推進センターの取組や事業の内容を市内外に周知することができた。 男女平等推進センター主催で、ひきこもりなどの生きづらさを抱えた女性向けの事業「つながるカフェ」を毎月1回開催した。安心できる居場所を提供すると共に、男女共同参画について考えてもらう機会なども設けた。 南中学校PTAに対し、男女平等推進センター出前講座「命の授業 ～からだと未来を大切にするために知っておくこと～」を開催した。中学3年生の保護者を対象に、ジェンダー平等や男女共同参画についての正しい理解、必要性についても啓発できた。 亜細亜大学法学部法律学科の科目「都市法」において、「東久留米市の男女共同参画について」をテーマに、ジェンダー平等、男女共同参画などについて男女共同参画係長が講義した。 JKビジネス・AV出演強要啓発、性暴力SNS相談事業「Cure Time(キュアタイム)」など若年層に対する性犯罪・性暴力に関する啓発、相談窓口の周知などを市広報誌、市SNS等で行うことで、自分の身は自分で守るという意識・手段を知ってもらった。 	評価 A 評価理由 男女平等推進センター主催講座や出前講座、大学へのアウトリーチなど、様々な機会を活用し、若年層を対象とした啓発を行うことができた。	68	若年層に向けて直接学びの機会を提供するためには、若年層が多く集まる場所にアウトリーチするなどの手段が有効である。そのためには、関係各課・関係機関とも連携を図る必要がある。	若年層を対象とした啓発活動を行えるよう、学校や児童館などとも連携しながら事業を実施していく。また、男女共同参画情報誌『ときめき』においても、若年層に男女共同参画について正しく理解してもらうための取組を検討する。							
	再59			数値の指標		29	30	1	2	3	4		
						目標値							
	実績値												
	再59			目標値									
				実績値									
	再59			目標値									
				実績値									
	再59			目標値									
				実績値									
再59	目標値												
	実績値												
生涯学習課	69	<ul style="list-style-type: none"> 体育協会委託事業として、小学5年生から中学3年生を対象に、「わくわく冒険自然体験教室」を予定していた。この事業は、登山や星空観察など自然と触れ合いながら、炊飯、洗濯、片付けなど助け合いながら生活力を身につけるものである。令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点により事業を中止とした。 文化協会委託事業として、小学5年生から高校3年生を対象に、「青少年教育事業(ジュニアクラブ)」を実施した。この事業は毎年、田植え・稲刈り、川の清掃などのボランティアなどを通して、参加者が性別に関わらず様々な役割を担い、リーダーシップを身につけるものであるが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点により一部中止し、ロープワーク、つりぼり体験、市内めぐり、スポーツ大会、クリスマス会、紙ひこうき体験などを実施した。 	評価 C 評価理由 実施した事業に関しては男女共同参画の視点に留意して、性別に関係なく生活力を身につけリーダーシップを育む機会を提供することができたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点により当初予定していた事業が開催できなかった。	69	性別に関係なく、自立した生活を営む力を身につけ、リーダーシップを育むことは男女共同参画意識を育む上で重要である。	引き続き、男女共同参画の意識を育むという取組の方向性を意識しながら、体育協会、文化協会、協力団体、ボランティアと連携を取り、事業の充実に取り組んでいく。							
	71			数値の指標		29	30	1	2	3	4		
						目標値							
	実績値												
	71			目標値									
				実績値									
	71			目標値									
				実績値									
	71			目標値									
				実績値									

通し番号	70
------	----

目標	VI	推進体制の整備・強化	事業	74 男女平等推進センター機能の充実		
施策	1	男女平等推進センターの機能強化		75 学習機会の提供の充実		
取組の方向	1	情報発信の充実(SNS等の活用、情報誌の充実)		76 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実		
(説明)	男女共同参画に関する情報の収集を図るほか、HPやメールマガジン、SNSの活用など、利用者に届く情報機能の充実を図ります。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
70	生活文化課	74	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等推進センター事業に市民の意見を反映させるため、男女平等推進センター運営協議会をオンラインによる会議も含め、年3回開催した。 男女平等推進センターコーディネーター、専門員がより専門性を発揮できるよう、定期的に係ミーティングを行い、情報交換・共有を行った。 男女平等推進センター主催講座を10講座(のべ24回)、出前講座を4講座開催した。主催講座212人、出前講座76人の参加があった。 男女共同参画に関する図書資料については、市民に最新かつ専門的な情報を提供できるよう、厳選しながら選書している。また、男女共同参画を身近なものとして捉えてもらえるよう、コミックについても充実を図っている。 男女共同参画情報誌『ときめき』を年2回、各4,000部発行した。市ホームページにも掲載することで、より多くの市民に男女共同参画に関する最新の情報や今伝えたい情報を提供することができた。 男女平等推進センターでは、市広報誌や市ホームページ、チラシ、ポスター、メールマガジンに加え、市公式フェイスブックやツイッターなどのSNSにより、利用者に届く情報機能の充実を図っている。また、講座の講師にSNSでツイートしてもらうなど、より多くの人に伝わる工夫も行った。 希望者には男女平等推進センターからのメールマガジンを発行し、講座の参加者が、その後も継続的に学習機会に触れることができるよう情報発信している。 新たに市が導入した「ロゴフォーム」という機能を活用し、インターネットで簡単に講座の申し込みやアンケートの回答ができるようにした。チラシやポスターにもQRコードを掲載し、スマートフォンを使ってその場で申し込みが行えるよう、申込者の利便性を図った。 職員一人ひとりが市民の先頭に立って男女共同参画社会を体現できるよう、庁内職員向けニュースレターを年4回発行し、男女共同参画に関する情報提供を行った。 	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由</p> <p>男女平等推進センターでは、コーディネーター、専門員が中心となり、常に最新の情報を収集、市民に提供しよう努めている。講座、男女共同参画情報誌、市ホームページ、市SNS、講座、ケーブルテレビ局等あらゆる機会を通じて市民及び市職員に広く情報発信を行うことができた。</p> <p>また、「ロゴフォーム」を活用することで市民の利便性をより図ることができた。</p>	70	生活文化課	男女平等推進センターでは、市広報誌や市ホームページ、チラシ、ポスター、メールマガジンに加え、若い世代へのアプローチとして市公式フェイスブックやツイッターなどのSNSでの発信を増やしている。より多くの市民や若い世代に必要な情報を発信できるよう、さらなる工夫が必要である。	市ホームページの男女共同参画に関する情報を充実させるとともに、市民が必要とする情報に容易にたどり着けるよう、利用者にとって使いやく見やすいページ作成を心掛ける。							
数値の指標					29		30	1	2	3	4				
事業参加者数【参考値】(H29年度は3市連携をのぞく)		目標値			—		—	—	—	—	—	—			
		実績値			311		388	409	222	288					
男女平等推進センターを「知っている」と答えた人の割合(%)【参考値】		目標値			—		—	—	—	—	—	—			
		実績値			30.3		31.8	31.8	未実施	32.3					
SNS発信回数		目標値			—		—	—	—	—	—	—			
		実績値			24		34	44	68	72					
職員向けニュースレターの発行		目標値			—		—	—	—	—	—	—			
		実績値			—		—	—	4	4					
目標値															
実績値															

通し番号	71
------	----

目標	VI	推進体制の整備・強化	事業	77 関係機関、各種団体との連携の推進及びネットワークづくりの促進		
施策	1	男女平等推進センターの機能強化				
取組の方向	2	他機関との連携強化				
(説明)	国、都、他の自治体や学校等関係機関及びNPO等市民活動団体との連携を推進します。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題				次年度の方向性・目標				
担当課	事業番号			担当課	担当課									
生活文化課	71	<p>・災害時において男女共同参画の視点に立った支援物資の要求や情報の提供・共有対応ができるよう、全国女性会館協議会が運営する「災害時における男女共同参画センターの相互支援ネットワーク」に男女平等推進センターが加入した。</p> <p>・近隣市、西武池袋線沿線の男女平等推進センターとは、コーディネーター同士が直接行き来し情報交換を行ったり、チラシを配架してもらったり、それぞれの講座等参加者に直接情報提供するなど、連携を密にしながら事業を実施している。</p> <p>・男女平等推進センターの出前講座を通して、大門中学校地区青少年健全育成協議会や南中学校PTA、市内私立保育園、市立図書館の指定管理者である株式会社図書館流通センターと連携することができた。特に大門中地区青少年健全育成協議会や南中学校PTAとは、数年間かけて関係を構築してきた。</p> <p>・多摩六都科学館主催の企画展「科学の本棚Ⅱ～科学と女性～」において、男女共同参画情報誌『ときめき』を配布してもらった。</p> <p>・一般社団法人ひきこもりUX会議が作成した、ひきこもり当事者や家族のためのリーフレット「地域資源ブックマーク所沢エリア版」に、男女平等推進センターの「女性の悩みごと相談」、「つながるカフェ」の情報を掲載してもらった。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 講座の開催や情報収集・情報共有などにおいて、国や東京都、他の男女平等推進センター、学校、地域の団体等、あらゆる関係機関との連携を図ることができた。</p>	71	<p>これまでに築いてきた関係機関・団体との連携を途絶えさせることなく、さらなる強化を図っていく必要がある。</p>				<p>引き続き、関係機関・団体との連携の強化に努めるとともに、新たな関係機関・団体との連携を構築できるよう取組を進めていく。特に令和4年度は、市内中学校へ働きかけ、若年層に向けた講座を実施したい。</p>					

目標	VI	推進体制の整備・強化	事業	78 男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実 再21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進(再掲) 79 男女の配置均等化の推進 再22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施(再掲) 80 プロジェクトチーム等におけるポジティブ・アクションの推進		
施策	2	庁内推進体制の強化				
取組の方向	1	男女共同参画視点を持った組織づくり				
(説明)	職員一人ひとりが市民の先頭に立って男女共同参画社会を体現できるよう、男女共同参画への理解促進に向けた研修を実施します。また、男女双方の視点が十分に反映される組織づくりを目指し、女性職員の登用を進めます。特定事業主行動計画を着実に実行するとともに、長期的な視野で管理職への登用のほか、監督職への人材育成に注力します。		担当課	職員課	生活文化課	企画調整課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																																																																																		
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標																																																																														
72	職員課	78再21再79再22	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動に際しても、引き続き性差なく人員配置を行った。再任用職員も含めた人員配置において、片性だけの人員配置の部署は2課である。 先輩係長よりこれまでの経験について話を聞き自らのキャリア(昇任)について考えるキャリアアップ研修に、女性の係長の事例を用いた。 仕事と育児の両立が職場にもたらすメリットを知り、男性が仕事と育児を両立しやすい職場風土の醸成や働き方などについて、職員自身の具体的な工夫を促すため、男女共同参画・ワークライフバランス研修を生活文化課と共同で実施した。 東京都町村職員研修所で実施された男女共同参画研修に職員を派遣した。 男女共同参画の実現に向け、地方公共団体における女性活躍推進について学び、管理職として、女性職員に対しどのような働きかけが必要か考える機会とするため、管理職を必修とした男女共同参画研修を生活文化課と共同で実施した。 子どもの看護休暇について見直しを行い、予防接種もしくは健康診断を受けさせる場合の承認について、「小学校就学の始期に達するまでの子」と限定した要件を廃止した。 子の出生に伴う扶養手当等の手続きをした男性職員に対し、育児休業取得の勧奨を行った。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために行っている時差出勤を、ワークライフバランス推進の観点も踏まえ継続的に実施した。 病気休暇制度を改正し、病気休暇の対象に不妊治療を加えた。 	評価 B 評価理由 男女共同参画への理解促進に向けた研修を実施した。 時差勤務の継続、病気休暇の対象に不妊治療を加える等の環境整備を行った。	72	職員課	両性が適正に人員配置されること、ワークライフバランスの一層の推進が必要である。	今後も多様な職種、職場環境において適正な配置ができるよう検討していく。女性職員の登用に向け、男女共同参画研修や環境整備を継続して行います。男性職員の育児休業取得勧奨を継続して行う。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">片性だけの人員配置の部署(課)</td> <td>目標値</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">男性職員の育児休業取得率(%)</td> <td>目標値</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>25</td> <td>8.3</td> <td>27.3</td> <td>16.7</td> <td>77.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								数値の指標		29	30	1	2	3	4	片性だけの人員配置の部署(課)	目標値	3	2	2	2	2	2	実績値	3	2	4	3	2	2	男性職員の育児休業取得率(%)	目標値	25	25	25	25	25	25	実績値	25	8.3	27.3	16.7	77.8			目標値								実績値								目標値								実績値						
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																															
片性だけの人員配置の部署(課)	目標値	3	2	2	2	2	2																																																																															
	実績値	3	2	4	3	2	2																																																																															
男性職員の育児休業取得率(%)	目標値	25	25	25	25	25	25																																																																															
	実績値	25	8.3	27.3	16.7	77.8																																																																																
	目標値																																																																																					
	実績値																																																																																					
	目標値																																																																																					
	実績値																																																																																					
73	生活文化課	78再21再22	<ul style="list-style-type: none"> 職員課との共催事業である管理職向け男女共同参画研修では、男女平等推進市民会議の会長である名取はにわ氏に講師を務めていただき、東久留米市の現状を踏まえた内容の研修を行った。 職員課との共催で女性職員を対象に「女性活躍推進研修」を実施し、男女共同参画係長を含む係長・係長試験合格者の女性職員4名にキャリアアップやワーク・ライフ・バランスについて、質疑応答を中心に話をしてもらった。 職員課主催の主事・主任向け「キャリアアップ研修」に講師として男女共同参画係長が登壇し、市の男女共同参画の取り組みや女性活躍推進についても話をした。 職員課主催「新任職員フォロー研修」において、男女共同参画、特定事業主行動計画、女性活躍推進の意義等について、男女共同参画係長、男女平等推進センターコーディネーターが約2時間半講義した。 職員課との共催事業「男女共同参画・ワークライフバランス研修」では、昨年度から引き続き、全管理職、係長職以下の職員それぞれを対象に、男性の育児休業取得促進についてのオンライン研修を実施した。 職員課と共催で、市職員向けに男女共同参画に関するアンケート調査を実施し、男女共同参画や女性管理職の登用など、職員の意識調査を行った。 研修や職員向けアンケートを実施するにあたり、何度も職員課と打ち合わせや情報交換を行い、男女共同参画に関して相互理解が図れた。 職員一人ひとりが市民の先頭に立って男女共同参画社会を体現できるよう、庁内職員向けニュースレターを年4回発行し、男女共同参画に関する情報提供を行った。 	評価 A 評価理由 管理職、女性職員、キャリアアップを目指す職員、新任職員など、あらゆる職層の職員に対し、男女共同参画への理解促進に向けた研修を実施することができた。 また、市職員向けに男女共同参画に関するアンケート調査を実施し、男女共同参画・女性活躍推進に向けた課題を抽出することができた。	73	生活文化課	研修等、あらゆる機会を通じて女性の管理職登用に向けた取組を行っているが、女性の係長職、課長職の受験者は増加していない。そのため、引き続き、職員課と連携し、女性管理職の登用促進に関して、啓発等に努める必要がある。	引き続き、研修の実施やニュースレターの発信により、職員一人ひとりの男女共同参画の意識を向上させる。女性管理職の登用促進についても、引き続き職員課と連携しながら新たな取組を図っていく。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								数値の指標		29	30	1	2	3	4		目標値							実績値								目標値							実績値								目標値							実績値								目標値							実績値								
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																															
	目標値																																																																																					
	実績値																																																																																					
	目標値																																																																																					
	実績値																																																																																					
	目標値																																																																																					
	実績値																																																																																					
	目標値																																																																																					
	実績値																																																																																					

通し番号		取組状況	担当課評価	通番	今後の課題	次年度の方向性・目標							
担当課	事業番号			担当課									
企画調整課	74	プロジェクトチームを立ち上げる場合には男女平等の視点を取り入れるよう留意しているが、令和3年度においてはプロジェクトチームの立ち上げはなかった。また、他課がプロジェクトチームを立ち上げる場合においても同様の視点から助言を行っていくこととしているが、特にプロジェクトチームを立ち上げる相談はなかった。	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 令和3年度においてはプロジェクトチームの立ち上げはなかったため、評価をする事案がない。</p>	74	<p>プロジェクトチームは市政における重要課題を解決するために立ち上げることが多く、その性質上メンバー構成はその課題に関係する管理職になることが多い。そのため、女性管理職が少ないことから女性職員をメンバーに登用することが困難であるとする。</p> <p>プロジェクトチーム設置は経常的なものではないため、事務局にあつては、メンバー男女構成に配慮するという意識を常に持ち続けている必要がある。</p> <p>また、その性質上数値目標を設定することは難しいと考える。</p>	<p>市政における重要課題の解決には、男女双方の視点から見て取り組むことが重要である。そのため、今後のプロジェクトチームを立ち上げる際には、女性職員もメンバーに登用できるよう、多様な職層・世代の職員をもって構成するなどの取り組みを検討する。また、メンバー構成に管理職を指定する場合にも、幅広く意見聴取を行う工夫として、女性職員をはじめ多様な職層・世代の職員をオブザーバーやプロジェクトチームの下部組織として配置することなどを検討する。同様に、他課において新規プロジェクトチームを立ち上げる際、相談があった場合は上記のような視点からの助言を行っていく。</p> <p>また、令和4年度に実施予定のSDGs研修等において、プロジェクトチームの立ち上げや審議会等の設置を行う際、またはミーティング等を行う際には、上記のような視点をもつていただくよう周知を行っていく。</p>							
				80									
	数値の指標					29	30	1	2	3	4		
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
	実績値												

通し番号	75
------	----

目 標	VI	推進体制の整備・強化	事業	81 男女共同参画推進協議会の充実		
施 策	2	庁内推進体制の強化				
取組の方向	2	庁内推進協議会の充実				
(説明)	施策の総合的、計画的実施にむけて、庁内推進協議会の総合調整力を強化するなど庁内推進体制の充実を図ります。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
75	生活文化課	81	<p>・市の男女共同参画推進に向けて、男女共同参画施策を総合的に調整する男女共同参画推進協議会を設置している。推進協議会は副市長、教育長及び部長級職員の充て職で運用されており、委員は男性のみで占められてきたが、平成29年の男女平等推進市民会議の答申を受け、要綱を改正し女性の課長級職員を新たに委員に加えるポジティブアクションを行った。これにより男女平等推進協議会委員の令和3年度の男女比率は4:1となった。</p> <p>・令和3年度は、男女共同参画推進協議会を3回開催し、男女平等推進プランの市民会議からの答申や市職員向けの男女共同参画に関するアンケート調査の内容等について活発な意見交換がなされた。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 庁内推進協議会委員の男女構成について、ポジティブアクションを講じ、令和元年度には女性委員が25%に増加したが、令和3年度は令和2年度に引き続き20%であった。会議については、年1回の開催が続いていたが、令和3年度は年3回開催し、より活発な意見交換が行えた。</p>	75	生活文化課	<p>男女共同参画施策を総合的に調整する場である男女共同参画推進協議会の男女比率の均等化は必須であり、そのためには管理職への女性の登用を促進することが必要である。</p>	<p>充て職以外の委員については、引き続き一定数以上の女性割合を確保するポジティブアクションを行う。 会議を通して、市の男女共同参画施策や男女共同参画の視点から見た庁内の課題等について、より積極的な取組が図られるよう情報提供していく。</p>							
数値の指標					29			30	1	2	3	4			
男女共同参画推進協議会委員に占める女性の割合(%)					目標値			未設定	20	30	30	30	30		
					実績値			0	20	25	20	20	30		
男女共同参画推進協議会開催数					目標値			—	—	—	—	—	—		
					実績値			1	1	1	1	3	—		
					目標値										
					実績値										
					目標値										
					実績値										

通し番号	76-68
------	-------

目標	VI	推進体制の整備・強化	事業	82 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化		
施策	2	庁内推進体制の強化		83 ジェンダー予算に関する調査研究		
取組の方向	3	庁内実施主体間の連携強化				
(説明)	各施策・事業をより実効性のあるものとするために、施策実施やその効果を検討できる横断的組織の検討などにより、庁内実施主体間の連携を強化します。		担当課	企画調整課	財政課	生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標					
76	企画調整課	82	・男女共同参画の視点に立った市政運営における総合調整に努めた。 ・令和3年度は、学識経験者・スポーツ又は健康づくりに関する公共的団体等の関係者からなるスポーツ健康都市宣言起草委員会を運営するにあたり、男女比の均等化を図って委員を選任し、東久留米市スポーツ健康都市宣言を行った。	評価 B 評価理由 スポーツ健康都市宣言起草委員会委員は8名中4名が女性委員であり、男女比の均等化について一定の成果があったと考えられるため。	76	企画調整課	今後、男女共同参画の視点に立って、第5次長期総合計画後期基本計画を策定する必要がある。	引き続き、男女共同参画の視点に立った市政運営における総合調整に努める。					
数値の指標					29			30	1	2	3	4	
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
77	財政課	83	財政課においてジェンダー予算についての考え方を認識、共有し、一人ひとりがそれぞれ意識した上で、予算編成時に各課との予算ヒアリングに際して、ジェンダー予算の視点が欠如していないか、それぞれの事業の性質を見極め、検討しながら予算編成業務を行った。 具体的に、防災防犯課の災害用備蓄用品確保事業では男女問わず使用できる備蓄用品だけでなく、生理用品や乳児用オムツなど男女共同参画の視点を入れた備品を担当課と調整し、予算編成を行った。	評価 A 評価理由 予算編成時にジェンダー予算の視点を意識して予算編成業務を行うことができたため。	77	財政課	引き続き庁内でジェンダー予算についての意識を高めていく必要がある。	今年度の予算編成を踏まえて、各課の予算要求の際にジェンダーの視点が定着していくような、動機づけをヒアリング時に実施していく。					
数値の指標					29			30	1	2	3	4	
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								

通し番号		取組状況	担当課評価	通番	今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号					担当課	担当課					
生活文化課	78	<p>・男女共同参画促進に向けて、職員課や産業政策課、図書館、児童青少年課、子育て支援課等、関係各課と連携を図りながら事業に取り組んだ。</p> <p>・職員課との共催事業である管理職向け男女共同参画研修では、男女平等推進市民会議の会長である名取はにわ氏に講師を務めていただき、東久留米市の現状を踏まえた内容の研修を行った。</p> <p>・職員課との共催で女性職員を対象に「女性活躍推進研修」を実施し、男女共同参画係長を含む係長・係長試験合格者の女性職員4名に女性活躍、キャリアアップ等について、質疑応答を中心に話をしてもらった。</p> <p>・職員課主催の主事・主任向け「キャリアアップ研修」に講師として男女共同参画係長が登壇し、市の男女共同参画の取り組みや女性活躍推進についても話をした。</p> <p>・職員課主催「新任職員フォロー研修」において、男女共同参画、特定事業主行動計画、女性活躍推進の意義等について、男女共同参画係長、男女平等推進センターコーディネーターが講義し、男女共同参画を進めること、男女共同参画の視点を持って業務に取り組むことの必要性について学んでもらうことができた。</p> <p>・職員課と共催で、市職員向けに男女共同参画に関するアンケート調査を実施し、男女共同参画や女性管理職の登用など、職員の意識調査を行った。</p> <p>・職員一人ひとりが市民の先頭に立って男女共同参画社会を体現できるよう、庁内職員向けニュースレターを年4回発行し、男女共同参画に関する情報提供を行った。</p> <p>・2018年に内閣府男女共同参画局発行『共同参画』で連載されていたジェンダー予算についての記事を読むなどし、係内でジェンダー予算に関する共通理解を図った。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 関係各課と連携を図りながら、男女共同参画の視点から見た課題について共有することができた。 管理職、女性職員、キャリアアップを目指す職員、新任職員など、あらゆる職層の職員に対し、男女共同参画への理解促進に向けた研修を実施することができた。</p>	78	<p>市政の基本的施策の企画において男女共同参画の視点に立って総合調整を行うことや、ジェンダー予算に関することについては、生活文化課のみで進めることは難しく、担当課と連携して行く必要がある。</p>	<p>男女共同参画推進のための総合調整機能の強化やジェンダー予算に関して、企画調整課、財政課との連携を強化する。</p>						
	数値の指標			29	30	1	2	3	4			
	目標値											
	実績値											
	目標値											
	実績値											
	目標値											
	実績値											
	目標値											
	実績値											

通し番号	79
------	----

目標	VI	推進体制の整備・強化	事業	84 男女平等推進市民会議の充実		
施策	2	庁内推進体制の強化				
取組の方向	4	市民参加による推進体制の充実				
(説明)	男女平等推進市民会議を設置し、施策をより実効性のあるものとするための評価方法の検討とともに、毎年、関連する施策・事業の進捗状況の確認・課題の検討を行います。			担当課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標								
79	生活文化課	84	<p>・男女平等推進市民会議に「第3次男女平等推進プランの令和2年度事業進捗状況評価について」諮問した。</p> <p>・市民会議では、4回の会議及び3グループ各1回のワーキンググループ会議を開催、審議が行われ、令和3年10月に市民会議より答申をいただき、結果を各課へフィードバックした。</p> <p>・市民会議で事業進捗状況を評価した際には、令和2年度の進捗状況調査実績報告書に基づき、障害福祉課及び子育て支援課との間で意見交換の場が持たれた。意見交換により、より実態に即した提言をいただくことができ、事業所管課においても事業への理解を深める機会となった。</p> <p>・評価の結果、特に取り組みが良いとされた産業政策課、生活文化課、介護福祉課、健康課、児童青少年課、指導室に対し、市民会議から表彰をいただき、所管課のモチベーションアップが図られた。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で会議の開催が危ぶまれた時があったものの、市民会議より、第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について、評価をいただくことができた。</p> <p>また、市民会議と事業所管課との間での意見交換を実施し、より実態に即した実効性の高い評価をいただいた。</p>	79	<p>事業の進捗状況調査において、事業所管課、担当者によっては男女共同参画について十分に理解していないと思われることがあるため、より実態に即した評価をしていただくためにも、各事業がどのように男女共同参画に関わっているのかを各所管課に丁寧に説明していく必要がある。</p>	<p>令和3年度事業進捗状況評価及び次期男女平等推進プランについて諮問を行う。</p> <p>次期プランの策定については、市民会議でのご意見を十分に反映し、男女共同参画社会の実現に向けたより実効性のあるプランとしたい。</p>								
					数値の指標										
					29			30	1	2	3	4			
					目標値										
					実績値										
					目標値										
					実績値										
					目標値										
				実績値											

通し番号	80
------	----

目標	VI	推進体制の整備・強化	事業	85 国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化		
施策	3	関係機関・団体との連携強化				
取組の方向	1	国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化				
(説明)	関係機関との連携強化を図り、情報収集、調査・研究、及び要請を行っていきます。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																																																																																
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標																																																																												
80			<ul style="list-style-type: none"> 災害時において男女共同参画の視点に立った支援物資の要求や情報の提供・共有対応ができるよう、全国女性会館協議会が運営する「災害時における男女共同参画センターの相互支援ネットワーク」に男女平等推進センターが加入した。 市町村男女平等参画施策担当課長会、市町村男女平等参画施策担当職員連絡会において、他の自治体の取り組み等について積極的に情報交換するよう努め、公共調達インセンティブや男女共同参画条例など情報収集や意見交換を行うことができた。 近隣市、西武池袋線沿線の男女平等推進センターとは、コーディネーター同士が直接行き来し情報交換を行ったり、チラシを配架してもらったり、それぞれの講座等参加者に直接情報提供するなど、連携を密にしながら事業を実施している。 男女平等推進センターの出前講座を通して、大門中学校地区青少年健全育成協議会や南中学校PTA、市内私立保育園、市立図書館の指定管理者である株式会社図書館流通センターと連携することができた。特に大門中地区青少年健全育成協議会や南中学校PTAとは、数年間かけて関係を構築してきた。 亜細亜大学や市民大学の講座に男女共同参画系の職員や男女平等推進センターコーディネーターが講師として登壇し、「固定的性別役割分担意識」や「ジェンダー平等」などについて講義を行った。 多摩六都科学館主催の企画展「科学の本棚Ⅱ～科学と女性～」において、男女共同参画情報誌『ときめき』を配布してもらった。 一般社団法人ひきこもりUX会議が作成した、ひきこもり当事者や家族のためのリーフレット「地域資源ブックマーク所沢エリア版」に、男女平等推進センターの「女性の悩みごと相談」、「つながるカフェ」の情報を掲載してもらった。 	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由</p> <p>講座の開催や情報収集・情報共有などにおいて、国や東京都、他の男女平等推進センター、学校、地域の団体等、あらゆる関係機関との連携を図ることができた。</p> <p>令和3年度は、亜細亜大学や市民大学にアウトリーチし、教育機関や生涯学習団体に男女共同参画の視点を取り入れてもらうことができた。</p>	80	生活文化課	<p>これまでに築いてきた関係機関・団体との連携を途絶えさせることなく、さらなる強化を図っていく必要がある。</p> <p>また、教育機関や生涯学習機関についても、引き続き事業ができるよう、今回の繋がりを活かしていく必要がある。</p>	<p>引き続き、関係機関・団体との連携の強化に努めるとともに、新たな関係機関・団体との連携を構築できるよう取組を進めていく。特に令和4年度は、市内中学校へ働きかけ、若年層に向けた講座を実施したい。</p>																																																																												
							<p>数値の指標</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>29</td> <td>30</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【参考値】連携事業の実施数 ※H29は沿線3市連携事業を含む</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>19</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【参考値】出前講座数</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										29	30	1	2	3	4	【参考値】連携事業の実施数 ※H29は沿線3市連携事業を含む	目標値	—	—	—	—	—	—	実績値	19	12	13	10	13		【参考値】出前講座数	目標値	—	—	—	—	—	—	実績値	2	5	4	2	4			目標値								実績値								目標値								実績値						
		29	30	1	2	3	4																																																																													
【参考値】連携事業の実施数 ※H29は沿線3市連携事業を含む	目標値	—	—	—	—	—	—																																																																													
	実績値	19	12	13	10	13																																																																														
【参考値】出前講座数	目標値	—	—	—	—	—	—																																																																													
	実績値	2	5	4	2	4																																																																														
	目標値																																																																																			
	実績値																																																																																			
	目標値																																																																																			
	実績値																																																																																			

通し番号	81
------	----

目標	VI	推進体制の整備・強化	事業	86 進捗状況の年次報告の実施		
施策	4	男女平等推進プランの実効性の確保				
取組の方向	1	確実なPDCAサイクルの実施				
(説明)	評価方法を見直し、数値目標や重点課題を設定することで、プランを実効性のあるものとしていきます。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
81	生活文化課	86	<p>・男女平等推進市民会議に「第3次男女平等推進プランの令和2年度事業進捗状況評価について」諮問した。</p> <p>・3次プランの進捗状況評価方法については、平成29年度に市民会議から答申をいただいた。この答申に基づき、平成30年度から新たな方法で担当課の事業報告及び市民会議評価が進められた。</p> <p>・進捗状況評価において、報告書を作成する作業はプランへの理解促進につながる重要なものであるが、新たな評価方法により同一事業に取り組む複数課の関連性が分かり易くなった。</p> <p>・市民会議では、一部事業所管課との間で意見交換の場を設けるなどし、より実態に即した評価を行っていただいた。その後、10月に答申をいただき、結果を所管課へフィードバックした。</p> <p>・令和2年度までは答申を12月にいただいていたが、2ヶ月前倒しにすることで、市民会議での講評・提言を年度内の事業の取組により活かしてもらえるようになった。</p>	A	81	<p>事業所管課、担当者によっては男女共同参画について十分に理解していないと思われることがあるため、職員一人一人が男女共同参画について理解を深めることができるよう、よりきめ細やかにフィードバックを行う必要がある。</p>	<p>市民会議からの提言・評価をフィードバックする際に、各事業がどのように男女共同参画に関わっているのかを各所管課に丁寧に説明していく。</p>							
数値の指標								29	30	1	2	3	4	
目標値														
実績値														
目標値														
実績値														
目標値														
実績値														

通し番号	82
------	----

目標	VI	推進体制の整備・強化	事業	87 プランの実効性の向上		
施策	4	男女平等推進プランの実効性の確保				
取組の方向	2	男女別等統計の充実				
(説明)	男女別統計(ジェンダー統計)を積極的に利用し、現状の把握と今後の施策展開に活かしていきます。また、現状で不足している分野についての男女別統計(ジェンダー統計)の整備を進めていきます。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標															
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標											
82	生活文化課	87	<p>・市民2,000人を対象に「男女平等・共同参画に関するアンケート調査」を実施し、市広報誌や男女共同参画情報誌『ときめき』で情報提供するとともに、調査報告書をホームページで公表した。</p> <p>・毎年実施している「施策成果等アンケート調査」(市民アンケート)では、男女別に調査を行っているため、男女間の意識による違いや格差・差別の現状、その要因や現状が生み出す影響を客観的に把握できる。プランを推進する際には、アンケートの調査結果も参考にしながら事業を展開した。</p> <p>・男女平等推進センターの展示や主催事業のチラシ、男女共同参画情報誌『ときめき』において、積極的にジェンダー統計を活用し、市民に対し視覚的にも分かり易い情報提供を心掛けている。</p> <p>・男女平等推進センターで実施する講座においては、毎回、アンケートを取り、男女別の意識の違い等を継続的に集計している。</p> <p>・男女平等推進センター主催講座「暮らしにいかずジェンダー統計」に男女共同参画系の職員も参加し、ジェンダー統計の基礎や統計の効果的な活かし方について学んだ。また、庁内メールで全職員に開催を周知するとともに、内閣府の「見える化マップ」についても情報提供した。</p> <p>・職員課と共同で市職員を対象に「男女共同参画に関する市職員アンケート調査」を実施し、庁内における課題や男女別の意識・認識の差について把握した。</p> <p>・男女平等推進プランの進捗状況評価に際して、可能な限り数値目標設定をすよう担当課に依頼した。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 「男女平等・共同参画に関するアンケート調査」を実施し、男女共同参画に関する市民の意識等について収集・分析することができた。 職員向けのアンケート調査も実施し、庁内における課題や男女別の意識・認識の差についても把握することができた。</p>	82	生活文化課	<p>生活文化課では積極的にジェンダー統計を活用しているものの、庁内や市民については、まだジェンダー統計という言葉や活用方法が十分に周知されているとはいえないため、施策展開に活かしていくようさらに働きかける必要がある。</p>	<p>庁内や市民に対し、ジェンダー統計の意味や活用方法を知ってもらえるよう、市広報誌や市SNS、男女共同参画情報誌などにより周知していく。 次期プランの策定において、「男女平等・共同参画に関するアンケート調査」の結果を積極的に活用していく。</p>											
数値の指標								29	30	1	2	3	4						
男女共同参画やジェンダー平等に関する庁内への情報発信回数(男女共同参画ニュースレター発行回数)								目標値	未設定	未設定	2	3	3	3					
								実績値	未設定	未設定	0	4	4						
								目標値											
								実績値											
								目標値											
								実績値											
								目標値											
								実績値											

通し番号	83
------	----

目 標	VI	推進体制の整備・強化	事業	88 男女共同参画推進条例(仮称)の研究		
施 策	4	男女平等推進プランの実効性の確保				
取組の方向	3	男女共同参画推進条例(仮称)の研究				
(説明)	男女共同参画社会の形成を目指し、プランに掲げる施策を着実に推進していくための指針とするため、男女共同参画推進条例(仮称)について研究を行います。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標			
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標
83			・市民会議からの「他市より条例を制定したことによる成功事例を学ぶ」という提言により、市町村男女平等参画施策担当職員連絡会のブロック会議において、近隣4市より条例を制定したことによる効果について情報収集を行った。	83		他市の状況について市内で情報共有を図るとともに、引き続き、他市の状況について研究する必要がある。	男女共同参画推進条例を策定している自治体に、男女共同参画推進事業の進めやすさや効果など、条例が果たしている役割の具体的内容について引き続き担当職員会議等で直接尋ね、研究する。
	生活文化課	88			生活文化課		
						数値の指標	29 30 1 2 3 4
						目標値	
						実績値	
						目標値	
						実績値	
						目標値	
						実績値	
						目標値	
						実績値	

③ 評価書 ー市民会議による評価・提言ー

通し番号	1
------	---

【令和3年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
施策	1	ワーク・ライフ・バランスへの理解促進
取組の方向	1	ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供
事業	1	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発
	2	両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発
担当課		生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
1		情報収集も良いが、もう少し主体的な行動があっても良いのではないかな。 単にSNSで取り上げて発信するだけでなく、今後は発信の仕方に工夫が必要なのではないかな。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
		次年度目標	
		B	

通し番号	2,3
------	-----

【令和3年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	
施策	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進	
取組の方向	1	市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供	
事業	3	関係法令、各種制度の周知と啓発	
	4	労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決	
	5	市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知	
	6	ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供	
担当課		産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

国が行う女性のデジタル人材の育成にアンテナを絞り、講座の開催などを検討してほしい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
産業政策課	2	<p>チラシやリーフレットを窓口に配架したり、就職面接会で情報提供したということだが、ただ資料等を配布するだけでなく、受けとめる側の目にきちんと留まるような工夫や、産業政策課から事業者あてに文書を発出する機会に啓発の材料を漏れなく入れていく、といったような、もう少し能動的な取組があってもよいのではないか。</p> <p>産業政策課と生活文化課が連携して、一緒に何かやろうといった取組姿勢ができてきたことは評価する。引き続き、生活文化課とよく連携をしながら事業を行ってほしい。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
生活文化課	3	<p>直接周知や啓発を行う機会の検討は、必要だと思う。「取組状況」にもあるが、好事例の紹介というのは見た人に具体的なイメージを湧かせるものだと思うため、紹介の仕方に工夫をすると良いのではないか。</p> <p>「数値の指標」については、生活文化課が主体ではないため、講座の開催数だけを目標にすることは意味がない。参加者の人数を男女別で出す必要があるのではないか。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
	次年度目標		
	B		

通し番号	4
------	---

【令和3年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
施策	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進
取組の方向	2	公共調達時におけるインセンティブ付与の検討
事業	7	公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討
担当課		生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
4		契約担当の意向もあると思われるため、生活文化課の判断だけでは行えない取組だと思ふ。近隣市でも取組を行っているところはあるため、他の自治体の例を参考にしながら、生活文化課から契約担当に働き掛け、取り組みを進めてほしい。 「次年度の方針・目標」については、「数値の指標」も掲げてはいるが、取組はしていないということであるため、厳しい評価をせざるを得ない。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
		次年度目標	
		C	

通し番号	5,6
------	-----

【令和3年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
施策	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進
取組の方向	1	固定的な性別役割分担意識解消への啓発
事業	8	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供
担当課	生活文化課	生涯学習課

「取組の方向」全体についての講評・提言

育児・介護休業法の改正が可決され、今後、男性が育児休業を取得しやすくなるため、育児休業を取得する男性や男性の育休にターゲットを当てた講座をぜひ開催してほしい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
5		市民大学や亜細亜大学での講座など、様々な講座を実施していることは評価する。今後については、男性や若年層を呼び込む工夫や取組に注力してほしい。	評価 A
生活文化課	8	「数値の指標」については、何人参加し、男女比率がどうなっているのかを明記してほしい。また、参加した人からのアンケート結果をどのように活かしているかについても記載があると良い。	取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 A
6		男性の参加者が年々減少しており、令和3年度は参加者がいなかったということが残念である。オンラインでの講座開催も実施していると思うが、オンラインであれば男性の参加も見込めるのではないか。	評価 B
生涯学習課	8	昨年、育児・介護休業法の改正が可決され、今後、男性が育児休業を取得しやすくなる。育休を取得するということは、子育てに関心のある男性ということであり、そのような男性を取り入れ、子育てに対する不安などを解消するような講座をぜひ行ってほしい。	取組状況 B
			課題把握 B
			次年度目標 B

通し番号	7-10
------	------

【令和3年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	
施策	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進	
取組の方向	2	男性やシニアが参加しやすい環境作り	
事業	9	シニアの経験と知識を活かす活動の推進	
	10	男性の家事・育児・介護等への参加促進	
担当課	生活文化課 生涯学習課	介護福祉課	子育て支援課

「取組の方向」全体についての講評・提言

男性やシニアが地域活動や育児・介護等に参加するためには、シニアであれば退職後に地域活動にデビューするのではなく、退職前から男性が地域活動に参加できるような仕組みや環境を作る必要があるのではないかと。また、父親に子育てに参加してもらうためには、ただ単に楽しい講座を企画するのではなく、父親が主役となるような講座や父親が子育てや家庭教育において主役になることを促す講座など、実際に役に立つような講座を企画してほしい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
7	生活文化課	講座の取組状況もよく、努力している点は評価する。ただ、男性の参加が少ないことが根本的な課題であると思われるため、焦点を明確にした上での連携先の掘り起こしに期待したい。また、「数値の指標」については、男性の参加人数についても明記してほしい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
		A	
		次年度目標	
		A	
8	介護福祉課	定年退職後の男性だけでなく、退職する前や再雇用の男性に対しても、地域との繋がりに興味を持ってもらえるような社会活動へのアプローチをするような工夫はできないか。 「今後の課題」「次年度の方向性・目標」は的を得ている。介護予防を切り口とした取り組みについては、今後もますます大きな意義を持ち、期待もされると思う。 「取組状況」に書かれている講座について、男女別の参加者数を明記してほしい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
		A	
		次年度目標	
		A	

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
子育て支援課	9	<p>父親の参加を促す工夫や環境作りを意識していることが垣間見え、その点は評価できる。ただ、なぜ男性の育児参加を促進するのかという、その意図がきちんと伝わるような配慮もしてもらいたい。</p> <p>保護者会や保育参観などの各種行事における男女別の参加者数を明記してほしい。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
生涯学習課	10	<p>家庭教育や育児休業が男性にとって非常に身近になっており、男性が参加しないというような時期ではすでにない。そのため、家庭教育や子どものしつけに関しても、男性を第三者と捉えるのではなく、男性が主役のものやターゲットを男性に絞ったものなど、もっと踏み込んだ講座を企画してほしい。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
	次年度目標		
	B		

通し番号	11-14
------	-------

【令和3年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進		
施策	4	両立支援のための子育て・介護の環境整備		
取組の方向	1	多様なニーズに対応する保育、教育、子育て環境の整備		
事業	11	子育て相談事業のネットワーク化の推進		
	12	保育・教育基盤の確保		
	13	多様な保育・教育の提供		
	14	学童保育及び児童館の充実		
担当課		子育て支援課	児童青少年課	健康課
		障害福祉課		

「取組の方向」全体についての講評・提言

男性の育休が取得しやすくなり、若い男性も子育てに熱心になってきているため、他市のイベントなども参考にしながら企画してほしい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
子育て支援課	11	客観的に捉えて、成果として待機児が減少していることは評価できる。「次年度の方向性・目標」にも記載されているように、画一的に行っているだけでは待機児童はなかなか減らないと思うが、利用者・保護者の多様なニーズと保育施設等のマッチングの作業を職員が地道に行うことで、待機児童が減っているという現状もあるのではないかと。今後もきめ細かなマッチングを行い、待機児童ゼロを目指してほしい。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
児童青少年課	12	限られた資源の中でも視野を広げ、関係機関とのさらなる連携など、より成果の充実を目指してもらいたい。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
	次年度目標		
	B		

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
健康課	13	<p>相談件数が増加しているということで、苦勞していることと思う。丁寧な対応と使いやすさが求められているのだと思うが、その辺りについて、今後は課題として考えてほしい。また、オンラインでの面接相談に対応できる環境の整備についても積極的にやってほしい。</p> <p>健康課の業務は、いろいろな場面で多様なニーズを捉えることが必要になるが、それに対する的確なフォローや連携がされてることがわかった。</p> <p>相談件数が増加したことで、男女別の記録を取ることができていないのかもしれないが、「数値の指標」については、男女別のデータを示してほしい。また、「取組状況」に「乳幼児健康診査事業には両親または父親のみで来所される場合もあり」という記載があるが、昨年度もまったく同じ記載であった。なぜ、母親ではなく父親のみなのかということがずっと気になっている。</p>	評価
	11		B
			取組状況
			B
			課題把握
B			
次年度目標			
B			
障害福祉課	14	<p>コロナ禍での運営や人員の確保は、非常に大変だと思う。そのような中、わかさ学園と市立保育園の職員の間で人的交流や連携が行えるとよいのではないか。保育園の保育士がわかさ学園に行くことで障害児保育に触れ、わかさ学園の職員が保育園に行くことで一般の保育に触れるなど、マンパワー不足の解消だけでなく相乗効果も得られるのではないか。</p> <p>「数値の指標」を見ると相談支援件数が非常に多いが、子どもの男女別でも、相談者である父親・母親でもよいので、男女別の件数を載せてほしい。</p>	評価
	13		B
			取組状況
			B
			課題把握
B			
次年度目標			
B			

通し番号	15
------	----

【令和3年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
施策	4	両立支援のための子育て・介護の環境整備
取組の方向	2	介護支援の充実
事業	15	地域包括支援センターの充実
	16	要介護者の家族への支援
	17	介護保険制度の普及と啓発
	18	在宅サービスの充実
担当課	介護福祉課	

「取組の方向」全体についての講評・提言		

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
15		男性でも女性でも、仕事を持っている人が介護を理由に離職してしまうということは、市の財政にとっても深刻な問題である。介護離職者をゼロにするというのは大事な政策だと思うため、「次年度の方向性・目標」の中にもきちんとターゲットとして入れてもらえると良い。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	

通し番号	16,17
------	-------

【令和3年度事業】

目標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進
施策	1	市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進
取組の方向	1	女性活躍推進にかかる意識啓発や情報提供
事業	19	女性活躍推進に向けた情報提供
担当課	産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

女性活躍推進に関する意識啓発や情報提供については、特に東久留米市内の事業所に関わる法改正などの情報について、SNSなども活用しながらタイムリーな情報を積極的に発信してほしい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
16		チラシやリーフレットなどの窓口での配架や就職面接会での資料配布だけに留まっているような感じがするため、発信や周知の仕方にもう一工夫ほしい。	評価 B
産業政策課	19	就職面接会も大切だとは思うが、中小企業の経営者に対するマインドへの働き掛けをどのように行っているのか。例えば、女性が面接会に行き、就職が決まったとしてもお茶くみをさせられたのではしようがない。女性をどのような役割で採用しようとしているのか、ということをきちんと理解した上でないと意味がないのではないかと。 本当に女性を相手に取り組みを考えているのか心配になる。女性の活躍推進等、表書きにはいろいろと書いてあるが、内容を見ると女性の就職支援をどの程度きちんと行っているのかが見えてこない。	取組状況 B
			課題把握 B
			次年度目標 B
17		令和4年4月1日から、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出、情報公表が、101人以上300人以下の中小企業にも義務化された。また、7月の女性活躍推進法の省令・告示の改正により、従業員が301人以上の事業所に対しては男女の賃金格差の公表が義務化されている。今は従業員301人以上だが、いずれ101人以上の事業所が対象になってくると思われる、今後の追い風になるのではないかと期待している。また、SNSについては、今後ますます必要になると思われるため、積極的に活用していることを評価する。	評価 B
生活文化課	19	法改正のタイミングで具体的な動きができていたのではないかと。対象となる事業所へのアプローチの計画がないのであれば、例えば行政が事業所に検査や監査をしに行くようなイメージで、戦略的な計画を持つとよいのではないかと。「〇年度に〇事業者」というようにターゲットを絞れば、具体的なアクションに直結していくのではないかとと思う。 100人以下の事業者に出前講座を活用してもらうというのは、面白い取組だと思った。	取組状況 B
			課題把握 B
			次年度目標 A

通し番号	18,19
------	-------

【令和3年度事業】

目標	Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	
施策	1 市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進	
取組の方向	2 取組事業所への支援	
事業	再3 関係法令、各種制度の周知と啓発(再掲)	
	再7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討(再掲)	
	再5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知(再掲)	
担当課	産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

現状を把握し、どのようにしたら女性が活躍できるかについて、引き続き検討してほしい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
産業政策課	18 再3	チラシやリーフレットを窓口に配架したり、就職面接会で情報提供したということだが、ただ資料等を配布するだけでなく、受けとめる側の目にきちんと留まるような工夫や、産業政策課から事業者あてに文書を発出する機会に啓発の材料を漏れなく入れていく、といったような、もう少し能動的な取組があってもよいのではないか。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
B			
次年度目標			
B			
生活文化課	19 再3 再7 再5	幼児期からアンコンシャス・バイアスに気が付くということは大事なことなので、園長会で出前講座の案内をし、市内保育園での講座に繋がったことは評価したい。ぜひ、次のステップに繋げてほしい。次は、女性の多い職場だけでなく、男性の多い職場への出前講座もできると良いのではないか。 「数値の指標」のところで、SNSの発信回数とあるが、効果についてはどうなのか。発信回数というのは、指標としては独りよがりになってしまうのではないかと。難しいと思うが、可能であれば発信したことによる検証をして、それを踏まえた充実策を求めてもらいたいと思う。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
B			
次年度目標			
B			

通し番号	20,21
------	-------

【令和3年度事業】

目標	Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進		
施策	1 市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進		
取組の方向	3 市役所における女性管理・監督職への登用促進		
事業	20 職員研修の充実		
	21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進		
	22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施		
	23 ハラスメント対策の推進		
担当課	職員課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言

東久留米市職員の女性管理職の登用の少なさというのは、他市と比較しても非常に低く喫緊の課題であるため、働き方改革も含め、市長を筆頭に全職員に努力してほしい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
20	職員課 20 21 22 23	<p>先輩職員の経験談を聞くことは効果的であり、女性係長を招いて実施した研修は大変参考になったのではないかと。いかにモチベーションアップを図るかということが重要であり、これを評価した上で、継続した取り組みを期待したい。また、ハラスメント等防止の研修については、継続的に取り組んでほしい。繰り返して行っていくといった啓蒙活動が必要だと思う。</p> <p>「取組状況」については、今までで一番書いているのではないかとというくらい様々な取り組みをしているため、その点は評価したいが、結果に繋がっていないことが残念である。今の努力が実る方向であってほしいと願う。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
次年度目標			
B			
21	生活文化課 21 22	<p>職員課とよく連携を取って取組が行われたということが見て取れる。</p> <p>市職員向けアンケート調査を高く評価する。一度で終わらせず、質問内容をブラッシュアップし継続して取り組むことを期待したい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
次年度目標			
A			

通し番号	22
------	----

【令和3年度事業】

目標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進
施策	2	女性の就労継続とキャリア形成への支援
取組の方向	1	就労継続とキャリア形成に向けた意識啓発
事業	24 女性の就労継続とキャリア形成への支援	
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言		

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
22		<p>社会的弱者への支援は非常によく行えており、この取り組みに対しては、視野が広がってきていることが感じられた。ひきこもりについては、市では福祉総務課が窓口としてあり、また、社会福祉協議会もひきこもり家族会の立ち上げに携わっていたりするため、新たな連携先も合わせて見ていってもらえればと思う。</p> <p>最近では、清瀬市、練馬区、豊島区、調布市などもひきこもりの事業を行っていると聞く。西武線沿線の自治体だけでなく、東京の縦の方向の自治体や広域での連携も視野に入れ、積極的に行ってもらいたい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
生活文化課	24		B
			次年度目標
			B

通し番号	23,24
------	-------

【令和3年度事業】

目標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進
施策	3	女性の再就労への支援
取組の方向	1	再就職に関する講座、啓発、情報提供
事業	25	女性の再就職への支援
担当課	産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

再就職支援については、女性の貧困対策としても、市の財政にとっても非常に大事なことなので、しっかりと取り組んでほしい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
23	産業政策課	25 コロナ禍にもかかわらず、就職面接会やセミナーの参加者が目標値を上回っていたことを評価する。担当課が想定する以上の需要があったということを確認し、これに応じられるように、今後は周知方法や内容の充実を図り、さらなる努力を期待したい。 再就職支援として、ブランクがある人に向けたスキルアップの支援などについても手掛けていけると良いのではないかと。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
24	生活文化課	25 相談も大切だとは思いますが、生きづらさを感じている原因を取り除く努力も必要ではないか。生きづらさを感じている人の中には、自己肯定感が低い人が少なくない。まずは自己肯定感を上げるような研修を行い、少し努力すれば自分にもできるということを気付けるようになった上で就業に向けた研修ができるとう良いのではないかと。時間が掛かり、きめ細やかな対応が必要になってくるとは思うが、諦めずに取り組んでほしい。	評価
			B
			取組状況
			A
			課題把握
			次年度目標
			B

通し番号	25-27
------	-------

【令和3年度事業】

目標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進	
施策	4	女性の起業と事業継続への支援	
取組の方向	1	起業と事業継続に関する講座、情報提供、関係機関との連携による支援とネットワークづくりへの支援	
事業	26 女性の起業に関する情報提供及び支援		
担当課	産業政策課	生活文化課	図書館

「取組の方向」全体についての講評・提言

起業はとても大事な仕事なので、アフターコロナの現状も見つつ、ぜひ積極的に推進してほしい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
産業政策課	25	<p>創業希望者個別相談回数が、目標値を上回っているのが目に留まった。一言で創業といっても望む形は多種多様であると思われるため、個別相談というのが起業をめざす女性を対象とした事業の体制としては、マッチしているのではないかと。個別相談にも応じるということを周知していく必要があるのではないかと。</p>	評価
			B
	26	<p>リーフレットやチラシを置くことももちろん大切だとは思いますが、女性が起業をする際にネックとなっているものはそもそも何なのか、お金なのか、周囲の理解なのか、それによって対応が異なってくると思うため、産業政策課は創業まで至らない理由をもう少し深く調べたり、研究したりする必要があるのではないかと。</p> <p>コロナ前は、女性の起業支援ということで、男女平等推進センターと連携して、信用金庫などにも参加してもらい、起業塾のようなものを一時期熱心に行っていた。ぜひ、引き続き行ってほしい。</p>	取組状況
			B
			課題把握
次年度目標			
B			
生活文化課	26	<p>先輩起業家の活用というのは、効果的だと思う。平成28年度に東久留米市、清瀬市、西東京市の3市連携で事業を実施した際、女性起業家を対象とした取り組みも行っていた。それぞれの市で事業を行うよりも、広域で連携した方が、起業家にとっても市にとっても有益であると思われるため、3市だけでなくさらに連携先を増やし、広域で取り組みを行うことも視野に入れてほしい。</p>	評価
			B
	26		取組状況
			B
			課題把握
次年度目標			
B			

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
27		図書館では、適切な資料がどれだけ揃っているかということが大切だと思う。図書館と男女平等推進センターは、以前から連携して事業を行ってきたため、市がリーダーシップを取り、引き続き指定管理者とも連携をしてほしい。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
			次年度目標
		B	
図書館	26		

通し番号	28
------	----

【令和3年度事業】

目 標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進
施 策	1	市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進
取組の方向	1	ポジティブ・アクションへの理解促進
事業	27	審議会委員等委員の男女比率の均等化
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
28		審議会等の会議体を立ち上げる際には、生活文化課もしくは企画部門に必ず相談に来てもらい、委員の男女比について助言をする、といったような働きかけをするための仕組み作りが必要ではないか。	評価
			C
			取組状況
			C
			課題把握
			C
		次年度目標	
		B	

通し番号	29
------	----

【令和3年度事業】

目標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策	1	市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進
取組の方向	2	男女が参加しやすい環境整備
事業	28	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供
担当課		生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
29		自治会自体の存在意義について考える時期ではないかと思う。国の第5次男女共同参画基本計画では、「自治会長に占める女性の割合」を2025年度までに10%にするという成果目標が掲げられているが、女性の自治会長がなかなか増えない中、東久留米市ではこの目標をすでに達成しており、昨年度、一昨年度と比較し、女性の自治会長が増えているという点は評価したい。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
		次年度目標	
		B	

通し番号	30
------	----

【令和3年度事業】

目標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策	2	地域におけるリーダーとなる女性の育成
取組の方向	1	リーダー育成のための講座開催や機会の提供
事業	29 地域におけるリーダーとなる女性の育成	
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言

--

課別評価

通し番号	事業番号	講評・提言	年度評価
担当課			項目評価
30		施策を意識した積極的な事業実施だったのではないかと、様々な仕掛けをしながら、とにかく地道に行っていく取組だと思っているので、そこに期待したい。	評価 A
生活文化課	29	<p>リーダー像の再定義が必要なのではないかと、「私に付いて来てください」といういわゆる牽引型のリーダーではなく、最近では、「私と一緒にやってください」という支援型や調整型、共感型のリーダーが増えている。どのようなリーダーになってほしいのかということを示した方がいいのではないかと。</p> <p>男女共同参画情報誌『ときめき』の予算が減額されたということであるが、近隣でも年に2回、全戸配布している自治体もある。せめて年2回は発行できるよう努めてほしい。</p>	取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 A

通し番号	31-34
------	-------

【令和3年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現		
施策	1	生涯にわたる男女の健康の支援		
取組の方向	1	ライフステージに合わせた健康支援		
事業	30	各種健康診査及び健康相談事業の充実		
	31	発達段階に応じた適切な性教育の推進		
	32	HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実		
	33	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供		
	34	こころの健康支援		
	35	シニアが自立した生活を送るための支援		
	36	予防重視のシニア施策の充実		
担当課		健康課	生活文化課	介護福祉課
		指導室		

「取組の方向」全体についての講評・提言

学童期から老年期まで幅広く、心と体の健康づくりの支援に取り組んでいるところを評価したい。個人のプライベートな領域に踏み込む部分も多い分野のため、葛藤を抱えることもあると思うが、今後に期待したい。ただ、全体において、時代に即した内容にブラッシュアップしていくというような意識を持つことや、より困難な状況にある人への支援について、さらなる工夫や新たな取組を考えることも必要ではないか。

課別評価

通し番号			講評・提言	年度評価
担当課	事業番号			項目評価
31	健康課	30 33 34	<p>コロナ禍においても検診を実施した点や、乳がん検診において、女性スタッフのみで対応する医療機関を選択肢に入れ、より受診しやすい環境に配慮した点、婦人科検診において、無料クーポンの配布やはがきの送付等で受診率を上げた点を評価したい。また、プレ更年期世代への心と体のメンテナンス講座も非常に有意義な取組だと思う。</p> <p>ゲートキーパー養成講習や自殺予防キャンペーンの取組は評価できるが、ゲートキーパー養成講習参加者の男女比率が気になった。女性の参加が多いが、男性を増やしていく必要があるのかどうかを考えていただきたい。また、ゲートキーパーをさらに周知させていくための具体案についても示してほしい。</p>	評価
				B
				取組状況
				A
				課題把握
32	生活文化課	33	<p>特に若年層への広報啓発活動は有意義な施策だと評価できる。小中学校においては保護者を対象として出前講座を実施するのも大変良い視点だと思う。今後、若年層への取組をする際には、ヒアリングをするなどして若者の意見を取り入れた形で事業を企画されると良いと思う。</p> <p>児童館との連携としては、チラシを置くだけでは働きかけとして弱い。児童館とよく話し合ってより良い形を模索してほしい。</p> <p>「ライフステージに合わせた健康支援」は、現代において重要な課題であるため、今後もさらなる実施を期待したい。</p>	評価
				A
				取組状況
				A
				課題把握
			A	
			次年度目標	
			A	

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
33	介護福祉課	<p>コロナ禍にもかかわらず、市主催の講座から自主的なグループが立ち上がり、活動している点が大変評価できる。市の取組になかなか参加することのできない、より支援の必要な高齢者の方に対しては、もう一歩踏み込んだアプローチを考えてほしい。</p> <p>介護予防ご当地体操については、高齢者のライフスタイルに合わせた東久留米市ならではの体操になるとより一層良いものになるのではないかと。</p> <p>シニアの健康介護予防のための各事業が定着し、効果をもたらしているとのことだが、その効果を数値でも表してほしい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
A			
次年度目標			
B			
34	指導室	<p>性教育の計画実施及び性感染症等の教育を小中学校で行ったことは評価できる。現状に留まるのではなく、後ろを振り返りつつ前に進む、という意識をもって取り組んでいただけるとさらに良いと思う。</p> <p>喫煙防止教育のキャラバンについて、昨年度対応できなかった学年に実施されている点が大変評価できる。また、学習指導要領など様々な制約や縛りがある中で頑張っているところを評価したい。</p> <p>現在行っている取組に加えて、性的マイノリティについての教育も行ってほしい。子どもたちの実態や時代の流れに即したブラッシュアップした取組を、他のどの課よりも力を入れて進めてほしい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
A			
次年度目標			
A			

通し番号	35
------	----

【令和3年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施策	1	生涯にわたる男女の健康の支援
取組の方向	2	妊娠、出産期における女性への健康支援
事業	37	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実
	38	出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進
担当課	健康課	

「取組の方向」全体についての講評・提言

--

課別評価

通し番号	担当課	事業番号	講評・提言	年度評価
35			「子育て応援メール」の利用率が上昇し、登録者からの評価も高いという点は評価できる。産後ケアについては、初産の方だけではなく、経産婦についてもフォローしてほしい。	評価 B
	健康課	37	父親への妊娠・出産・育児に対する助言指導も続けてほしい。また、シングルで出産する方を把握し、しっかりフォローもしてほしい。	取組状況 A
		38	さまざまな取組をオンラインなどを利用して工夫されているところを評価したい。また、情報が必要な人に届けるために、具体的にどんな方法で周知していくのかについても知りたい。	課題把握 B
			面談に関しては、個別事情も含めて対面が好ましいとは思いますが、コロナ禍であることを考えるとオンライン面談についても、具体的な対応を考えなくてはならないのではないか。	次年度目標 B

通し番号	36,37
------	-------

【令和3年度事業】

目標	IV 安心・安全な暮らしの実現	
施策	2 配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	
取組の方向	1 暴力の未然防止や早期発見のための取組強化	
事業	39 暴力未然防止のための意識啓発	
	40 若年層に向けた暴力防止の啓発	
	41 早期発見のための理解促進	
担当課	生活文化課	指導室

「取組の方向」全体についての講評・提言

「人権教育」をもっと強調し、繰り返し積極的に取り組んでいく必要があるのではないか。啓発活動については、ケーススタディの手法を取り入れるなど、身近な事例をあげながら地道に取り組んでほしい。一年を通した各種講座、研修や問題提起などは、継続して行われることを期待する。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
36 生活文化課	39 40 41	保育園職員や中学校へのアウトリーチなど、様々な工夫をしながら各種講座を開催し、年間を通してDVや性暴力に関する啓発や相談窓口の周知を行ったことは大変評価でき、今後も継続して行ってほしい。また、課題についてもしっかり把握し、対応もきちんと書かれている点も評価できる。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
A			
次年度目標			
A			
37 指導室	40	研修や人権啓発、個々の取組については評価できるが、現状に留まらずさらに踏み込んだ取組を行ってほしい。 いじめに関する個々の対応の大前提として一番重要な「人権とは何か」という視点が抜けているように感じる。また、従来型の対策だけではなく「いじめ防止条例」を制定するなど、新たな対策についても考えてほしい。 いじめの背景に家庭でのDVなどがある場合も考えられるため、家庭にDVがないかどうかなども視野に入れ、プライバシーに配慮しながら生活文化課等とも連携して対策を練っていくと良いのではないかと。	評価
			B
			取組状況
			A
			課題把握
B			
次年度目標			
B			

通し番号	38,39
------	-------

【令和3年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援
取組の方向	2	安心して相談できる体制づくり
事業	42	相談窓口の周知
	43	複合的に困難を抱える人への支援
	44	相談体制の整備
担当課	関係各課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

関係各所との連携、安心して相談できる体制作りを行い、実際に効果を上げたことを高く評価したい。若年層への支援に関する工夫があるとさらにいい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
38	関係各課 42 43 44	配偶者暴力対策庁内連絡会の開催などを通じて各課で連携が取れていることや相談件数の多さから、取組が功を奏したことが見て取れる。 関係各課の連携や情報共有の重要性など、課題認識もできている。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
次年度目標			
A			
39	生活文化課 42	男女平等推進センターの専門相談では、コロナ禍において、相談者へのきめ細かい情報提供や要望に応じた相談方法などの配慮が優れており、相談者個々のニーズに応じた取組ができたことを評価したい。 次年度への期待として、SNS等を使って若年層への支援についても、さらに取り組んでほしい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
次年度目標			
A			

通し番号	40
------	----

【令和3年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施 策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援
取組の方向	3	被害者の安全確保のための体制整備
事業	45	被害者や子どもの安全確保
	46	情報管理の徹底
担当課	関係各課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	事業番号	講評・提言	年度評価
担当課			項目評価
40		潜在化するDV事案について早期に相談に結び付けることが課題だが、その際の安全確保についても徹底してほしい。	評価 A
関係各課	45 46	コロナ禍ではあるが、配偶者暴力対策庁内連絡会や研修などこれまでの取組を継続し、次年度も安全確保できる体制の整備を目標として、しっかり取り組んでほしい。 「次年度の方向性・目標」にある職員向けの研修や啓発については、検討にとどまらずぜひ実施してほしい。	取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 B

通し番号	41
------	----

【令和3年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援
取組の方向	4	自立のための支援体制の整備
事業	47	自立のための支援体制の整備
担当課	関係各課	

「取組の方向」全体についての講評・提言		

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
41		複数課にまたがる対応案件についての情報や経験を蓄積し、より一層の支援体制を確立して欲しい。また、「今後の課題」や「次年度の方向性・目標」に、支援体制の整備に向けた具体的な記述がほしい。	評価 A
関係各課	47	相談者への対応が適切であったかどうかについてフォローアップなどのサポートがあるとさらに良い。 職員向けの研修や啓発については検討するだけに留まらず、ぜひ実施してほしい。	取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 B

通し番号	42,43
------	-------

【令和3年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援
取組の方向	5	関係機関との連携強化及び庁内体制の整備
事業	48	関係機関との連携強化
	49	庁内の相談・支援体制の整備と資質向上
担当課	関係各課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

関係機関とよく連携し合い、情報収集や職員の資質向上に努めているということは大変素晴らしい。積極的に研修を受講されている点も良い。連携強化、研修など素晴らしい取組をさらに進めていってほしい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
42	関係各課	<p>配偶者暴力対策庁内連絡会を定期的実施し、体制の整備へと繋げていることは評価できる。事実関係の把握の際には、被害者の私的情報には十分留意して取り組んでほしい。</p> <p>相談に関しては、連携するだけでなくその相談が本当に相談者にとって有意義であったかを、より慎重に丁寧にフォローしてほしい。</p> <p>報告書の文面には出てこないが、実際には支援につながっていないケースもあるのではないかと。</p> <p>関係機関との連携、情報共有、研修の実施などは大変評価できる。「次年度の方向性・目標」にある職員向けの研修・啓発については、「検討」ではなくぜひ「実施」してほしい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
A			
次年度目標			
B			
43	生活文化課	<p>繊細で慎重な対応が求められるDV被害者支援においての配慮が十分見て取れる部分を評価したい。</p> <p>庁内連携や各種研修の受講、新しい取組など、様々なことに積極的に取り組んでいる点を高く評価する。「次年度の方向性・目標」を達成すべく頑張ってもらいたい。</p> <p>外国人DV支援に関する研修に参加するなど、知識が時代に沿ってアップデートされている点が評価できる。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
A			
次年度目標			
A			

通し番号	44,45
------	-------

【令和3年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施策	3	女性や子どもに対するあらゆる暴力の予防と根絶
取組の方向	1	性暴力や児童虐待、ストーカー被害の根絶に向けた防止等の啓発
事業	50	メディア・リテラシーの育成
	51	暴力の未然防止のための啓発や情報提供
担当課	生活文化課	指導室

「取組の方向」全体についての講評・提言

子ども向け講座からPTAへの出前講座、出前講座の開拓、SNSなどを用いた啓発事業など、幅広い手段で取り組んできたことを評価したい。啓発活動は被害防止だけではなく、社会的認知の端緒になり得るので、地道に継続してほしい。また、性暴力や児童虐待、ストーカー被害の被害者が安心して相談できる窓口の充実が求められる。
小中学校への情報教育に関しては、常に更新していくような形で内容についてさらなる工夫をしてほしい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
生活文化課	44 50 51	啓発活動の一環として、特に出前講座などのアウトリーチは大変良い。当事者参加を促すことやアウトリーチ先の開拓などを地道に行いながら、講座開催や啓発事業を進めてほしい。 今後の目標として、若年層を対象とする講座に、若者に発信力のある講師を招くのも良いのではないかな。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
A			
次年度目標			
A			
指導室	45 50	市立全小中学校において、自他を尊重する教育を実施したことを評価する。課題把握・目標も的確で良い。実際に児童・生徒に変化や効果が認められたのかという検証もできると、さらに良いと思う。 学習指導要領などの縛りがある中で問題意識を持っていることは素晴らしいが、どこまで突っ込んだ指導ができるのかというのが課題ではないか。子どもたちだけではなく、教職員や保護者を対象としたような形でできれば効果が期待できると思う。 いじめられた側の指導をするのみではなく、いじめた側の子どものケアも視点として入れてほしい。	評価
			B
			取組状況
			A
			課題把握
B			
次年度目標			
B			

通し番号	46,47
------	-------

【令和3年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	
施 策	4	ハラスメント等の防止対策の推進	
取組の方向	1	ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	
事業	52	ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	
担当課		産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

産業政策課については、もう一步踏み込んだ取組を行ってほしい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
46		事業者に対し、もっと様々な機会を見つけ、積極的な情報提供、アプローチを行ってほしい。また、連携機関を具体的にし、効力を発揮してほしい。	評価 B
産業政策課	52	チラシなどを窓口に置くといった情報提供だけでは弱い。連携についても具体的な内容が分からない。もっと踏み込んだ取組をお願いしたい。職場におけるハラスメントについての情報提供も、もっと積極的に行うことが必要と思われる。 介護のケアワーカーが受けるハラスメントについての視点も加えてほしい。	取組状況 B
			課題把握 B
			次年度目標 B
47		東京しごとセンターとの連携は高く評価したい。	評価 A
生活文化課	52	出前講座については、取組、課題や目標をきちんと認識している点が評価できる。また、市民に向けてもう少し分かりやすい伝え方ができると応募につながるのではないかと。 市内に多い小規模の医療機関や介護の事業所等で、ジェンダーの視点を入れた男女のバランスを考えた施策を行ってほしい。また、介護のケアワーカーが受けるハラスメントについての視点も加えてほしい。	取組状況 B
			課題把握 A
			次年度目標 A

通し番号	48
------	----

【令和3年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施 策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施
取組の方向	1	性別による役割分担意識解消のための啓発
事業	53 ジェンダー平等を推進するための啓発	
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
48		大学や市民大学での講義、若年層や男性に対する働きかけがあったことを評価したい。	評価 A
生活文化課	53	講座を周知するにあたっては、男性や幅広い世代に興味を持ってもらえるような内容の工夫を期待したい。講座後に内容や感想を発信するなどの工夫をすると、さらに興味を持つ人も増えるのではないか。	取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 A

通し番号	49
------	----

【令和3年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施 策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施
取組の方向	2	発達段階に応じた適切な性教育の実施
事業	再31	発達段階に応じた適切な性教育の推進(再掲)
担当課	指導室	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
49		数年前では難しかった性教育への取組が行われていることを評価したい。また、「次年度の方向性・目標」に事業の検証や改善の実施を掲げているのは大変良い。今後ともより充実した性教育の授業を期待している。	評価 A
指導室	再31	中学校での性的マイノリティ、LGBTについての教育について書かれていなかったため、どのような指導がされているのかを知りたい。	取組状況 B
			課題把握 A
			次年度目標 A

通し番号	50
------	----

【令和3年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施 策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施
取組の方向	3	HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実
事業	再32	HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実(再掲)
担当課	指導室	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
50		年間指導計画に基づいた性感染症についての指導など、引き続き行ってほしい。	評価 A
指導室	再32	「今後の課題」である保健指導の充実について、「次年度の方向性・目標」に外部人材の活用を引き続き行っていくと書かれてはいるが、将来に渡ってどのような構想があるのか具体的に示してほしい。	取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 B

通し番号	51-53
------	-------

【令和3年度事業】

目標	IV 安心・安全な暮らしの実現		
施策	6 困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		
取組の方向	1 ひとり親家庭への支援		
事業	54 女性の人権を守る相談体制及び各種相談事業の充実		
	55 相談体制及び各種相談事業の充実		
担当課	生活文化課	児童青少年課	関係各課

「取組の方向」全体についての講評・提言

女性の悩みごと相談及び法律相談において、相談枠を増やしたこと、女性の置かれた状況に配慮した実施方法が考えられた点を高く評価する。
父子家庭への対応も検討してほしい。
相談実施後の振り返り、アフターフォローもぜひ行ってほしい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
生活文化課	51	<p>相談に力を入れていることを高く評価したい。また、相談が数ヶ月先になってしまう、キャンセル待ちがあるという課題があることがわかった。その課題をとらえて「女性の悩みごと相談」、「女性弁護士による法律相談」の相談枠を広げたという対応についても評価したい。相談事業をもっと広く広報できるとさらに良いのではないか。</p> <p>相談に対するニーズの高さに、どのように対応していくのかが大きな課題だと思う。講座や勉強会のようなことで、少しでも安心感や、知識の獲得につなぐことはできないか。</p>	評価
			A
	取組状況		
	A		
	課題把握		
A			
次年度目標			
A			
児童青少年課	52	<p>取組も充実しており、コロナ禍でのニーズも認識している。「今後の課題」や「次年度の方向性・目標」についてももしっかり書かれている。</p> <p>相談実績の数値が目標値に達していない。相談に繋がってもらうための工夫が必要ではないか。利用者の増加を図り、身近な相談窓口として多くの市民に認識してもらうための具体的な案を示してほしい。</p> <p>地域子ども家庭支援センター上の原の利用者数が減少に転じている点が気になる。</p>	評価
			A
	取組状況		
	A		
	課題把握		
A			
次年度目標			
A			

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
53	関係各課 55	各課との連携、適切な案内や支援に繋がったことを評価したい。 対応後のアフターフォローやチェック機能があっても良いのではないか。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
	A		

通し番号	54-57
------	-------

【令和3年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	
施策	6	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	
取組の方向	2	若年者、高齢者、障害者、外国人等、困難を抱える女性が安心して暮らせるための支援	
事業	56	相談体制及び各種相談事業の充実	
	57	自立した生活を送るための就労支援の推進	
	58	子ども、若者の自立に向けた力を高める取り組み	
	59	若年層を対象とした啓発	
	60	障害者に対する就労自立支援	
担当課	指導室 障害福祉課	生活文化課	福祉総務課

「取組の方向」全体についての講評・提言

指導室については、年間指導計画を見直し取組を実施していくことで、子どもや若者の力をさらに高めていってほしい。

生活文化課については、若年層を対象として数々の啓発啓発に取り組んでいることを評価したい。

福祉総務課については、各種相談事業及び就労支援に対して関係機関と連携して、取り組んでいることを評価したい。

障害福祉課については、障害者の就労自立支援のために様々な取組を行っていることを評価したい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
54	指導室	<p>「取組状況」において、具体例が挙げられていると分かりやすい。</p> <p>「次年度の方向性・目標」にある「ふさわしいキャリア教育を推進・充実させる」というのは具体的にどのようなことか。</p> <p>働き方も多様化しており、時代に即した形のキャリア教育がされているか、チェックとブラッシュアップが必要と考える。</p>	評価
			B
			取組状況
			A
			課題把握
55	生活文化課	<p>つながるカフェの存在と意義はとても大きい。事業を継続し、様々な啓発へと繋げてほしい。</p> <p>問題や課題の把握がしっかりできており、それに対して一つ一つ対応されていることが素晴らしい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
	A		
	次年度目標	A	

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
56		<p>課題をしっかり把握できている。コロナ禍で大変な中、頑張っていることが伺える。今後も様々な支援をする方たちと繋がり、連携をしながら対応して欲しい。</p> <p>生活困窮者への支援制度と情報の周知の充実を図ってほしい。また、困難を抱えた母子世帯へのより一層の支援を望む。</p>	評価
福祉総務課	56 57		A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	
57		<p>全般的に様々な工夫がされており、課題に応じた対応をしている点も素晴らしい。特に障害者の短時間勤務の地域開拓が、徐々に進んでいる点が評価できる。</p> <p>「数値の指標」の「相談者のうち一般就労した人」の実績値が目標値を上回っていることを高く評価したい。取組が功を奏したと考える。次年度も期待したい。</p>	評価
障害福祉課	60		A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	

通し番号	58,59
------	-------

【令和3年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施策	7	男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり
取組の方向	1	防災分野における男女共同参画の啓発
事業	61	防災活動への男女共同参画の推進
担当課	防災防犯課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

防災訓練はぜひ実施してほしい。従前の形式での開催が難しいのであれば、コロナ禍に対応した方法での開催を検討してほしい。防災計画における女性の視点の必要性については、かねてより指摘されていることであり、実効性のある対策を立ててほしい。

防災防犯課については、女性リーダーの活動強化を具体的にどのようにしていくのか、さらに踏み込んだ取組に期待したい。男女共同参画情報誌『ときめき』で男女共同参画の視点から防災について特集を組めたことや有意義な講座が開催されたことは良かった。また、他の方法も含めて、防災に関する発信をこれからも継続して行ってほしい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
58	防災防犯課	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で防災訓練が中止・縮小を余儀なくされたとのことだが、コロナ禍でも工夫してできることはなかったのか。計画を立てても実際に機能するかどうかはやってみないと分からないことであり、コロナでできなかった、残念だったでは済まされないのではないかと。「今後の課題」、「次年度の方向性・目標」についても新たな視点がなく、コロナ禍での工夫というものが見えてこなかった。</p> <p>課題として女性リーダーの活躍があるということは認識できているようだが、具体的な取組に繋がっていない。「女性リーダーが活動できる地域防災力の基盤の強化」について、今後どのように取り組むのか明記してほしい。</p> <p>男女共同参画情報誌『ときめき』の特集の中で、情報発信できたことは評価できる。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
	B		
		次年度目標	B
59	生活文化課	<p>事業においても様々な工夫をし、職員も研修に参加するなど積極的に取り組んでいる姿勢を評価する。</p> <p>男女共同参画情報誌『ときめき』の特集を読み、防災における女性リーダーの存在をもっと市民にアピールする必要性を感じた。防災防犯課と連携して女性リーダーを育成し、さらなる防災への意識を高めてほしい。</p> <p>男女平等推進センターで、アウトドアの知識を活用した講座を開催したことは斬新で良い企画だと思った。</p> <p>「次年度の方向性・目標」については、もう少し具体的な目標を立ててほしかった。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
	A		
		次年度目標	B

通し番号	60
------	----

【令和3年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施策	7	男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり
取組の方向	2	防災分野における女性活躍の推進
事業	62	防災分野の意思決定への女性の参画拡大
担当課		防災防犯課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
60		<p>防災計画については、企画の段階から女性のニーズを取り入れていくことは必要不可欠である。防災会議への女性委員の参画を積極的に進めた結果、女性の割合を18%に増やしたことは評価する。ただ、2割弱ではまだまだ少ないため、さらに割合を増やして行ってほしい。</p> <p>自治会等が脆弱化する中、取組を進めることは大変だとは思いますが、様々な方法で女性参画の必要性を発信し、男性にも幅広い理解を求めよう、今後とも引き続き頑張ってもらいたい。</p> <p>「次年度の方角性・目標」について、具体的にどのようにして女性の参画を進めていくのか示してほしい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		B	

通し番号	61-63
------	-------

【令和3年度事業】

目標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備
施策	1	男女共同参画社会に対する理解促進
取組の方向	1	男女共同参画の正しい理解の促進
事業	63	啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実
	64	啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実
	65	男女共同参画に関する資料の提供
	再53	ジェンダー平等を推進するための啓発(再掲)
担当課		生活文化課 秘書広報課 図書館

「取組の方向」全体についての講評・提言

様々な手段・媒体等を模索しながら、正しい理解の周知・啓発促進に努めている様子が理解できる。目標値も、明確に定めており、成果も上がっている点を高く評価する。その中で、ターゲットを絞ったアプローチについては、効果的な視点から研究をしてほしい。
生活文化課、秘書広報課、図書館の連携の進め方についての報告があると、さらに良いと思う。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
61 生活文化課	63 64 再53	<p>様々な方法を模索しながら、正しい理解の促進に努めている様子が理解できる。目標値も、明確に定めており、成果もあがっている点を高く評価する。活動の広げ方として、さらに色々追及されると良いと思う。また、男女共同参画の「正しい理解」という点を、もう一度再確認すると良いのではないかと。</p> <p>様々な媒体・手段により、広報・啓発に努めている。若い世代へのアプローチとして、大学等へのアウトリーチに取り組んだことを評価したい。</p> <p>男女共同参画情報誌『ときめき』の内容が充実しており、高く評価する。より多くの人に興味を持って手に取ってもらえるよう、表紙や特集のテーマ等に工夫を凝らし、自然に男女共同参画についての理解が促進されることを期待する。また、テーマを一つ決めて数値目標の設定をしてほしい。</p> <p>「数値の指標」の次年度目標については、令和3年度が目標値を大きく上回っているため、令和4年度の数値目標についてももっと高くしてほしい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
A			
次年度目標			
A			
62 秘書広報課	63	<p>視点差別の配慮やCMSの活用など、コロナ禍においても工夫し、充実を図っている点を評価したい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
A			
次年度目標			
B			

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
図書館	63	<p>「次年度の方向性・目標」、「数値の指標」の設定等が弱い。男女共同参画を学んでいくと、人間の正しい生き方、社会の在り方に気づかされる面が色々出てくる。直接的ではないとしても、女性の生き方に関する本は沢山あると思うため、市民の興味が湧くような女性の本を取り上げて、読書会等、開催を企画してほしい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、事業が中止・延期になることも多い中、指定管理者と男女平等推進センターと連携した取組を行ったことで、選書や施設管理に男女共同参画の視点を引き継いだのではないかと引き続き、連携しながら事業を行ってほしい。</p>	評価
	65		B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
次年度目標			
B			

通し番号	64
------	----

【令和3年度事業】

目 標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備
施 策	2	男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供
取組の方向	1	男女共同参画に関する法令等や男女共同参画実現に向けた各種制度等の情報収集と提供
事業	66	関係法令や各種制度等の周知
担当課		生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
64		<p>都内で働く人が多い東久留米市民が、会社に係る法律の変化を知ることが、とても重要である。社員の意識の変化が、その会社にも影響を与えるため、そのような意味で、男女共同参画、女性活躍推進等に関する法律の変化の重要性を市民に広く知ってもらうような活動に期待したい。</p> <p>あらゆる機会を活用し、タイムリーに発信できている。男女共同参画というフレーズを理解し、聞き慣れたものとなるよう継続して取り組んでほしい。</p> <p>「次年度の方向性・目標」に対する回数目標など、「数値の指標」の設定をしてほしい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
		A	
		次年度目標	
		B	

通し番号	65-69
------	-------

【令和3年度事業】

目標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備		
施策	3	男女共同参画への意識を育む教育の実施		
取組の方向	1	学校、地域、家庭における男女共同参画意識を育む教育		
事業	67	男女混合名簿の使用		
	68	家庭と一体となった男女平等教育をすすめるための情報提供		
	69	教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実		
	70	保育実施上の配慮		
	71	学習機会や情報の提供		
	72	キャリア教育の充実		
	再59	若年層を対象とした啓発		
73	女性教員に対する管理職試験への受験奨励			
担当課		子育て支援課	児童青少年課	指導室
		生活文化課	生涯学習課	

「取組の方向」全体についての講評・提言

5つの部署が同じテーマで取り組んだ事業についてはあるが、評価は異なるものとなった。取り組む分野が違うため難しい部分もあると思うが、連携し補い合うことで、報告の程度に関しては、同様のレベルのものになるのではないか。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
子育て支援課	65 69 70	<p>報告内容から、意識の高い活動を行っていることが感じられた。親にとって子どもを育てることに対する興味は非常に高く、男の子らしく、女の子らしく育てるべきと考える人もいると思うが、なぜ、そのようにしないのか、納得できる説明力が必要だと思う。</p> <p>子どもが将来、性差や個人差などにより、人を差別したり偏見を持ったりすることがないように、人権に配慮した保育を実施してほしい。そういった意味からも、保育に携わる人の意識を高め、継続することが大切である。オンラインでの研修の機会などを活用し、男女共同参画の視点を少しでも増やすことはできないか。また、保護者向けにもフィードバック(周知・啓発)することはできないか。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
B			
次年度目標			
B			
児童青少年課	66 69	<p>コロナ禍で全体研修の開催が難しかったことから、報告内容が少なくなってしまったのかもしれないが、児童青少年課としての男女共同参画への取組について、活動内容が見えてくるような報告をしてほしい。</p> <p>学童保育所職員も回数を分けて研修に取り組んでいるということではあるが、「男女平等に関する説明が不足している」という点を「今後の課題」として対応してほしい。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
B			
次年度目標			
C			

通し番号		講評・提言	年度評価
担当 課	事業 番号		項目評価
67		多岐にわたる項目について、年間指導計画に基づいて適切に実施している。 「次年度の方向性・目標」として、「全中学校の男女混合名簿を作成し、活用する」とあることを高く評価する。また、「生きる力」の育成に向けて、教育活動全体を見直す必要があると考えられている点は、ぜひ実現してほしい。	評価
指導室	67 68 69 72 73		A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	
68		具体的で詳細な報告により、適切な活動が実施されたことが確認できた。このテーマの効果的な推進策としては、やはり、学校の教科として、時間をとって教育することだと思う。学校の性教育の授業と絡めて、男女共同参画についての教育も組み込まれたら良いのではないかな。 若年層に向けた取組を行っているところを評価したい。さらなる工夫、取り組みについて研究して欲しい。 「ひきこもり女子会」等、女性向けの事業は充実していると思われるため、今後は男性向けの事業についても、充実を図って欲しい。	評価
生活文化課	再59		A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	
69		屋外での実体験ができない状況で多くの企画が中止になったことは、残念に思う。個々人が直接自然に触れ合えない環境においても、映像を見て体験する、音を聞いて体験するなどの企画を開催することもできたのではないかな。自立した生活を営む力を身につけ、リーダーシップを育むことは、大切であるため、あらゆる方法を検討して実施に繋げてほしい。	評価
生涯学習課	71		B
			取組状況
			B
			課題把握
		B	
		次年度目標	
		B	

通し番号	70
------	----

【令和3年度事業】

目 標	VI 推進体制の整備・強化
施 策	1 男女平等推進センターの機能強化
取組の方向	1 情報発信の充実(SNS等の活用、情報誌の充実)
事業	74 男女平等推進センター機能の充実
	75 学習機会の提供の充実
	76 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実
担当課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
70		多岐にわたり努力している様子が伺える。新たな取組についても、積極的に取り組んでいることが見て取れる。アニメやコミックを使って啓発につなげる方法は、効果的だと思う。	評価 A
生活文化課	74 75 76	活動を拡げていくには、自主的活動グループが育ち、自主的に講座開催などを進め、仲間を増やしていくのが理想だと思う。発表の機会を与えるためにフォーラムのようなものの開催を企画してはどうか。	取組状況 A
		他市の男女共同参画情報誌と比較しても、東久留米市の『ときめき』は、若い感覚があって良いと思う。	課題把握 A
		「数値の目標」を設定してほしい。	次年度目標 A

通し番号	71
------	----

【令和3年度事業】

目標	VI	推進体制の整備・強化
施策	1	男女平等推進センターの機能強化
取組の方向	2	他機関との連携強化
事業	77 関係機関、各種団体との連携の推進及びネットワークづくりの促進	
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
71		関係機関・団体との連携の強化が図られている。さらなる強化へ向け、他の自治体の取組などの情報を収集し、研究してほしい。	評価 A
生活文化課	77	若い世代の団体との連携が必要ではないか。新たな関係機関・団体との連携を構築できるよう取り組みを進めてほしい。 現代の若者は、自分の生き方を模索する中でヒントを得るための講座を求めていると思う。そのイベントをどのように求めている人の目にとめるかがカギではないか。情報拡散の方法などは、その道のプロの組織の協力を仰ぐなど、方法を検討すると良いと思う。	取組状況 A
			課題把握 B
			次年度目標 A

通し番号	72-74
------	-------

【令和3年度事業】

目標	VI 推進体制の整備・強化		
施策	2 庁内推進体制の強化		
取組の方向	1 男女共同参画視点を持った組織づくり		
事業	78 男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実		
	再21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進(再掲)		
	79 男女の配置均等化の推進		
	再22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施(再掲)		
	80 プロジェクトチーム等におけるポジティブ・アクションの推進		
担当課	職員課	生活文化課	企画調整課

「取組の方向」全体についての講評・提言

「男女共同参画の視点を持った組織づくり」というテーマに関しては、今行われているような地道な啓発活動の積み重ねが組織の体質改善に繋がり、徐々に大きな成果を生んでいくのだと思う。所管課と関係各課が連携して取り組んだ事業が、結果に繋がっていることも多い。そうした中、難しい課題ではあるが、国の方針であったり、他市の自治体の取り組みについても研究して欲しい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
72	職員課	<p>様々な取組を実行し、強化も図っている。とりわけ男性職員の育児休業取得率は、目を見張るものがあり、高く評価する。さらなる取組について、研究をお願いしたい。</p> <p>人員配置、昇進については、性別を抜きにして、個人の適性を見て行うことが大事ではないか。このように考えていくと、女性だけで構成される部署ができてもおかしくないと思う。</p> <p>「今後の課題」だが、女性のキャリアアップについてはどう考えているのか。また、国の第5次男女共同参画基本計画に成果目標として掲げられている、市町村職員の係長相当職に占める女性の割合を2025年度末までに40%にするという目標と、実現するための方策についても記載し、目標に到達するよう努力してほしい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
73	生活文化課	<p>他課との連携等について、具体的な報告内容で理解しやすい点を高く評価する。活動内容も効果的なものが多いと感じた。女性管理職登用促進のためには「副部長職の新設」、「受験制度ではなく推薦制度での昇進」、「昇進メリット」など、課題解決に向けた検討をしてほしい。</p> <p>多くの職層の職員に研修を行い、アンケートが実施されている。様々な取組を行っている中で、結果に結びつかない指標などの要因や対策について、研究を行ってほしい。</p> <p>「数値の目標」を設定してほしい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
B			
次年度目標			
B			

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
74		<p>今年度は結果としてプロジェクトチームの立ち上げがなかったということであるが、「今後の課題」にあるとおり、メンバーの男女比は女性管理職の割合によって左右されるため、根本的な課題もあるのではないかと考える。難しい課題ではあるが、その視点を持って継続していくことが必要であると考えている。</p> <p>「男女共同参画の視点を持った組織づくり」というテーマにおいて、企画調整課が関わる部分が、プロジェクトチームを立ち上げる時だけではないのではないかと考える。その他の業務において、このテーマと関連がある業務もあると思う。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
企画調整課	80		次年度目標
			A

通し番号	75
------	----

【令和3年度事業】

目 標	VI 推進体制の整備・強化
施 策	2 庁内推進体制の強化
取組の方向	2 庁内推進協議会の充実
事業	81 男女共同参画推進協議会の充実
担当課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
75		<p>年3回の男女共同参画推進協議会の開催を高く評価する。その中で「どのような意見交換がなされ、どのようなことが決まったのか」についても、報告内容に加えてほしい。今後も女性委員の数の増加を期待する。</p> <p>「今後の課題」にあるように、管理職への女性の登用促進に向けた取組を進めてほしい。「数値の目標」にある「男女共同参画推進協議会委員に占める女性の割合」30%というハードルは高いと思うが、庁内で連携しながら目標を達成してほしい。</p> <p>男女比率の均等化をどのように実現していくのか、ポジティブアクションの取り組みの中で実現に向けて研究してほしい。</p>	評価
			B
生活文化課	81		取組状況
			B
			課題把握
		B	
		次年度目標	
		B	

通し番号	76-78
------	-------

【令和3年度事業】

目標	VI	推進体制の整備・強化	
施策	2	庁内推進体制の強化	
取組の方向	3	庁内実施主体間の連携強化	
事業	82	男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	
	83	ジェンダー予算に関する調査研究	
担当課	企画調整課	財政課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

「庁内実施主体間の連携強化」が、どのような方法・頻度で行われたのか等も報告に加えられていると良い。
 努力して取り組んではいるが、さらなる強化に向けて、他の自治体の効果的な取組について研究し、本市に合うものについて具現化できると良いのではないかと。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
76	企画調整課	<p>スポーツ健康都市宣言起草委員会等において、男女比の均等化について成果を上げている点を評価する。「庁内実施主体間の連携強化」に対する企画調整課の活動について、「スポーツ健康都市宣言起草委員会」以外の実施内容についての報告もほしい。</p> <p>横断的な組織の検討にあたり、他自治体の先進的、効果的な取り組みについて研究して行ってほしい。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
		B	
		次年度目標	
		B	
77	財政課	<p>課全体でジェンダー予算を意識し業務に取り組んでいることを、具体的事例をあげて説明している点を評価する。報告以外にもジェンダー予算を意識して業務に取り組んだ事業にどのようなものがあったのか、報告に加えてもらえると良い。</p> <p>各課と直接ヒアリングする機会のある財政課がジェンダー予算の視点を意識した予算編成業務を行えたことを評価したい。</p> <p>次年度の方向性・目標が同じ取組に思えるが、ジェンダー予算に対する意識を高められるのか少し疑問に思える。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
		A	
		次年度目標	
		B	

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
78		<p>関係各課と連携を図りながら男女共同参画の視点から見た課題について共有し、取り組んでいる点を評価したい。</p> <p>生活文化課としての活動は、他のところで既に報告がなされているため、ここでは、連携の内容、頻度等に対する報告をしてほしい。連携から生み出された成果に関しても報告されると良いと思う。</p>	評価
			B
生活文化課	82 83		取組状況
			B
			課題把握
			B
		次年度目標	
		B	

通し番号	79
------	----

【令和3年度事業】

目 標	VI 推進体制の整備・強化
施 策	2 庁内推進体制の強化
取組の方向	4 市民参加による推進体制の充実
事業	84 男女平等推進市民会議の充実
担当課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言	年度評価	
担当課		項目評価	
79	関係各課からの報告内容も年々充実してきており、文面から取組に対する熱意なども伝わってくる。生活文化課の努力の賜物ではないか。 中には、ごく一部の成果が上がった箇所だけの報告も見られるため、業務全体の取組についても概略報告がついていると良いのではないか。	評価	
		A	
生活文化課		84	取組状況
			A
			課題把握
		A	
		次年度目標	
		A	

通し番号	80
------	----

【令和3年度事業】

目標	VI	推進体制の整備・強化
施策	3	関係機関・団体との連携強化
取組の方向	1	国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化
事業	85	国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化
担当課		生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
80		連携した機関、連携した内容について、詳しく報告している点を高く評価する。積極的な連携活動が他の機関にも影響を及ぼしていると感じる。この経験を元に、さらなる連携強化にトライしてほしい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	

通し番号	81
------	----

【令和3年度事業】

目標	VI 推進体制の整備・強化
施策	4 男女平等推進プランの実効性の確保
取組の方向	1 確実なPDCAサイクルの実施
事業	86 進捗状況の年次報告の実施
担当課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
81		<p>実際に男女共同参画を進めてみることによって、この活動の効果も、大変さも、自分の認識の間違いも徐々に見えてきているのではないか。女性のことを考えることは、男性のことを考えることにも繋がり、相互の理解が促進され、正しい社会運営のあり方まで考えることになると思う。</p> <p>男女平等・共同参画の計画は、横ぐしの計画になる。そういった中で、評価の手法は様々であるが、男女平等推進の割合が高い事業の方が評価が高くなり、効果が結果に結びつきやすいのではないか。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		B	

通し番号	82
------	----

【令和3年度事業】

目標	VI	推進体制の整備・強化
施策	4	男女平等推進プランの実効性の確保
取組の方向	2	男女別等統計の充実
事業	87	プランの実効性の向上
担当課		生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
82		市民、職員相互にアンケートを実施したことを評価する。アンケートについては、重要な項目について、理由を問うことで統計の質が上がる可能性もあるのではないか。様々なできる工夫について、引き続き研究をしてほしい。 アンケート調査の中で、「そのようにすべきと思っていること」と、「実際にしていること」のギャップが生まれる理由について考えると、どの部分が課題なのか見えてくるように思う。また、男女の違いをクローズアップすることが多いと思うが、似ている部分にもスポットライトを当てて見ると、面白いものが見えてくる気がする。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
		A	
		次年度目標	
		A	

通し番号	83
------	----

【令和3年度事業】

目標	VI	推進体制の整備・強化	
施策	4	男女平等推進プランの実効性の確保	
取組の方向	3	男女共同参画推進条例(仮称)の研究	
事業	88	男女共同参画推進条例(仮称)の研究	
担当課		生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
83		条例を制定する効果は、条例の制定後の市民へのPR、働きかけなどの活動によって変わってくると感じる。条例を生かすも殺すも、その後の活度にかかっているように思う。 条例の制定により大きく変わる点などについても研究してほしい。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			C
		次年度目標	
		B	

III 參考資料

1 諮問文



4東久市生第74号
令和4年5月23日

東久留米市男女平等推進市民会議
会長 名取 はにわ 様

東久留米市長 富田 竜馬

東久留米市男女平等推進プランについて(諮問)

東久留米市は、平成29年2月23日に男女平等推進市民会議よりいただいた答申を踏まえ、平成29年3月に計画期間を平成29年度～令和4年度とする「東久留米市第3次男女平等推進プラン」(以下、「プラン」という。)を策定いたしました。

市では、プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めてまいりましたが、プランは本年度末をもって、6年間の計画期間を満了いたします。

つきましては、プランが掲げる目標の達成に向けて現在の進捗状況を確認するとともに、次期プランを策定し、今後も男女共同参画施策を体系的に実現するため、東久留米市男女平等推進市民会議条例第2条に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

諮問事項

- 1 東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について(令和3年度事業)
- 2 次期東久留米市男女平等推進プランについて

答申期限

- 1について、 令和4年10月31日
- 2について、 令和5年 1月31日

2 東久留米市男女平等推進市民会議条例

平成8年12月25日条例第23号

改正

平成13年3月30日条例第16号

平成14年12月27日条例第28号

東久留米市男女平等推進市民会議条例

(設置)

第1条 東久留米市男女平等推進プランが目指す男女共同参画社会の実現に向けて、その課題の解決を図るため、市長の附属機関として、東久留米市男女平等推進市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 市民会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について協議し、報告する。

- (1) 東久留米市男女平等推進プランの推進にかかわる事項
- (2) 前号のほか、男女共同参画社会の実現のために解決が必要な課題に関する事項

(組織)

第3条 市民会議は、次に掲げる者につき、市長が委嘱する委員10人以内で組織する。

- (1) 学識経験を有する者 2人以内
- (2) 東京都等関係行政機関が推薦する者 2人以内
- (3) 市民公募による者 4人以内
- (4) 市職員で市長が推薦する者 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 市民会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

- 3 会長は、市民会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議は、会長が招集する。

- 2 市民会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 市民会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 市民会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を徴することができる。

(部会)

第7条 市民会議は、特定事項又は専門的事項について調査及び検討を行うために必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 前2条の規定は、部会の運営について準用する。

(庶務)

第8条 市民会議の庶務は、市民部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則 (平成13年3月30日条例第16号)

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

付 則 (平成14年12月27日条例第28号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

3 東久留米市男女平等推進市民会議委員名簿（第12期）

	区 分	役 職 等	氏 名
◎	学識経験者	・学校法人 日本社会事業大学理事長 ・元内閣府男女共同参画局長	名取 はにわ
	学識経験者	・一般社団法人 ひきこもりUX会議 代表理事	林 恭子
	東京都等関係 行政機関の推薦	・人権擁護委員	鶴岡 増夫 R4.6.23 から
	東京都等関係 行政機関の推薦	・北多摩北地区保護司会 東久留米分区	若林 弘子
	公募市民		岩崎 明子
	公募市民		田島 学
○	公募市民		本田 純
	公募市民		山本 桂子
	市職員	・東久留米市子ども家庭部長	切刀 隆
	市職員	・東久留米市教育部長	小堀 高広

*◎は会長 ○は副会長

*区分は東久留米市男女平等推進市民会議条例第3条による

*任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

4 東久留米市男女平等推進市民会議検討経過

回数	開催日	会議内容
第1回男女平等推進市民会議	令和4年5月23日	<ul style="list-style-type: none"> ● 諮問書の交付 ● 東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について(令和3年度事業) ● 次期東久留米市男女平等推進プランについて
ワーキンググループ会議*	令和4年6月16日	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年度事業進捗状況評価について(評価作成:目標Ⅰ～Ⅲ)
ワーキンググループ会議*	令和4年6月23日	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年度事業進捗状況評価について(評価作成:目標Ⅳ)
第2回男女平等推進市民会議	令和4年6月27日	<ul style="list-style-type: none"> ● 次期東久留米市男女平等推進プランについて
ワーキンググループ会議*	令和4年7月4日	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年度事業進捗状況評価について(評価作成:目標Ⅴ、Ⅵ)
第3回男女平等推進市民会議	令和4年8月24日	<ul style="list-style-type: none"> ● 東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について(令和3年度事業) ● 次期東久留米市男女平等推進プランについて
第4回男女平等推進市民会議	令和4年9月29日	<ul style="list-style-type: none"> ● 進捗状況評価に係る担当課との意見交換について ● 東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について(令和3年度事業)
第5回男女平等推進市民会議	令和4年10月17日	<ul style="list-style-type: none"> ● 東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について(令和3年度事業) ● 次期東久留米市男女平等推進プランについて

*ワーキンググループ会議(担当委員)

グループ1(目標Ⅰ～Ⅲ):名取会長、田島委員、小堀委員

グループ2(目標Ⅳ):林委員、鶴岡委員、岩崎委員、山本委員

グループ3(目標Ⅴ、Ⅵ):本田副会長、若林委員、切刀委員

IV 東久留米市男女共同参画都市宣言

東久留米市男女共同参画都市宣言

わたしたちは

生まれたときから平等です
性別に関係なく
年齢に関係なく

わたしたちは

互いに人権を尊重し 責任を分かちあいます
家庭でも
学校でも
職場でも
地域でも

わたしたちは

さまざまな分野に参画して
個性と能力をいかし
一人ひとりが輝く
差別のない社会をきずきます

わたしたちは

水と緑に恵まれた このまちを受けつぎ
地球の環境をまもり 平和の輪をひろげて
男女がいきいきと暮らす社会をつくります

2000（平成12）年10月1日

